

独立行政法人国立科学博物館の
令和7年度における業務の実績に関する評価

令和8年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立科学博物館 年度評価 目次

1－1－1	評価の概要	・・・ p 1
1－1－2	総合評定	・・・ p 2
1－1－3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1－1－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. 1－1 自然史及び科学技術史の調査・研究	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. 1－2 ナショナルコレクションの構築・継承及び活用	・・・ p 10
	項目別評価調書 No. 1－3 人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援	・・・ p 13
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. 2 業務運営の効率化に関する事項	・・・ p 17
	項目別評価調書 No. 3 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 19
	項目別評価調書 No. 4 その他業務運営に関する重要事項	・・・ p 21
別添	中期目標、中期計画、年度計画	・・・ p 23
別添	独立行政法人国立科学博物館 令和7年度 業務実績等評価書（自己評価）	・・・ p 44

1－1－1 独立行政法人国立科学博物館 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立科学博物館	
評価対象事業年度	年度評価	令和7年度
	中期目標期間	令和3年度～令和7年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、板倉寛
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、釜井宏行

3. 評価の実施に関する事項
令和8年7月 各種事業を担当している国立科学博物館との意見交換（随時）を実施した。 令和8年7月15日 独立行政法人国立科学博物館の評価等に関する有識者会合（対面）で事業内容等について意見を聴取した。 令和8年7月16日 監事に対する意見聴取をオンラインにて実施した。 令和8年7月24日 令和7年度の業務の実績に関する自己評価書等について、有識者会合委員に対し書面にて意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、 D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		A	A	A	A	A
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ○自然史及び科学技術史の調査・研究（p 6 参照） ・基盤研究において、新種の報告を含む新たな知見を公表し、着実な成果を上げるとともに、分野横断的なテーマが設定された総合研究において、4 テーマ全体で、計8 種の新種の発見や多くの知見等が得られるなど、大きな成果を上げた。特に、学会発表数については、館全体で 323 件、一人平均 5.47 件と、例年よりも高い水準で研究成果の公表を行った。 ・国際的な共同研究・交流においては、共同研究協定や覚書等（12 件）による共同研究の実施や GBIF（地球規模生物多様性情報機構）に昨年度から 37 万件増の 819 万件の自然史標本情報を提供、MRC(国際深海掘削計画微古生物標本・資料センター)における標本管理・提供において、微化石標本情報 40,894 件の公開など、国際的なプロジェクト等の推進に寄与した。 ○ナショナルコレクションの構築・継承及び活用（p 10 参照） ・特に、令和5年に実施したクラウドファンディングの一部を活用したコレクションの構築・保存において、寄贈受入・標本の整備等の重要性及び意義を審査し、継続して対応を進めた。 ・登録標本・資料数については、令和7年度は 144,898 点増加した。今中期目標期間の5年度目において、達成率が 113.6%となった。 ・標本・資料統合データベースにおいて公開している標本データは、令和7年度は 81,741 件増加した。今中期目標期間の5年度目において、達成率が 112.4%となった。 ○人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援（p 13 参照） ・展示事業における入館（園）者数は、3 地区合わせて 293 万人となり、常設展示の入館者数は昨年度に引き続き過去最高を記録、また、入館者（園）数と巡回展等の入場者数を加えた総入館（園）者数は 341 万人となった。 ・上野本館において、質問紙による来館者満足度調査を実施し、全体の満足度が 98.9%となる等、達成目標である9割程度を大きく上回った。 ・学習支援事業については、館ならではの高度な専門性を活かした独自性のある事業や様々な機関と連携した事業等を対面やオンラインによって実施し、今中期目標期間で最大の 190,947 人（3 地区合計）の参加を得て、幅広い年齢にわたる博物館の利用促進、科学リテラシーの涵養、サイエンスコミュニケーション能力等の向上に寄与した。

全体の評価を行う上で 特に考慮すべき事項	特になし。
-------------------------	-------

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した 課題、改善事項	【自然史及び科学技術史の調査・研究】 ・科学研究費を獲得している研究者（代表者）の割合が低かった。基礎研究の充実は来館者サービスの基盤であるため、採択率向上による研究推進が求められる。（p 8 参照） 【ナショナルコレクションの構築・継承及び活用】 ・クラウドファンディングの成果によって保管体制が強化されたが、これを一時的なものではなく、継続することが課題である。（p 11 参照） 【人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援】 ・サイエンスコミュニケーターの活用が今後の課題である。また、日本を代表する科学系博物館として、サイエンスコミュニケーター育成などをより拡充していくことを期待する。（p 15 参照）
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	法人の長及び監査担当部局と意思疎通は円滑であり、業務運営及び財務の状況も定期に加え逐次の報告があり、法人が目指そうとしている将来像やそれに向けた取組等は法人内できちんと共有が図られている。内部統制については規程等の整備も含めて問題なく、リスク回避のための適切な対応がとられており、財務上のリスクについても、令和5年度のクラウドファンディングの実施によって回避措置が適切にとられ、寄附金収入実績としても高く評価できる。総じて、令和7年度の法人運営は問題なく進められた。
その他特記事項	特になし。

※ 評価区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定、令和4年3月25日一部改定。以降「評価基準」とする）」p14～参照）

S：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 独立行政法人国立科学博物館 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調査No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 自然史及び科学技術史 の調査・研究	A○	A○	A○	A○	A○	<u>1-1</u>	
2. ナショナルコレクション の構築・継承及び活用	A	A	A	A	A	<u>1-2</u>	
3. 人々の科学リテラシー の向上を目指した展示・学 習支援	A○	A○	A○	A○	A○	<u>1-3</u>	

中期目標		年度評価					項目別 調書No.	備考
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項								
1 運営の改善		B	B	B	B	B	2	
2 給与水準の適正化								
3 契約の適正化								
4 保有資産の見直し等								
5 予算執行の効率化								
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項								
1 自己収入等の確保		B	B	A	B	B	3	
2 決算情報・セグメント 情報の充実等								
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項								
1 内部統制の充実		B	B	B	B	B	4	
2 情報セキュリティ対策								
3 人事に関する計画								
4 施設・設備整備								

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調査 No.」欄には、本評価書の項目別評価調査書の項目別調査 No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。（評価基準 p11～12）

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項（Ⅲ）」及び「その他業務運営に関する重要事項（Ⅳ）」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	自然史及び科学技術史の調査・研究		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立科学博物館法第 12 条第 2 号
	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（持続可能な開発目標（SDGs）、科学技術・イノベーション基本計画、生物多様性国家戦略等において、継続的な科学技術イノベーションの創出に向けた研究力の強化とともに、生物多様性の保全とその持続可能な利用、世界が共通で直面している気候変動などの課題に対応する研究の推進が挙げられており、国立科学博物館の実施する調査・研究は、それらの実現に必要な基礎を提供する重要な役割を担うものであるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
重点的に推進する調査研究として、基盤研究 5 分野及び総合研究 4 テーマを実施し、調査研究の方針等が設定する調査研究ごとの目的や成果等、評価軸の観点等を達成	調査研究の方針等が設定する調査研究ごとの目的や成果等、評価軸の観点等を達成	—	業務実績欄に記すとおり、達成目標を十分上回る業績を上げた。	業務実績欄に記すとおり、達成目標を十分上回る業績を上げた。	業務実績欄に記すとおり、達成目標を十分上回る業績を上げた。	業務実績欄に記すとおり、達成目標を十分上回る業績を上げた。	業務実績欄に記すとおり、達成目標を十分上回る業績を上げた。	予算額（千円）	968, 585	931, 301	1, 006, 717	1, 192, 080	1, 325, 638
モニタリング指標								決算額（千円）	1, 233, 512	1, 550, 034	1, 842, 466	2, 058, 963	1, 659, 407
論文数 （一人平均）	—	253 件 （4. 0 本）	250 件 （3. 97 本）	250 件 （3. 97 本）	243 件 （3. 86 本）	203 件 （3. 27 本）	202 件 （3. 42 本）	経常費用（千円）	1, 229, 008	1, 305, 628	1, 355, 059	1, 439, 193	1, 518, 874
著書等 （一人平均）	—	206 件 （3. 3 本）	206 件 （3. 27 本）	195 件 （3. 10 本）	192 件 （3. 05 本）	129 件 （2. 08 本）	136 件 （2. 31 本）	経常利益（千円）	149	4, 303	1, 437	▲2, 623	2, 195
学会発表件数 （一人平均）	—	168 件 （2. 7 本）	242 件 （3. 84 本）	263 件 （4. 17 本）	312 件 （4. 95 本）	326 件 （5. 26 本）	323 件 （5. 47 本）	行政コスト（千円）	1, 317, 995	1, 468, 164	1, 418, 093	1, 852, 715	2, 222, 649
新種の 記載状況	—	—	57 種	60 種	54 種	38 種	33 種	従事人員数	61	62	62	61	59

科学研究費を獲得している研究者（代表者）の割合（%）	—	—	60.7%	59.7%	62.9%	50.8%	46.7%
連携大学院の受入数	—	—	23 名	35 名	31 名	30 名	29 名
分野横断的な研究者の参加状況	—	102 名 (館内)	76 名	66 名	70 名	69 名	72 名
	—	81 機関 114 名 (館外)	63 機関 101 名	72 機関 115 名	63 機関 105 名	73 機関 121 名	54 機関 100 名
研究成果を基にした企画展等の開催状況	—	—	基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした特別展や企画展等を多数開催した。	基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした特別展や企画展等を多数開催した。	基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした特別展や企画展等を多数開催した。	基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした特別展や企画展等を多数開催した。	基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした特別展や企画展等を多数開催した。
研究者による学習支援事業の開催状況	—	—	研究者によるディスカバリートークなど、多彩な学習支援事業を実施した。	研究者によるディスカバリートークなど、多彩な学習支援事業を実施した。	研究者によるディスカバリートークなど、多彩な学習支援事業を実施した。	研究者によるディスカバリートークなど、多彩な学習支援事業を実施した。	研究者によるディスカバリートークなど、多彩な学習支援事業を実施した。
シンポジウムの開催状況	—	3 件	4 件	2 件	4 件	2 件	3 件
研究に関するプレスリリース等	—	—	19 件	16 件	11 件	4 件	11 件
海外の博物館等との協力協定等の締結状況	—	17 件	14 件	12 件	14 件	14 件	12 件
地球規模生物多様性情報機構（GBIF）への我が国の自然史標本情報の発信状況	—	608 万件	660 万件	691 万件	733 万件	782 万件	819 万件
国際深海掘削計画と関連した微古生物標本・資料センター（MRC）としての微化石等の組織的収集の状況	—	約 40,800 点	約 40,800 点	約 40,800 点	約 40,800 点	約 40,800 点	約 40,800 点

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
1 自然史及び科学技術史の調査・研究 （１）自然史・科学技術史の中核的研究機関としての研究の推進 ＜主な定量的指標＞ ・重点的に推進する調査研究として、基盤研究５分野及び総合研究４テーマを実施し、調査研究の方針等が設定する調査研究ごとの目的や成果等、評価軸の観点等を達成 ＜評価指標＞ ・基盤研究、総合研究など関連する調査研究の実施状況 ＜モニタリング指標＞ ・論文等の執筆状況 ・学会発表の状況 ・新種の記載状況 ・科学研究費補助金を獲得している研究者（代表者）の割合 ・連携大学院生の受入数 ・分野横断的な研究者の参加状況 ＜評価の視点＞ 【学術的観点】 ・基盤的で、かつ大学等の研究では十分な対応が困難な、体系的に収集・保管している標本資料に基づく実証的・継続的な研究が推進されているか。 【目標水準の考え方】 ・国民の科学リテラシーの向上という国立科学博物館の使命に鑑み、研究活動の情報発信については、学会等を通じた発信だけでなく、展示・学習支援事業等により広く社会に発信する。 ・国際的な共同研究・交流等の充実・強化を図るため、海外の博物館等との協力を推進するとともに、標本情報の発信や公開・活用を推進する。 （２）研究活動の積極的な情報発信 ＜評価指標＞ ・研究活動の社会への情報発信状況	＜主要な業務実績＞ 別添参照 (p53～)	＜評定と根拠＞ 評定：A 基盤研究、総合研究について、中期目標・計画及び年度計画に基づいて研究を進め、新種や新産種の報告等、特筆すべき重要な成果や今後の展開・発展が期待できる研究があった。また、モニタリング指標として掲げられている事項においても成果を上げることができた。 調査・研究の成果は、論文の投稿や学会での発表など様々な方法で公表しており、当該研究分野の発展に大いに貢献した。 また、基盤研究や総合研究などの成果を基にした特別展や企画展等を開催するとともに、学習支援活動においても、対面での講座やオンラインでの配信を通じて、国民に見える形で分かりやすく発信し、広く社会へ還元することができた。 以上のとおり、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているため、Aと評価する。 なお、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組の結果、外部資金の獲得や事業実施収入等により財源を得て、研究設備の更新や修繕、研究経費等に活用したため、決算額が予算額を上回っている。 ＜課題と対応＞ 科学研究費補助金を獲得している研究者の割合を向上させることが課題であり、採択率向上を図ることで基礎研究の充実も図られる。当館では、科研費申請において各研究部長によるアドバイス体制を整備し、研究部横断的な模擬審査を実施したこと等を踏まえ、科研費の獲得に向けた積極的な取組を引き続き進めていく。 （１）～（３）の自己評価 別添参照 (p53～)	＜評定に至った理由＞ 自然史及び科学技術史の中核的研究機関として調査・研究に取り組み、以下のような新種等の報告、新たな知見の創出・蓄積、特筆すべき重要な成果や今後の展開に期待できる研究成果等があった。また、それらの成果を基にした特別展や企画展等の開催や学習支援活動等を行うことで、国民にわかりやすく発信し、広く社会へ還元を行っている。加えて、自己収入の増収分を積極的に投じて活動に取り組んだ成果は、所期の目標を上回るものとして認めることができる。 ・基盤研究において、新種の報告を含む新たな知見を公表し、着実な成果を上げるとともに、分野横断的なテーマが設定された総合研究において、４テーマ全体で、計８種の新種の発見や多くの知見等が得られるなど、大きな成果を上げた。特に、学会発表数については、館全体で323件、一人平均5.47件と、例年よりも高い水準で研究成果の公表を行った。 ・国際的な共同研究・交流においては、共同研究協定や覚書等（12件）による共同研究の実施やGBIF（地球規模生物多様性情報機構）に昨年度から37万件増の819万件的自然史標本情報を提供、MRC(国際深海掘削計画微古生物標本・資料センター)における標本管理・提供において、微化石標本情報40,894件の公開など、国際的なプロジェクト等の推進に寄与した。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・科学研究費を獲得している研究者（代表者）の割合が低かった。基礎研究の充実には来館者サービスの基盤であるため、採択率向上による研究推進が求められる。 ＜その他事項＞ 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・研究データの公開や共有を含め、オープンサイエンスの推進に関する具体的な取組を一層明確にすることが望まれる。 ・「科学を文化に」の切り口での研究活動の成果還元は、国民の科学リテラシー向上に直結できる可能性が高く、今後、イノベーションセンターや展示部・学習支援部と横断的に取り組むだけでなく、上野エリアの他機関などとも協力連携しながら取り組んでほしい。 ・寄付金により経費を確保する「かはくイノベーション共創プログラム」の創設をはじめ、法人の積極的な取り組みが成果を上げている。 ・大学と連携した若手研究者の育成にも積極的に取り組んでいる点も評価できる。 ・海外の博物館や大学との連携協定を増やし、研究をけん引している。	

<モニタリング指標> ・研究成果を基にした企画展等の開催状況 ・研究者による学習支援事業の開催状況 ・シンポジウムの開催状況 ・研究に関するプレスリリース等 <評価の視点> 【社会的要請の観点】 ・生物多様性の保全などの課題に対応するため分野横断的なプロジェクト研究が推進され、その成果を博物館ならではの方法で分かりやすく発信しているか 【目標水準の考え方】 ・国民の科学リテラシーの向上という国立科学博物館の使命に鑑み、研究活動の情報発信については、学会等を通じた発信だけでなく、展示・学習支援事業等により広く社会に発信する。 (3) 国際的な共同研究・交流 <評価指標> ・国際機関や海外の博物館との共同研究・交流等の実施状況 <モニタリング指標> ・海外の博物館等との協力協定等の締結状況 ・地球規模生物多様性情報機構（GBIF）への我が国の自然史標本情報の発信状況 ・国際深海掘削計画と関連した微古生物標本・資料センター（MRC）として微化石等の組織的収集の状況 <評価の視点> 【国際的観点】 ・国際的なプロジェクト等への貢献がなされているか 【目標水準の考え方】 ・国際的な共同研究・交流等の充実・強化を図るため、海外の博物館等との協力を推進するとともに、標本情報の発信や公開・活用を推進する。			
--	--	--	--

4. その他参考情報
予算額と決算額に 10%以上の乖離があるのは、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組により獲得した外部資金等による財源を得て、研究経費等に活用したため、決算額が予算額を上回ったもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	ナショナルコレクションの構築・継承及び活用		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立科学博物館法第 12 条第 3 号
	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
登録標本 資料増加数	本中期目標 期間で新た に 40 万点 の登録標 本・資料数 の増加	5 年間で 445,898 件 増加	91,787 点 増加	56,983 点 増加	72,786 点 増加	87,858 点 増加	144,898 点 増加	予算額（千円）	272,551	279,939	274,181	272,824	513,830
								決算額（千円）	528,308	869,233	713,831	562,317	967,679
標本 DB による公開情報 増加件数	標本・資料 統合データ ベースに本 中期目標期 間で 40 万 件を加えて の公開	5 年間で 480,831 件 増加	114,179 件 増加	84,521 件 増加	81,600 件 増加	87,428 件 増加	81,741 件 増加	経常費用（千円）	343,803	428,855	395,635	495,740	604,708
								経常利益（千円）	199	0	0	0	32,065
								行政コスト（千円）	501,290	554,001	500,001	673,841	921,090
								従事人員数	61	62	62	61	59

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	A
2 ナショナルコレクションの構築・継承及び活用 (1) ナショナルコレクションの構築 ＜主な定量的指標＞ ・標本・資料について、本中期目標期間で新たに 40 万点の登録標本・資料数の増加を目指すこと。 (前中期目標期間実績：5 年間で 445,898 件増加) ・標本・資料統合データベースに本中期目標期間で 40 万件を加えての公開。 (前中期目標期間実績：5 年間で 480,831 件増加) ＜評価の視点＞ 【目標水準の考え方】 ・ナショナルコレクションの構築は、動物、植物（生体を含む）、菌類、岩石・鉱物、化石、人骨標本及び科学技術史資料等の標本・資料について、分類群や地域等に焦点を置いて戦略的に進める。 ・標本・資料統合データベースについては、初期登録と合わせて既存データへの画像等追加も重要となっているため、登録数の増加に加えて、情報の追加により充実させる。 (2) 全国的な標本・資料情報の収集と活用促進	＜主要な業務実績＞ 別添参照 (p74～)	＜評定と根拠＞ 評定：A ナショナルコレクションとして質の高い標本・資料の体系的な構築を目指し、各研究分野で標本・資料の収集を進めるとともに寄贈・寄託による受入れも積極的に行うなどして登録標本・資料数及び登録標本・資料データ数ともに着実に増加させた。特に、令和 5 年に実施したクラウドファンディングの一部を活用して、継続的に貴重な標本資料の受け入れや修復等を行うことで今後の研究活動の充実を図ることができた。 登録標本・資料数については、144,898 点増加した。第 5 期中期目標期間中に 40 万点の登録標本・資料の増加を目指す指標については、5 年度目において、達成率 113.6%となった。 標本・資料統合データベースへの登録標本・資料データ数については、81,741 件増加した。第 5 期中期目標期間中に標本・資料データベースに 40 万件を加えて公開する指標については、5 年度目において、達成率 112.4%となった。 以上のとおり、中期計画における所期の目標を上回ったことから、A と評価する。 なお、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組により獲得した外部資金、事業実施収入等により財源を得て、これを収集環境の整備等に活用したため、決算額が予算額を上回っている。 ＜課題と対応＞ クラウドファンディングの成果を活用した収集・保管体制の強化等を継続することが期待されている。成果の一部を活用した寄贈標本の受入・標本修復等については、当該予算の状況を踏まえつつ引き続き継続して実施することとしている。 (1) ～ (2) の自己評価 別添参照 (p74～)	＜評定に至った理由＞ ナショナルセンターとして基盤となる機能である標本・資料の収集・整理・保管・活用が積極的に進められており、以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・特に、令和 5 年に実施したクラウドファンディングの一部を活用したコレクションの構築・保存において、寄贈受入・標本の整備等の重要性及び意義を審査し、継続して対応を進めた。 ・登録標本・資料数については、令和 7 年度は 144,898 点増加した。今中期目標期間の 5 年度目において、達成率が 113.6%となった。 ・標本・資料統合データベースにおいて公開している標本データは、令和 7 年度は 81,741 件増加した。今中期目標期間の 5 年度目において、達成率が 112.4%となった。 ・サイエンスミュージアムネットの自然史標本情報検索システムの充実に向けて、令和 7 年度は前年度から 5 機関増の 130 機関の参加を得るとともに、データベースの更なる充実を図った。また、データベースを用いた研究等について研究会を開催し、全国の博物館関係者と情報交換を行うことで、データベースの利活用の促進に取り組んだ。 ・標本・資料データの特に画像データの利活用を推進するため、公開データのデジタルアーカイブ (DA) 化に取り組んでおり、令和 3 年度に公開した剥製標本 3D モデルを中心とする「剥製 3D デジタル図鑑“Yoshimoto 3D”」に 3 件の 3D 剥製データの追加、DA の高度化、環境アセスメントに資する「海棲哺乳類ストランディングマップ」の更新継続など、多様なデータベースの DA 化に取り組んだ。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・クラウドファンディングの成果によって保管体制が強化されたが、これを一時的なものではなく、継続することが課題である。 ＜その他事項＞ 有識者からの意見は以下のとおり。 ・令和 5 年度に行ったクラウドファンディングを活用し、標本・資料等のナショナルコレクションや多様なデータベースなどのデジタル化をさらに拡充できたことは大きな成果。 ・クラウドファンディングでの成果を単館に留めず、地域の博物館活性化にも寄与する還元方法を継続させていく基盤づくりが必要である。 ・データベースの整備状況に加え、それを通じた国際的貢献や研究・教育面での活用実績についても、より積極的に発信することが望まれる。	

4. その他参考情報

予算額と決算額に 10%以上の乖離があるのは、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組により獲得した外部資金等による財源を得て、収集環境の整備等に活用したため、決算額が予算額を上回ったもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立科学博物館法第 12 条第 4 号
	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（教育振興基本計画、文化芸術推進基本計画、科学技術・イノベーション基本計画、生物多様性国家戦略等で示された政策の実現のためには、地球環境の変化をはじめとした様々な課題に対応していく資質・素養である科学リテラシーの涵養に取り組むことが重要であるとともに、国立科学博物館が文化庁の所管に移ったことにより、自然科学及び社会教育の振興だけでなく、文化振興が求められているため。さらに、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の趣旨を鑑み、博物館の資源を活用し、全国の科学系博物館活動の活性化を通じた地域振興に向けて、本中期目標期間において重点的に取り組む必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目 標期間最終 年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
来館者の満 足度	来館者満足度 調査による 満足度につい て、前中期目 標期間と同程 度の水準 （9割程度） を維持	—	93.6%	96.7%	98.7%	99.5%	98.9%	予算額（千円）	1,368,180	1,237,985	1,601,497	1,303,190	1,170,845
関連指標								決算額（千円）	1,284,020	1,573,640	1,988,733	1,625,773	2,508,224
入館園者数	—	前中期目標 期間実績： 5年間で 11,291,619 人	1,118,187 人	2,065,342 人	2,694,021 人	2,634,997 人	2,934,336 人	経常費用（千円）	1,373,405	1,433,624	1,620,702	1,622,253	1,990,531
企画展示 （特別展・ 企画展）と	—	前中期目標 期間実績： 年平均49回	50回	50回	51回	50回	47回	経常利益（千円）	2,754	▲906	1,917	2,388	90,927

	巡回展示を あわせた 開催数														
	学習支援活 動参加者数	—	前中期目標 期間実績： 年平均 180,165 人	14,962 人	28,590 人	149,005 人	164,488 人	190,947 人		行政コスト（千円）	1,572,115	1,420,482	1,453,917	1,512,216	1,871,192
	博物館・企 業等と連携 して館外で 行う展示に ついての 連携機関数	—	のべ99 機関 （前中期期 間中）	21 機関	20 機関	19 機関	17 機関	24 機関		従事人員数	142	145	145	143	142

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	A
3 人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援 (1) 魅力ある展示事業の実施 <主な定量的指標> - 来館者の満足度（来館者満足度調査による満足度について、前中期目標期間と同程度の水準（9割程度）を維持） <関連指標> - 入館園者数 前中期目標期間実績：5年間で11,291,619人 - 企画展示（特別展・企画展）と巡回展示を合わせた開催数 前中期目標期間実績：年平均49回 - 学習支援活動参加者数 前中期目標期間実績：年平均180,165人 - 博物館・企業等と連携して館外で行う展示についての連携機関数 前中期目標期間実績：5年間で99機関 <評価の視点> 【目標水準の考え方】 来館者満足度調査において、最上位及びそれに次ぐ満足度で回答した割合とする。 (2) 社会の多様な人々の科学リテラシーを高める学習支援事業の実施 (3) 社会の様々なセクターをつなぐ連携協働事業・広報事業の実施	<主要な業務実績> 別添参照 (p85～)	<評価と根拠> 評価：A 当館における入館（園）者数は、上野本館、筑波実験植物園、附属自然教育園の3地区の合計で2,934,336人、常設展示の入館（園）者が1,890,740人を記録し、いずれも独立行政法人化以降歴代1位となった。 また、当館の入館（園）者数と巡回展示等の入場者数を加えた入館者（園）数については、令和7年度は3,411,922人となった。 展示事業においては、懸案であった常設展示改修の設計業務を完了させ、日本館の1階南翼については施工を行った。シアター360においては、令和7年8月19日に累計観覧者数800万人を突破した。また、特別展を年4回、企画展・巡回展示を年47回実施した。博物館・企業等と連携して館外で行う展示についての連携機関数は、巡回展等の実施で24機関となった。 学習支援事業においては、来館（園）者と対面で実施することで効果的な事業や、オンラインで幅広く受講の機会を広げる事業等、多様な形態での事業展開を行った。こうした学習支援活動参加者数は、令和7年度に第5期中期目標期間で最大の190,947人となった。 来館者のニーズを把握する目的で行った質問紙による来館者満足度調査において、全体の満足度は98.9%という高い結果を得ることができた。 以上のとおり、展示事業や学習支援事業を実施するとともに、積極的な発信によって、多くの利用者を全国から獲得したことから、評価をAとする。 なお、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組により獲得した外部資金、事業実施収入等により財源を得て、これを展示環境・来館者環境の整備等に活用したため、決算額が予算額を上回っている。 <課題と対応> 国内の主導的な科学系博物館として、社会において知の循環を促す人材の養成や養成した人材の活躍が期待されている。当館においては、引き続き、科学と社会をつなぐ役割を担うサイエンスコミュニケーターの養成を進めるとともに、修了・認定後を含めた活動機会について検討を進めていきたい。 (1)～(3)の自己評価 別添参照 (p85～)	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 - 展示事業における入館（園）者数は、3地区合わせて293万人となり、常設展示の入館者数は昨年度に引き続き過去最高を記録、また、入館者（園）数と巡回展等の入場者数を加えた総入館（園）者数は341万人となった。 - 常設展示改修の設計業務を完了させ、日本館の1階南翼について一部改修を行った。シアター360において累計観覧者数800万人を突破した。また、特別展を年4回、企画展・巡回展示を年47回（基準値年平均49回）実施した。 - 上野本館において、質問紙による来館者満足度調査を実施し、全体の満足度が98.9%となる等、達成目標である9割程度を大きく上回った。 - 学習支援事業については、館ならではの高度な専門性を活かした独自性のある事業や様々な機関と連携した事業等を対面やオンラインによって実施し、今中期目標期間で最大の190,947人（3地区合計）の参加を得て、幅広い年齢にわたる博物館の利用促進、科学リテラシーの涵養、サイエンスコミュニケーション能力等の向上に寄与した。 - 博物館資源を活用した新たな取組による経営基盤の強化及び地域博物館も含めた事業活性化を目的とした巡回展や、巡回展示物の貸出等にも取り組み、博物館・企業等と連携して館外で行う展示についての連携機関数が24機関に達するなど、様々なセクターとの連携協働事業の積極的展開を実施するとともに、様々な媒体を用いた広報の充実を図った。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善策> - サイエンスコミュニケーターの活用が今後の課題である。また、日本を代表する科学系博物館として、サイエンスコミュニケータ育成などをより拡充していくことを期待する。 <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 - 展示事業は、多様な入館者を見据えた多言語対応やソーシャル・ストーリーの導入など、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の観点からも評価に値する。 - 満足度の調査方法は、今後は定量的かつ定性的にも分析できるよう、マルチ・メソッド・アプローチで取り組むことを提案したい（回答できる手段を調査票やWEBなど複数にする、多言語対応、アンケート・インタビュー・観察法など調査方法を複数にするなど）。その手法についても、ナショナルセンターとして、国内のミュージアムで共有し、普及できるよう取り組んでいただきたい。 - 科学の知識に関する展示が多く、科学の手続きや認識に関する知識など、国際的に日本の弱い科学リテラシーの涵養には課題が残る。	

4. その他参考情報

予算額と決算額に 10%以上の乖離があるのは、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組により獲得した外部資金等による財源を得て、展示環境・来館者環境の整備等に活用したため、決算額が予算額を上回ったもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費及び業務経費の合計	一般管理費及び業務経費の合計について、本中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る (ただし、特殊要因経費及び新たに追加される業務はその対象としない。)	1,199,567	1,175,612	935,751	1,168,885	1,151,727	1,130,453	一般管理費及び業務経費の合計の削減割合：令和2年度比約5.7%の削減

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
4 業務運営の効率化に関する事項 1 運営の改善 2 給与水準の適正化 3 契約の適正化 4 保有資産の見直し等 5 予算執行の効率化 【収入】 【支出】 【収支計画】 【資金計画】 【財務状況】 <評価の視点> 短期借入金はあるか。ある場合は、その額及び必要性は適切か。 <評価の視点> 利益剰余金は有るか。ある場合は、その要因は適切か。	<主要な業務実績> 別添参照 (p117～)	<評価と根拠> 評価：B トップマネジメントによる業務運営等、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。 1～5の自己評価 別添参照 (p117～)	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> 有識者からの意見は以下のとおり。 ・所期の目標を上回る入場料等収入に加え、寄附金や外部資金など、運営費交付金以外でも収入があり、利益を上げている。	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
3 財務内容の改善に関する事項 (1) 自己収入等の確保 <評価の視点> 【外部資金等の確実な獲得】 (2) 決算情報・セグメント情報の充実等	<主要な業務実績> 別添参照 (p123～)	<評価と根拠> 評価：B 施設貸与を積極的に実施するとともに、人的・物的資源を活用した新たな取組を行い、多様な財源の増大を図った。 以上のとおり、目標の水準を満たしていることから、Bと評価する。 (1)～(2)の自己評価 別添参照 (p123～)	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> 有識者からの意見は以下のとおり。 ・寄附付き入館（園）券の導入は、新たな財源確保の取組みとして評価できる。 ・寄附金獲得に関しては、賛同者が気軽に自分の意向を反映させた寄附が継続的にできるよう、多様な受け皿を設けている点を評価したい。こうした外部資金調達のノウハウでもリーディングミュージアムであり続け、手法の共有を図っていただきたい。	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
4 その他業務運営に関する重要事項 (1) 内部統制の充実 (2) 情報セキュリティ対策 (3) 人事に関する計画 (4) 施設・設備整備	<主要な業務実績> 別添参照 (p126～)	<評価と根拠> 評価：B 内部統制の充実や、情報セキュリティへの対応、計画に基づいた施設・整備に関する取組について、目標の水準を満たしていることから、Bと評価する。 <課題と対応> 情報セキュリティへの対応は継続的な課題であり、政府基準を踏まえた対策を計画的に実施していくことが急務となっている。 (1)～(4)の自己評価 別添参照 (p126～)	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・情報セキュリティへの対応は継続的な課題であり、政府基準を踏まえた対策を計画的に実施していくことが急務である。 <その他事項> —	

4. その他参考情報
特になし。

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<u>1ー1</u> 1. 自然史及び科学技術史の調査・研究 (1) 自然史・科学技術史の中核的研究機関としての研究の推進 (2) 研究活動の積極的な情報発信 (3) 国際的な共同研究・交流	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 自然史及び科学技術史の調査・研究 国立科学博物館は、生物多様性の保全や持続可能な社会の実現等の政策課題や社会的要請等を踏まえ、新たな知の創出のための源泉・苗床として、地球と生命の歴史、科学技術の歴史を解明すること。そのために、自ずとあるいは人為的に変化する自然や人類の営みの成果である科学技術を対象とし、過去から未来への時間軸を踏まえた実証的研究を推進すること。 調査・研究活動の評価は、別紙に掲げる評価軸に基づいた評価指標・モニタリング指標について行うものとする。 (1) 自然史・科学技術史の中核的研究機関としての研究の推進 国立科学博物館は、自然史分野と科学技術史分野の双方を対象とする研究機関であるという特徴を生かし、両分野における我が国の中核的研究機関として、人類の知的資産の拡大に資するとともに、生物多様性の保全や豊かで質の高い生活の実現等を支える科学技術の発展の基盤となるため、自然及び科学技術の歴史的変遷の体系的、網羅的な解明を目的とした組織的な基盤研究を持続的に進めること。 また、研究内容によっては他機関の研究者も加え、国立科学博物館の強みである基盤の研究分野を横断し、共同で研究を進めるプロジェクト型の総合研究を実施すること。プロジェクト型の総合研究は、新たな分析技術を用い、国立科学博物館や国内外の博物館等が所有する標本・資料を活用した研究や、これまで研究の進んでいない日本の周辺地域を対象とした研究を進め、環境の変化の状況や絶滅が危惧される生物種等に関して、種間の関係も含めた体系的な情報を集積すること。 なお、国立科学博物館が文化庁の所管になったことを踏まえ、基盤研究とプロジェクト型の総合研究に加え、自然科学と人文科学を融合させた新たな研究の可能性を探ること。 研究の実施に当たっては、組織的なガバナンスの下、研究テーマの選定を含めた研究計画、進捗状況の把握や研究成果の評価の各段階において外部評価を行うこと。また、各種競争的研究資金制度等の積極的活用等、外部資金を獲得し、研究環境の活性化と研究者一人一人の研究力の強化を図ること。 標本・資料に基づく実証的・継続的な研究については、近年特に大学等の研究では十分な対応が困難になっていることから、大学等と連携し、それら機関等と共同・協力の下に、ポストドクターや大学院学生等の受入れにより、後継者養成を進めること。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自然史及び科学技術史の調査・研究事業 1ー1 標本・資料に基づく実証的・継続的な基盤研究の推進 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用の研究における世界の中核拠点になることを目指し、研究に必要な標本・資料を収集・充実し、それに基づき組織的に目標を掲げて行う実証的・継続的な研究として基盤研究を実施する。 動物研究分野は、X線マイクロ CT や次世代シーケンサーなどを使用した研究手法を取り入れ、形態学や遺伝子解析に基づく分類学、系統解析を推進し、生物多様性の保全を目的とした日本及びその周辺地域・海域における原生生物と動物のインベントリーの構築及び多様性創出機構の解明を行う。あわせて、各分類群におけるインベントリーの達成度を評価する。同時に、生物多様性に関する知見の充実や種の保全につながるよう、それぞれの種が置かれている現状と時系列的変遷を環境との関連で解明する。	1 自然史及び科学技術史の調査・研究事業 1ー1 標本・資料に基づく実証的・継続的な基盤研究の推進 研究分野等ごとに目標を掲げて行う実証的・継続的研究として基盤研究等を実施する。 1) 動物研究分野 脊椎動物について、骨格・剥製標本、液浸標本、DNA 試料を収集し、系統分類・系統地理学や形態学、保全生物学等に関する研究を行う。 哺乳類では、解剖学的手法による機能形態学や分子生物学的知見を取り入れた適応進化の研究を推進するとともに、過去に蓄積した標本に基づく陸生哺乳類の成長に関する研究、海生哺乳類のストランディング調査による海洋生態系や保全医学の理解に繋げる研究を行う。両生・爬虫類では、主に小型サンショウウオ類とカエル類を対象とした系統分類・系統地理学的研究を進め、特に核 DNA に基づく地域遺伝構造と集団動態の研究を推進する。鳥類では、DNA バーコードの登録と併せてデータ利用の新たな可能性を探り、核 DNA 及び形態・生態形質の地理的変異から系統分類学、系統地理学、生態学の研究を進め、また、種の保全につながるよう、種の変遷を環境との関連で解明する。魚類では、ゲンゲ類等の系統分類学に加え、X 線マイクロ CT を用いた形態学的研究、絶滅危惧種ウシモツゴの側線系の形態学的・保全生物学的研究を進める。 原生生物については、継続的サンプリングとオミクス解析により生物多様性の一端を明らかにする。海生無脊椎動物について、刺胞動物・原索動物では、日本各地から収集された当館所蔵標本を中心に自然

		植物研究分野は、動物以外のすべての真核生物と一部の原核生物の標本・資料を収集するとともに、既存の標本・資料と筑波実験植物園に維持されている生態系から得られる資料・情報を活用しつつ、形態、構造、分布、ゲノム、二次代謝産物、生物間相互作用等を解析し、維管束植物、コケ類、藻類、地衣類、菌類を対象とした分類・進化・生態等の自然史研究を実施する。さらにこれらの成果として得られた情報の統合・公開を推進し、生物多様性の保全と持続利用に寄与する。	史学的な研究を継続する。軟体動物では、日本海を中心とする北西太平洋の腹足類、西太平洋産ヒザラガイ類及び無板類の分類学的研究を行う。甲殻類では、西太平洋産カニ類の分類学的研究を進める。棘皮動物では、トゲクモヒトデ類を対象とした分類記載と系統解析を継続する。 昆虫類・クモ類について、甲虫類では、アジア産ハネカクシ科の分類学並びに生態学的研究を継続し、その他の甲虫、昆虫についてもバイオミメティクスに関する研究を推進する。東アジア及び東南アジア地域のトンボ相の系統分類学的研究に加えて、その保全遺伝学的な研究を行う。さらにチョウ・ガ類については、ハマキガ科等の分類学的研究を継続するとともに、当館所蔵標本の実態の再確認を進め、インベントリーの達成状況を検討する。ハチ類では、九州・沖縄を含む日本各地で得られたタマバチ類について、成虫の形態、虫こぶの形状、DNA 情報を絡めた分類学的研究及びインベントリーの構築を進展させる。クモ類では、引き続きタナグモ科を中心に、分類の改訂が必要な種や未記載種を対象に分類学的研究を行う。 2) 植物研究分野 維管束植物、コケ植物、藻類、地衣類、菌類を対象として標本及び生植物資料を収集し、分類・進化・生態等の研究を実施することで生物多様性に関する科学の基盤となる情報の集積を行う。 陸上植物研究グループにおいては、アジア地域を中心に維管束植物及びコケ植物の形態や分子系統解析に基づいた分類学的検討を行う。コケ植物では、センボンゴケ科のうちフタゴケ属の種などについて系統・分類学的研究を進める。シダ植物では、種の実体が明確でない日本産希少種のうち、チャセンシダ科の種などについて倍数性の情報も含めて解明を進める。種子植物では、これまで東南アジアの調査の結果、採集された標本に基づき、引き続きアジアで種の多様性が高いショウガ科の記載を中心に、草本性植物の分類学的研究を進めるほか、カキノキ科などの木本性植物の分類及び生態学的研究を行う。 菌類・藻類研究グループにおいては、昨年に引き続き日本国内を中心としたフィールド調査で得られる藻類・菌類・地衣類の収集標本及び当館に収蔵している国内外の標本について、解剖学的形態観察のほか、DNA 情報を活用した多様性解明及びデータベース化を進める。大型藻類では日本産海藻相の解明、微細藻類では普通種の隠蔽種についての解析、地衣類では日本産地衣類相の解明及び絶滅危惧種に関する DNA に基づく実体解明、菌類では世界的に広く分布するハラタケ綱の種群についての分類及び系統地
--	--	--	--

		地学研究分野は、日本列島及び地質的に対比的な地域において、地質調査及び岩石・鉱物標本の収集と登録・記載を行う。岩石の組織観察、全岩及び局所化学分析、精密結晶構造解析、並びに放射性同位体を用いた年代測定により岩石・鉱物の成因と分化を明らかにし、日本列島の形成過程と地球深部構造の関連を考察する。また、アジアの顕生代無脊椎動物の時空分布の解析、国内外の新生代湖沼珪藻の生物地理の変遷や形態の生物学的理解、日本海周辺海域の微化石群集と地球化学分析に基づく気候・海洋環境変動の解明を試みる。中生代爬虫類・新生代哺乳類を対象とし、形態を基礎とした分類学、生物地理学、飼育実験、比較発生学、地球化学の手法を用いて、適応進化史、生活史、生息環境、食性の復元を行う。東アジアの新生代被子植物を対象に分類学的・古生態学的検討を行い、生物地理の変遷史を明らかにする。 人類研究分野は、沖縄本島のサキタリ洞などの旧石器遺跡での発掘調査を行い、旧石器時代人骨の発掘とその形態学的な研	理、日本の水生不完全菌のバーコーディング・両生爬虫類の病原真菌の多様性についての研究を進める。 多様性解析保全グループでは、筑波実験植物園の生息域外保全コレクションを利用した研究を推進する。形態・分子系統・集団遺伝情報に基づいて、琉球列島産絶滅危惧植物の分類学的実体、アジア産水生植物の分類・系統進化・保全指針、着生植物種と類縁種の分類・系統進化を解明する。また、植物の各種環境適応に関わる化学成分の解析を推進し、系統との関係について考察を進めるとともに、サクラソウ属の野生種及び栽培系統に見られる花色多様性を明らかにする。さらに野外調査のデータと統合し、ラン科の生育立地による共生菌群集構造の変化を検証するとともに、花香など日本産野生植物種の送粉様式特異性を規定する要因を、花の擬態に着目し解明する。 3) 地学研究分野 岩石鉱物については、「日本列島及び地質学的に対比的な地域での調査と岩石・鉱物標本の採取・記載・登録」のテーマのもと、東北・関東甲信・中国・九州地方の陸域、伊豆小笠原の陸域・海域にて火成岩、変成岩、堆積岩とそれらを構成する鉱物の調査を行う。 「古生物の系統進化、適応放散、時空分布及び環境変動の多角的解析」のテーマのもと、植物化石については、東アジアの中～鮮新世被子植物を対象に葉・果実・花粉の解剖学的特徴に基づいた総合的な系統分類学的検討をさらに進める。脊椎動物化石については、日本を含むアジア地域の中生代～新生代爬虫類とその比較対象となる南北アメリカ大陸の爬虫類、新生代哺乳類を対象に、フォトグラメトリーによる3次元ランドマーク法やCT データを基にした内部構造のセグメンテーションによる立体構築に基づく形態解析や系統分類を行う。また、ベイズ解析による古生物地理的研究を継続するとともに、炭素と窒素、酸素の安定同位体分析により、食性や生活史を復元する。無脊椎動物化石・原生生物化石については、日本を含むアジアの顕生代軟体動物などの時空分布と海洋環境変動の解明や、湖沼及び海生浮遊性珪藻群集の増殖・休眠戦略と混合水塊の発達史の解明に重要な年代の決定、微化石の同位体比と微量元素分析、堆積物の鉱物・粒度組成の分析による最終氷期の黒潮の変動史の解明に焦点をあてた研究を推進する。 4) 人類研究分野 「日本列島集団の形成過程と生活史復元」では、形成過程に関してこれまで蓄積してきた弥生から古
--	--	---	--

		究を行う。古人骨のゲノム研究では、埋蔵文化財センターなどに保管されている縄文・弥生・古墳時代の列島各地の人骨から DNA を抽出し、次世代シーケンサを用いた網羅的な DNA 分析を行う。列島集団の形成に関する新たなシナリオの完成を目指すために、これらのゲノムデータを分析する。さらに、発掘された多数の江戸時代人骨の病変、ストレスマーカー、死亡年齢を調べることで、この時代の人々の健康状態や公衆衛生面に関するデータを集め、健康面での実体を明らかにする。 理工学研究分野は、今後の日本の科学技術の発展を考える基盤を提供するため、科学技術史及び宇宙・地球史双方の資料を継続して収集するとともに、これまで蓄積してきた資料に加え新たに収蔵された資料や外部の資料について、画像データなどを含めた資料デジタル情報の充実を図り、外部からも広く使えるデータベースを構築する。また、博物館や研究機関等に残された実物資料や過去の観測・実験データを現代的な手法で調査・解析し、そうした資料や過去のデータが現在において新たな意義を持つ可能性があることを示す。さらに、日本の産業技術の発展を示す資料、特に散逸・消失の危険のある資料について、関連する工業会・学会等と協力して分野ごとに所在調査及び系統化調査を行うとともに、調査結果をデータベースに蓄積・公開する。その中で特に重要な資料を「重要科学技術史資料台帳」に登録する。	墳時代にかけての古人骨の全ゲノムデータを用いた詳細なデータ解析から、各地域における縄文系と渡来系集団の混血過程の一端をより詳細に明らかにする。また、ゲノム分析を行う人骨について放射性炭素年代測定を実施し、年代の確認を行う。さらに同位体分析で古食性推定や出身地推定も行い、生活史を復元すると共に、ヒトの移動とゲノムデータとの比較を行う。生活史復元では、沖縄諸島や宮古諸島の洞窟遺跡調査を引き続き行い、この地域との関連性が想定される東南アジア島嶼域の更新世から完新世にかけての遺跡調査を実施、各地域の出土遺物の分析を進める。また、現代にも見られる病気・骨折等が過去の時代でどのように認められるのか分析する。 「人類進化学的研究」では、後期更新世以降にホモ・サピエンスがユーラシア大陸に拡散していく過程でネアンデルタール人とどのような関係を築いていったのかを明らかにするため、レバント地域において発掘調査を行い、出土する化石や遺物の分析を行う。また、進化発生学的な観点からヒトの進化過程を考究するため、オボッサム、並びにスunksをモデルとし、歯種の分化とその変異パターンを生む遺伝的基盤の解明のための解析を進める。 「人類学標本インベントリー作成」では、これまで作成した全国のインベントリー情報を基にして、標本の現所蔵機関の確認調査や未記載の標本の確認、理化学分析データなどの補完を引き続き実施し、他研究機関から提供された情報を入力しより充実したリストを作成し、一般公開を試みる。 5) 理工学研究分野 科学技術史について、電気分野では、整理・登録が終了した文献類について、ホームページや統合 DB 上で紹介する。建築・土木分野では、由来の明確でない資料のリスト化と、受入に係する文書の探索を継続して行い、来歴の明らかになった資料については情報を更新し各種媒体で公開する。総合技術史分野では、引き続き技術革新期であった古代の非鉄金属生産関連遺物が出土する重要遺跡に着目し、出土遺物の非破壊調査を実施する。科学史分野では、一部の物理学者資料について、資料情報・画像データを集成したデジタルアーカイブを構築するとともに、日本の物理科学史、特に物質科学の発展過程に関する実証的分析を行う。 宇宙・地球史について、宇宙科学分野では、新たな観測手段や理論計算の手法等を用いて広い意味での宇宙惑星科学を推し進め、現在の宇宙やその歴史について新たな描像を得る。地震・測地分野では、未整理の当館が所蔵する災害写真や観測機器について Web コンテンツの充実に向けたデジタル画像化を
--	--	---	--

		1－2 分野横断的な総合研究の推進 これまで蓄積されてきた基盤研究等の成果及び現下の状況や政府方針等を踏まえ、研究期間を定めて行う総合研究を4テーマ実施する。 総合研究においては、自然史と科学技術史の両分野を扱う強みを生かし、各研究部が連携し、時代に即した分野横断的なテーマについて研究を実施し、国内外の研究者・研究機関等とも共同して研究を行う。また、自然科学と人文科学を融合させた新たな研究として、文化財と自然史との関係性を研究する。 ①「国際共同研究によるミャンマーの自然史の解明と研究拠点形成」では、自然史の基礎情報を欠くミャンマーで、植物、菌類、藻類、地衣類、動物、地学各分野の連携によるインベントリー調査を現地の天然資源・環境保全省等との共同研究として実施し、多数の分類群からなるミャンマーの標本・資料及びDNA解析用試料などを収集し、新産種・未記載種を含む種の多様性についての研究を進めることで、世界有数のミャンマーの自然史コレクション構築を図るとともに、同国の自然史解明に貢献する。また、日本政府の援助で現地に建設される生物多様性研究センターにおいて標本作製・収蔵・管理体制の技術移転と人材育成の強化を図り、同センターを長期的視点に立ったミャンマー自然史研究の拠点として整備する。	行う。関東大震災についての資料やデータの整理・収集・研究も引き続き行う。化学分野では、原子構造とその解明の歴史について展示製作を行う。また、自己触媒反応を例に挙げ、反応機構の解析手法に関する理論的研究に取り組む。 産業技術史資料の所在調査を工業会等と協力して行い、データベース化と公開を行う。技術の系統化研究は電力遮断器などの技術分野について行い、報告書としてまとめる。系統化研究によって評価された産業技術史資料をもとに、より詳細な調査研究を経て、重要科学技術史資料候補の選出と台帳登録と経過把握を行う。 6) 附属自然教育園における調査等 附属自然教育園においては、貴重な都市緑地を保護・管理・活用するために必要な園内の生物調査等を行う。 1－2 分野横断的な総合研究の推進 1) 総合研究 基盤研究の成果等を踏まえ、研究期間を定めて行う総合研究を4テーマ実施する。 ①「国際共同研究によるミャンマーの自然史の解明と研究拠点形成」 ミャンマー天然資源環境保全省との研究協定に基づき、南西部及び北部において生物相の総合的なインベントリーを行う。爬虫両生類では、これまでの調査で複数の未記載種が得られているグループを重点的に調査するほか、トカゲ類の標本収集を行う。また、前年に引き続き小型哺乳類の調査を実施する。これまで収集された標本について形態、分子系統やDNAバーコーディングなどを用いて未記載種の記載を行う。コケ類、クモ類、貝類など複数の分類群でミャンマー産の種のリスト化を行い、それに基づき近隣地域や日本と比較することにより、複数の分類群でミャンマーの生物相の特徴や日本との関わりについて系統地理的な考察を行う。ミャンマー森林研究所に令和6年に完成した生物多様性研究センター(BRC)にこれまで収集した植物標本や動物標本の重複標本を収蔵するとともに、標本管理の人材育成を引き続き実施する。最終年度にあたり成果発表会を森林研究所で行い、情報の共有・交換を行う。
--	--	---	---

		②「環境変動と生物変化に関する実証的研究-様々な時間尺の環境変化に対する形態や機能変化を捉える-」では、深刻化の一途を辿る温暖化など環境変動の生物に及ぼす影響等を理解するために、様々な時間スケールに沿った環境変化に対する生物の形態や機能の適応や変化を多角的に比較・考察し、進化的変化に共通のメカニズムが存在するのかを実証的に検証する。このことにより、進化生物学への新たな展開にも繋げる。また同時に、域外保全等人為的な環境変動による生物変化も視野に、人間活動による急速な環境変動に伴う生物変化の新たな問題も検証する。 ③「過去 150 年の都市環境における生物相変遷に関する研究－皇居を中心とした都心での収集標本の解析」では、地球規模や都市部での著しい環境変動による生物の影響を明らかにするために、大規模都市緑地である皇居生物相調査などを実施し、都心で採集された過去 150 年の標本の比較により生物相や種内での変化を調べるとともに、都市部の生物が受けている選択圧について遺伝的に解析し、見出された変化と人間活動との関わりについて考察する。 ④「極限環境の科学」では、地球表層において一般的な動植物が生存できない極限環境（深海・極地・火山・高地）をつくりだす地学現象と、それに対して生態系がどのように適応しているのかを分野横断型の調査・研究から明らかにする。またこれらのアクセス困難な地域から学術的価値が高い希少な岩石・生物標本を収集し、国内外をリードするナショナルコレクションを構築する。	②「環境変動と生物変化に関する実証的研究－様々な時間尺の環境変化に対する形態や機能変化を捉える-」 各分類群と目的に対応した研究成果を各ツールで発表していくとともに、見えてきた幾つかの共通項について分類群横断的な解析と考察を行うことで本研究を総括する。まず、昨年度から引き続き、形態や機能の獲得（gain）・消失（loss）をキーワードに、これらのプロセスの自然環境と人間影響下環境における共通点と相違点の解明を行う。例えば、数百万年以上の長い時間軸に沿った器官レベルの進化的新規性の獲得、数千年から数万年スケールで起きた島嶼や環境圧などにおける体サイズや形態的变化、数十年スケールの人間の影響下における集団間の形態学的・生態学的変化などについて、時間スケールの違いに対応した進化的速度の変異の有無の検証を行う。また、各時間尺に特異的な進化現象の抽出を進め、既存研究からも類似の進化現象を報告している事例を集め、その進化現象の意義の検討を進める。 ③「過去 150 年の都市環境における生物相変遷に関する研究－皇居を中心とした都心での収集標本の解析」 人為的影響が著しく「進化の実験場」としても注目されている都市環境において、大規模緑地である皇居及び周辺都市部の多様な生物種の標本を収集し、生物相の解明及び出現種の DNA バーコード化、メタゲノム解析による潜在的多様性の検出、都市生物が受けている選択圧の遺伝的解析、訪花昆虫と植物との関係の調査などを行う。また、それらの生物相変遷と環境変化や人間活動との関わりについても考察する。さらに、博物館や大学等に保管されている東京都心から過去 150 年に採集された標本との比較を行い、消失や移入が検討可能な分類群について調査を行う。令和 3 年 8 月から開始した皇居の生物相調査（第Ⅲ期）については、研究成果を国立科学博物館専報に動物編及び植物編としてそれぞれ出版する予定である。2027 年に開催予定の企画展に向けて、現地調査で得られたサンプルをもとに剥製や樹脂包埋標本などを作製し、展示の準備を進める。 ④「極限環境の科学」 フィリピン海プレート の海山域において調査航海を実施し、深海底の地質とそこに生きる極限環境生態系の関係を明らかにする。また陸域では、北アルプス・南アルプスにおいて、地学・植物の合同調査を実施し、高山域の地質と植生の関係について検討する。採集標本のうち、岩石・鉱物については地球化学・年代学・鉱物学的分析を行い、調査地域の地
--	--	---	--

			質の成因や形成時期について明らかにする。生物標本については分類学的検討、分子系統解析から、その多様性や進化の過程を明らかにする。令和7年度は、各調査地域で得られた調査結果と分析データを統合し、地学現象の時空間変化に、生物がどのように応答しているのかを解明し、成果発表を進める。 2) 自然科学と人文科学を融合させた新たな研究 日本の文化が有する自然科学特性の解明、自然科学的なアプローチによる文化の成立過程の追跡を行う。具体的には、天然記念物などに指定されている生物の自然史特性の把握、沖縄県のグスクなど史跡・名勝が有する絶滅危惧種を含む生物情報に基づく自然科学的価値の評価、自然史標本の人文科学的価値の評価などを行う。また、先史時代以降の人類の食・装飾、地域で育まれてきた伝統的な野菜や菌類などの生物・染織植物・園芸植物における生物・環境との関連性を自然科学的に解明する。 1－3 研究環境の活性化 自然史及び科学技術史の中核的研究機関としての当館の役割を適切に果たすために、基盤研究及び総合研究に関して、研究テーマの選定を含めた研究計画、進捗状況の把握、研究成果の評価の各段階において外部評価を実施する。また、館長裁量による研究者の能力を最大限発揮できるような競争的環境の整備など、研究環境の活性化を図る。さらに、科学研究費補助金等の各種研究資金制度の活用や、民間等と連携した受託研究・共同研究など外部資金獲得に向けた積極的な取組を行う。 調査・研究における連携強化等を図るため、当館の施設の活用を促進する。 1) 館長裁量による支援経費 館内競争的資金の意味合いをもつ館長裁量経費を重点的に配分し、研究環境の活性化を図る。 2) 科学研究費助成事業等の外部資金の活用 科学研究費助成事業をはじめとした、各種研究資金制度の活用を積極的に推進する。科学研究費助成事業については、第5期中期計画期間中における科学研究費の交付を受けている研究者（研究代表者）の割合の向上に向け、新規採択数の確保を図る。 その他の競争的外部資金については、当館の研究内容に沿った公募情報を各研究員に情報提供し、外部資金の獲得を図る。 3) 施設利用の活性化 調査・研究における連携強化等を図るため、当館の研究施設や研究機器について、他機関へ貸し出しを行う。 1－4 専門人材の活用・人材育成の強化 日本学術振興会特別研究員や当館独自の特別研究生等を受け入れる。 また、連携大学院において当館研究員が教授や准教授として教育・研究に参画するとともに、修士課程及び博士課程の学生を受け入れる。 2－1 研究成果発表による当該研究分野への寄与やオープンサイエンスの推進 研究成果については、論文や学会における発表、研究報告や一	質の成因や形成時期について明らかにする。生物標本については分類学的検討、分子系統解析から、その多様性や進化の過程を明らかにする。令和7年度は、各調査地域で得られた調査結果と分析データを統合し、地学現象の時空間変化に、生物がどのように応答しているのかを解明し、成果発表を進める。 2) 自然科学と人文科学を融合させた新たな研究 日本の文化が有する自然科学特性の解明、自然科学的なアプローチによる文化の成立過程の追跡を行う。具体的には、天然記念物などに指定されている生物の自然史特性の把握、沖縄県のグスクなど史跡・名勝が有する絶滅危惧種を含む生物情報に基づく自然科学的価値の評価、自然史標本の人文科学的価値の評価などを行う。また、先史時代以降の人類の食・装飾、地域で育まれてきた伝統的な野菜や菌類などの生物・染織植物・園芸植物における生物・環境との関連性を自然科学的に解明する。 1－3 研究環境の活性化 自然史及び科学技術史の中核的研究機関としての当館の役割を適切に果たすために、基盤研究及び総合研究に関して、研究テーマの選定を含めた研究計画、進捗状況の把握、研究成果の評価の各段階において外部評価を実施する。また、館長裁量による研究者の能力を最大限発揮できるような競争的環境の整備など、研究環境の活性化を図る。さらに、科学研究費補助金等の各種研究資金制度の活用や、民間等と連携した受託研究・共同研究など外部資金獲得に向けた積極的な取組を行う。 調査・研究における連携強化等を図るため、当館の施設の活用を促進する。 1) 館長裁量による支援経費 館内競争的資金の意味合いをもつ館長裁量経費を重点的に配分し、研究環境の活性化を図る。 2) 科学研究費助成事業等の外部資金の活用 科学研究費助成事業をはじめとした、各種研究資金制度の活用を積極的に推進する。科学研究費助成事業については、第5期中期計画期間中における科学研究費の交付を受けている研究者（研究代表者）の割合の向上に向け、新規採択数の確保を図る。 その他の競争的外部資金については、当館の研究内容に沿った公募情報を各研究員に情報提供し、外部資金の獲得を図る。 3) 施設利用の活性化 調査・研究における連携強化等を図るため、当館の研究施設や研究機器について、他機関へ貸し出しを行う。 1－4 専門人材の活用・人材育成の強化 日本学術振興会特別研究員や当館独自の特別研究生等を受け入れる。 また、連携大学院において当館研究員が教授や准教授として教育・研究に参画するとともに、修士課程及び博士課程の学生を受け入れる。 2－1 研究成果発表による当該研究分野への寄与やオープンサイエンスの推進 研究成果については、論文や学会における発表、研究報告や一
--	--	--	---	---

(2) 研究活動の積極的な情報発信
国立科学博物館の研究活動への関心と理解を高めるため、学会、シンポジウムの開催、一般図書の刊行、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の活用を通じ、自然史及び科学技術史分野の重要性について、関係機関等と連携・協力し、積極的に広く国内外に発信すること。また、調査・研究のプロセスを含む研究現場の公開や、展示・学習支援事業を通じた研究成果の還元等、国立科学博物館の特色を十分に生かし、国民に見えるかたちで研究活動の情報を積極的に発信していくこと。特に総合研究については、終了後2年以内にその成果を基にした企画展等を開催すること。

1－4 専門人材の活用・人材育成の強化
幅広い専門分野の知見を研究に反映すべく、外部研究機関等との連携を拡大する。また日本学術振興会特別研究員や独自の特別研究生など、ポストドクターを受け入れるとともに、連携大学院制度による高等教育機関との連携を強化することにより、後継者を養成する。

2－1 研究成果発表による当該研究分野への寄与やオープンサイエンスの推進
研究成果については、論文や学会における発表、研究報告や一

	(3) 国際的な共同研究・交流 海外の博物館等との協力協定の締結等に積極的に取り組むなど、自然史研究等の国際交流・国際協力の充実強化を図ること。特にアジア・オセアニア地域における中核拠点として、自然史系博物館等との研究協力を実施することにより、この地域における自然史系博物館の発展の上で必要な研究者の人材育成や自然史標本の管理・活用に関する技術やノウハウの移転にも貢献し、先導的な役割を果たすこと。	般図書等の刊行を通じて、当該研究分野の発展に貢献するとともに、論文のオープンアクセス化、研究の証拠となる標本・資料の情報や研究データの積極的な発信を推進する。 2-2 国民に見えるかたちでの研究成果の還元 研究活動についての理解を深めるために、シンポジウムの開催やオープンラボの実施、ホームページや SNS (ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス) 等の活用により、積極的に研究活動を発信する。 また、自然史研究と科学技術史研究のプロセス及び成果を展示や学習支援活動に反映することなどにより、国立科学博物館の研究活動に対する社会の関心と理解を深め、人々の科学リテラシーの向上を図る。特に総合研究については、終了後 2 年以内にその成果を基にした企画展等を開催する。 3-1 海外の博物館等との交流 海外の博物館等との協力協定の締結等に取り組むとともに、海外の博物館等の求めに応じた支援や ICOM (国際博物館会議) 等を通じた国際交流を促進し、相互の研究活動等の発展・充実を図る。 特にアジア・オセアニア地域の自然史系博物館等との研究協力を積極的に行い、当該地域における自然史系博物館活動の発展に先導的な役割を果たす。 3-2 アジアの中核的拠点としての国際的活動の充実 我が国の主導的な自然史系博物館として、日本国内の標本に基づく生物多様性情報を集約し、国際的に発信する。また、国際深海掘削計画と関連した微古生物標本・資料センター (MRC) の役割を担い、アジアの中核的研究拠点として積極的な国際貢献を行う。微古生物標本・資料センターにおいては、国内の大学等と連携して微化石等を組織的に収集し、地球史の解明に寄与する。	国立科学博物館研究報告、自然教育園報告等の刊行等を行う。また、標本・資料データの利用や貸出に関する条件の設定など、必要な環境整備を引き続き進める。 2-2 国民に見えるかたちでの研究成果の還元 研究成果を広く社会に還元し、また博物館活動を支える研究活動に対する関心と理解を深めるため、当館施設内外において展示やイベント等を実施するとともに、WEB サイトや SNS を活用した積極的な情報発信を行う。 3-1 海外の博物館等との交流 国内外の研究者等の交流促進や、海外の博物館や研究機関との共同研究や研究者の受入れ等を行うことを通じて研究環境の活性化を図るとともに、海外の博物館等からの視察・見学等の受入れ、当館からの視察・調査活動を行い、博物館活動の発展・充実に資する。 国際的な博物館組織を通じた交流について、国際博物館会議 (ICOM) 等の博物館組織との交流を進める。ICOM の国際委員会を通じ情報の収集を行うとともに、国内関係博物館との共有を図る。 3-2 アジアの中核的拠点としての国際的活動の充実 1) 生物多様性情報の積極的な発信 標本情報をはじめとする生物多様性情報を広く科学コミュニティに発信し、アジアにおける自然史標本情報発信の見本となる活動を示す。また、東アジア地域の主要自然史博物館として、必要に応じて関連各国からの連携要請への対応を引き続き行う。国内の自然史標本情報を集約して GBIF (地球規模生物多様性情報機構) に発信する活動を継続する。さらに、種名データ及び標本データと連携した DNA 情報や画像情報を国際的に発信するため、公開方法と手順を引き続き検討し、一部公開を進める。そして、生物多様性情報分野への理解を深め、データの利活用の促進を目指したワークショップを開催する。 2) 国際深海掘削計画微古生物標本・資料に関する活動 国際深海掘削計画で採取された深海底ボーリングコア中の微化石標本の国際的共同利用センター (Micropaleontological Reference Center : MRC) としてコレクションの拡充と活用を図る。2025 年 1
--	---	---	---

			月より開始された International Ocean Drilling Programme-3 (IODP3) を支援する立場から、コレクションの研究への活用を促進するため、既存のコレクションとデータベースの価値を高める。標本情報の統合データベース上への公開を推進し、標本の研究・教育に対する人工知能 (AI) 活用・三次元デジタルデータ取得を促進するとともに、安定同位体質量分析計と元素分析計の利用を含めた研究・学習支援活動を継続する。また、地球環境変動史解明のための標本・情報コレクションの構築を行うため、大学等にあつて散逸の危機にある標本群を積極的に収集し、それらを含む既存コレクションを用いた大学・研究機関との共同研究を拡大し、共同研究に基づく新規コレクションの充実を図る。これによって、層序区分やその対比精度を向上させ、古環境や生物地理の変遷を明らかにする研究を推進する。次世代の人材育成のための講習会へも貢献する。
1-2 2. ナショナルコレクションの構築・継承及び活用 (1) ナショナルコレクションの構築 (2) 全国的な標本・資料情報の収集と活用促進	2 ナショナルコレクションの構築・継承及び活用 科学技術・イノベーションの基礎をなす知識・知見や科学的なデータの体系的収集・蓄積に向け、科学的検証性を担保する物的証拠として、あるいは自然の記録や人類の知的活動の所産として、標本・資料を継続して収集し、日本を代表する数・質を有するナショナルコレクションを体系的かつ戦略的に構築し、人類共通の財産として将来にわたって確実に継承すること。 (1) ナショナルコレクションの構築 科学系博物館のナショナルセンターとして、自然史及び科学技術史の研究に資する標本・資料の調査・収集を体系的に進め、これら貴重な標本・資料を適切な環境の下で保管し、将来へ継承できるよう、収蔵庫を新営し、戦略的なナショナルコレクション構築を着実に推進すること。また、国内に生息・生育する生物を中心とする研究用の遺伝資源コレクションを充実させるとともに、海外の自然史標本に関しては、生物多様性条約及び名古屋議定書を遵守し、遺伝資源のアクセスと利益配分 (ABS) に関する国立科学博物館の方針に沿って適切な収集・管理を行うこと。国内初のワシントン条約 (CITES) 特定科学施設として、条約を遵守しつつ、国際的に貴重な絶滅危惧種の標本を適切に管理し、コレクションを充実させること。 貴重な標本・資料の散逸を防ぐため、大学や博物館等で保管が困難となった自然史系標本・資料の受入のために国内の自然史系博物館等と連携し、自然史系標本資料セーフティネットの拡充を図ること。科学技術史資料については理工系博物館、大学等の研究機関、企業、個人等で保管が困難となった貴重な資料の受入のために国内の理工系博物館、学会、業界団体等と連携してセーフティネットの中核としての機能を果たすこと。また、自然災害等で被災した標本・資料のレスキューに取り組むこと。 国立科学博物館が保有する標本・資料の重要性や収集・保管する意義について、国民の理解を促進するために、ICT を活用した	2 ナショナルコレクションの構築・継承及び活用のための標本・資料の収集・保管事業 1-1 ナショナルコレクションの体系的構築 生物や化石・鉱物などの自然史や科学技術史に関する標本・資料については、国内を中心に東アジアから東南アジア地域、西部太平洋海域を対象に収集を進めるとともに、標本・資料統合データベースを活用して充実すべき分類群や地域等に焦点を置いた戦略的なコレクション構築を図る。当館全体として、5年間で新たに40万点の登録標本・資料数の増加を目指す。 自然史分野については、内外の博物館等研究機関と連携して標本・資料の収集を積極的に進める。特に、DNA塩基配列を用いた生物種の特定、分子系統解析等の研究手法の進展に対応して、分子生物多様性研究資料センターではDNA試料、DNA試料を採取した証拠標本、抽出DNA、生物種の特定に利用されるDNAの塩基配列 (DNAバーコード領域) を統合的に収集・保管・管理する遺伝資源コレクションの充実を図り、同時に国内外の研究利用に供するデータベースの構築を進める。また、絶滅危惧植物の保全に向けた植物標本収集・保管プロジェクトを引き続き行う。 海外の自然史標本に関しては、生物多様性条約及び名古屋議定書を遵守し遺伝資源のアクセスと利益配分 (ABS) に関する館の方針に沿って適切な収集・管理を行う。また国内初のワシントン条約 (CITES) 特定科学施設として、条約を遵守しつつ、国際的に貴重な絶滅危惧種の標本を適切に管理し、コレクションを充実させる。 科学技術史分野については、近代以前から現代までの我が国	2 ナショナルコレクションの構築・継承及び活用のための標本・資料の収集・保管事業 1-1 ナショナルコレクションの体系的構築 標本資料センターと各研究部等が協働して、標本・資料の収集、保管の計画的推進を図り、「ナショナルコレクション」と呼ぶにふさわしい標本・資料について、引き続き体系的構築を行う。 分子生物多様性研究資料センターにおいては、日本国内及び周辺海域に生息する生物群を対象にDNA組織試料、抽出DNA及び証拠標本の統合的な収集・保存・管理とデータベース化を継続するとともに、更新したサンプル保管機器の運用を進める。また、サンプルの提供に関する手続きについて引き続き検討する。 絶滅危惧植物の生息域外保全及び保全のための基礎研究並びに絶滅危惧植物の保管を進める。

	収蔵庫の公開や標本・資料等のデジタルアーカイブ化による情報提供を行うこと。またナショナルコレクションの戦略的な構築、その永続的な維持と活用を推進するため、標本資料センターの体制強化を図ること。	の科学技術・産業技術の歩みを物語る証拠資料の収集を積極的に進める。 1－2 標本・資料の保管体制の強化 所有している標本・資料を将来にわたって適切に継承し、コレクションを充実していくため、収蔵庫の新営、標本・資料の専任の管理者の配置等、標本・資料の保管体制の強化を進める。また、国立科学博物館の調査・研究、収集・保管活動の社会的意義に対する理解を深めるために、新営する収蔵庫においては、ICT等を活用して収蔵されている標本・資料や研究現場等のバックヤードを公開する機能も検討する。 1－3 標本・資料のセーフティネット機能の拡充 ナショナルコレクションとして保管の必要な標本・資料の散逸を防ぐため、大学や博物館等で保管が困難となった貴重な自然史系標本・資料の受入れを行うとともに、災害等で被災した標本・資料のレスキューに取り組む。標本の受入機能を強化するため、国内の自然史系博物館等と連携して構築した自然史系標本資料セーフティネットの参画館の拡充を図る。理工系資料については、理工系博物館や大学、各種研究機関、企業、個人等で保管が困難となった資料のうち永続的な保管が必要とされるものについて、理工系博物館等のネットワークや学会、業界団体等の連携等を通じて積極的な受入れを図る。 1－4 標本・資料情報の発信によるコレクションの活用の促進 所有している標本・資料等について、デジタルアーカイブ化を推進し、標本・資料統合データベースに5年間で新たに40万件の追加を目指す。同時に、デジタルアーカイブ化した標本・資料データは、学術・教育的活用と商業的活用の両面から広く国内外に提供し活用できる環境を整備する。	1－2 標本・資料の保管体制の強化 自然史標本棟、標本・資料棟、植物研究部棟標本室、理工第1・第2資料棟及び標本・資料一時保管棟に収納された標本・資料の適切な保管のため、棟内の環境を継続的に監視し最適な保管環境の維持を継続する。標本・資料一時保管棟は寄贈受入標本や展示更新に伴う資料の保管等の空間として活用する。 標本・資料棟について、1階の収蔵庫内にマイクロCTスキャナーと、その研究作業を見学できるコーナーを設置し、コレクションの意義や研究の事例を紹介する。 また、科博廣澤航空博物館（茨城県筑西市）において、当館の貴重な航空機資料の一部を保管・一般公開するとともにVR等を活用した公開も引き続き行う。 1－3 標本・資料のセーフティネット機能の拡充 全国の主要な自然史系博物館等が連携して運用している自然史系標本セーフティネットを通じて、大学や博物館、研究機関等に保管されている自然史系標本・資料の散逸を防ぐ活動について引き続き実施する。また、新営された標本・資料棟の整備・運用や業務の効率化等の視点を踏まえ、今後の活動の方向性を継続して検討する。理工系博物館や大学、各種研究機関、企業、個人等から理工系所蔵資料の保管が困難になった旨の連絡を受けた場合、永続的な保管が必要と判断されたものについては、貴重な標本・資料・資料情報などが失われないよう、当館や他の機関での保管について検討を行う。 1－4 標本・資料情報の発信によるコレクションの活用の促進 自然史・科学技術史研究のデジタルアーカイブ化を推進するため、各分野の標本・資料情報のデジタル化を引き続き実施するとともに、付随する画像情報の拡充を進める。こうしたデータは、標本・資料統合データベースをはじめとする複数のデータベースを通じて、可能な限り一般に公開する。 また、デジタルアーカイブなど、標本・資料を活用したデジタルコンテンツを公開する。さらに、学術・教育的あるいは商業的な更なる活用を目指し、標本・資料統合データベース等からのIIIF（デジタルアーカイブにおける標準的な画像公開方法）によ
--	---	--	--

	(2) 全国的な標本・資料情報の収集と活用促進 自然史・科学技術史に関する中核的研究機関として、国立科学博物館で所有している標本・資料のみならず、全国の科学系博物館等で所有している標本・資料について、その所在情報を関係機関等と連携して的確に把握し、情報を集約し、オープンサイエンスの推進に向け国内外に対して、標本・資料情報の活用を促す観点から積極的に発信すること。	2-1 全国的な標本・資料及び保存機関に関する情報の把握と発信 オープンサイエンスの推進に向け、生物多様性情報を利用する上で必要な基礎知識、情報共有の重要性・必要性を全国の科学系博物館等で共有する。 全国の科学系博物館等との連携の下、標本・資料の所在情報を横断的に検索できるシステム(サイエンスミュージアムネット(S-Net))の充実に取り組み、標本・資料に関する機関や学芸員等のデータの集積及び提供を推進する。 また、産業技術史資料情報センターが中心となって、企業、科学系博物館等で所有している産業技術史資料等の所在調査とデータベースの充実に取り組むとともに、中でも特に重要なものについて、重要科学技術史資料として登録を行い、各機関との役割分担の下に、資料を適切に保管する。 これらの一環として、標本・資料及びその情報の集積及び発信を強化し、主導的な立場にある博物館としての機能を充実させる。 2-2 標本・資料に関する情報の発信による国際的な貢献 日本の主導的な科学系博物館として、日本国内の標本から得られた生物多様性情報をまとめ、国際的に発信すると同時に、当館の標本・資料情報のみならず、サイエンスミュージアムネットによって把握された全国の科学系博物館等が所有する標本・資料情報についても積極的に発信する。	る公開機能の利用拡大を検討するなど、画像公開に必要な基盤整備について、引き続き検討を行う。 2-1 全国的な標本・資料及び保存機関に関わる情報の把握と発信 1) サイエンスミュージアムネット(S-Net)の充実 全国の科学系博物館等との連携と、情報インフラとしてのS-Netの維持管理を行い、自然史標本データ及び学芸員・研究員データの集積と発信を継続する。また、S-Netのシステム更新を実施してその機能の充実を図る。そして、データ品質向上のためのデータクリーニングの効率化、S-Netデータの活用事例の紹介、ジャパンサーチとの一層の連携等を通じて、データ利用機会を増やし、S-Netが蓄積したデータの更なる活用につなげる。 2) 重要科学技術史資料の登録 産業技術史資料に関する情報収集・保管のシステムにより、関連の工業会等との連携による所在調査を行う。結果はデータベース化してインターネットで公開する。また、自動車用ステアリングシステムなどの特徴的分野の技術開発や発達の系統化の研究を行い、報告書としてまとめる。これらの蓄積に基づき、より詳細な調査・研究を経て、重要科学技術史資料(愛称・未来技術遺産)候補の選出と台帳登録を行う。過去に登録された資料に関しては所定の期間が経過した資料の状況把握を行う。また、産業技術史資料関連博物館等との連携による社会的に重要な産業技術史資料の分散集積を促し、その保全を図る。 2-2 標本・資料に関する情報の発信による国際的な貢献 国内の自然史系博物館等がS-Netを通じて標本・資料情報の電子化を進められるように、マニュアルの整備や研究会の開催を通じた支援を引き続き行う。当館の標本・資料統合データベースと併せて、日本の生物標本情報の一元化を図り、国際標準フォーマットに変換してGBIFを含む科学コミュニティに引き続き広く発信する。
<u>1-3</u> 3. 人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援 (1) 魅力ある展示事業の実施 (2) 社会の多様な人々	3 人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援 調査・研究及び標本・資料の収集を通じて蓄積された知的・物的・人的資源を一層活用するとともに、国内各地域の科学系博物館や大学等と連携協働しながら、展示・学習支援事業等の博物館ならではの方法で社会に還元すること。これにより、子供から大人まで生涯を通じた国民の科学リテラシーの向上を図り、科学が文化として広く社会に受け入れられる土壌を醸成し、かつ、それを促す人材を育成すること。さらに展示・学習支援事業で得ら	3 人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援事業	3 人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援事業

の科学リテラシーを高める学習支援事業の実施 (3) 社会の様々なセクターをつなぐ連携協働事業・広報事業の実施	れた成果を全国各地における科学系博物館の活性化につなげること。 (1) 魅力ある展示事業の実施 展示事業においては、国立の科学系博物館として、また自然科学の中核的研究機関としてふさわしいものを重点的に行うこと。その際、「新しい生活様式」に対応した観覧環境の確立を目指し、その在り方を検討すること。 常設展示については、新たな研究成果やニーズ等を適切に反映させ、一層の充実を図るとともに、研究者やボランティア等による展示理解の深化を図る活動を推進すること。 企画展示については、幅広い人々の科学リテラシーの向上に資するよう、自然科学以外分野とも連携するなど、多様な展示を実施すること。 外国人を含む多様な入館者へのサービス向上という視点から、ICT 等を活用し分かりやすい展示解説のコンテンツを充実させること。さらに弾力的に開館日・開館時間を設定し、安全で快適な観覧環境を提供すること。 国立科学博物館が有する資源を館外で活用する事業や巡回展示スキームの開発等を行うことにより、地域博物館等の事業の活性化を図り、地域住民の自然科学に対する理解を促進するとともに、地域振興にも貢献すること。また、地域博物館等が実施する展示や観光拠点としての機能を強化する取組等に対し、各施設の求めに応じて、助言等を行うこと。	1-1 地球・生命・科学技術に関する体系的な常設展示等の運用・整備 当館の常設展示は、生物多様性の理解、発展する科学技術の理解や活用等をテーマとし、調査・研究の成果やナショナルコレクションである標本・資料を活用して、常時観覧のために供する。展示を活用したサイエンスコミュニケーションを促進する先進的な手法を開発し、人々の科学リテラシーの向上を図る。 上野本館については、最新の研究成果等を反映させ、常設展示の更新を段階的に実施するとともに、外国人にも訴求できるオリジナル映像を新たに制作し、公開する。 貴重な都市緑地を活用して自然教育を担う附属自然教育園や、植物多様性の研究・保全・教育を行う筑波実験植物園については、それぞれの特性を発揮できるよう適切に管理・整備し公開する。 外国人を含む多様な入館者へのサービス向上という視点から、開館日・開館時間の弾力化、来館者ニーズに応じたチケット導入の検討やキャッシュレス化を促進するほか、ICT を活用して多言語での展示解説、館内の利用案内、混雑情報や緊急情報などを恒常的に提供することにより、安心・安全で快適な観覧環境の向上を図る。 また、入館者の満足度等を調査、分析、評価し、改善を行うなど、時代に即応し、人々のニーズに応える魅力ある展示、地域等と連携した事業などを行う。 「新しい生活様式」に対応した安心・安全で快適な観覧環境の在り方を検討し、試行する。 来館者満足度調査による満足度について、前中期目標期間と同程度の水準（9割程度）を維持する。	1-1 地球・生命・科学技術に関する体系的な常設展示等の運用・整備 1) 常設展示の運用・整備 常設展示は、生物多様性の理解、発展する科学技術の理解や活用等をテーマとし、調査研究の成果やナショナルコレクションである標本・資料を活用して、常時観覧のために供する。 上野本館については、常設展示改修基本計画をもとに、地球館改修の基本設計・実施設計を進める。 また、外国人にも訴求できる展示案内として多言語対応の日本館案内パンフレットの制作を進める。さらに、常設展示室内において、展示案内「フロアガイド」を行うとともに、展示を活用したサイエンスコミュニケーションを促進する「かはくのモノ語りワゴン」を運用する。 附属自然教育園では、自然教育に資することができるよう、貴重な都市緑地の保護・管理、公開等を行う。公開にあたっては、一般入園者及び学校団体に対する園内案内等を行う。 筑波実験植物園では、常設展示に供する生植物コレクションの一層の充実を図る。公開にあたっては、生植物の特性を活かした五感に訴える展示を重視し、一般入園者及び学校団体に対する案内等を実施する。 2) 多様な入館者へのサービス向上 ①観覧環境・入館者サービスの向上 ユニバーサルデザインの充実を図り、身体障がい者、高齢者、外国人等を含む様々な入館者の観覧環境や設備施設の改善に順次取り組む。また、安心・安全で快適な観覧環境を提供するため、ウェブサイト等による混雑状況の情報発信を含め、展示室内の混雑を防止・抑制するためのシステムの検討を引き続き行う。 さらに、来館者ニーズに対応したチケットの導入の検討を行う。上野本館において、入館券券売機をキャッシュレス決済対応機種に更新し、来館者の利便性向上に資する。 入館者の満足度調査を実施し、その結果を展示の改善等に生かす。 日本館及び地球館において、入館者に提供するコンテンツの充実及び多言語化に対応するため、展示情報端末やかはくナビ（音声ガイド）の運用を行うとともに、館内 Wi-Fi を利用した多言語による展示解説支援システムの運用を行う。また、案内用リーフレット（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字））、
--	---	--	--

		韓国語、タイ語）を改訂・発行し、頒布する。 ②開館日・開館時間の弾力化 繁忙期であるゴールデンウィークや夏休み等については休館日を設けないことで来館者を分散し、観覧環境の向上を図る。 開館園時間の延長については、繁忙期や特別展等を含む各種イベントの開催予定を考慮して、臨機応変に実施する。 1－2 時宜を得た企画展示及び巡回展示の実施 特定のテーマについて、当館が実施する調査・研究の成果、最先端の科学技術研究の内容・意義や成果等を一定期間公開する企画展示（特別展及び企画展）を実施する。また、当館が有する標本・資料、ノウハウ等をパッケージ化し、当館以外の博物館や集客施設等で開催する巡回展示や、地域博物館それぞれが有する資源を活用した巡回展示を実施する。テーマや展示内容については、自然史または科学技術史に関する分野を対象とし、社会的な動向やニーズ、話題性、顧客層、集客力など様々な観点を踏まえるとともに、自然科学以外の分野との連携を考慮するなど、幅広く柔軟に検討する。当館がこれまで蓄積してきた知的・人的・物的資源だけでなく、大学等研究機関の資源を活用するなど、外部機関との積極的な連携を図る。 筑波実験植物園や附属自然教育園では、園内の動植物や四季の自然等を対象としたテーマの展示を実施するとともに、コンテスト等の作品展や館内の他地区で開催した企画展の巡回などを実施する。 これらの展示を実施するにあたり、「新しい生活様式」に対応した安心・安全で快適な観覧環境の在り方を検討し、試行する。	韓国語、タイ語）を改訂・発行し、頒布する。 ②開館日・開館時間の弾力化 繁忙期であるゴールデンウィークや夏休み等については休館日を設けないことで来館者を分散し、観覧環境の向上を図る。 開館園時間の延長については、繁忙期や特別展等を含む各種イベントの開催予定を考慮して、臨機応変に実施する。 1－2 時宜を得た企画展示及び巡回展示の実施 特定のテーマについて、当館が実施する調査・研究の成果、最先端の科学技術研究の内容・意義や成果等を一定期間公開する企画展示（特別展及び企画展）を実施する。また、当館が所有する標本・資料、ノウハウ等をパッケージ化し、当館以外の博物館等で開催する巡回展示や、当館と地域博物館それぞれが所有する資源を活用した巡回展示を実施する。 展示事業においては、当館がこれまで蓄積してきた知的・人的・物的資源だけでなく、大学等研究機関の資源を活用するなど、外部機関との積極的な連携を図る。また、安心・安全で快適な観覧環境の在り方を引き続き検討し、試行する。 1）特別展 ・「古代 DNA－日本人のきた道－」 会期：2025 年 3 月 15 日～6 月 15 日 ・「氷河期展 ～人類が見た 4 万年前の世界～」 会期：2025 年 7 月 12 日～10 月 13 日 ・「大絶滅展－生命史のビッグファイブ」 会期：2025 年 11 月 1 日～2026 年 2 月 23 日 ・「危険生物（仮称）」 会期：2026 年 3 月～6 月（予定） 2）企画展 以下のとおり、研究成果等の紹介展示、科博 NEWS 展示、筑波実験植物園及び附属自然教育園における企画展を開催する。 ①研究成果等の紹介展示 当館が推進する総合研究や基盤研究等の研究成果、各研究者の研究内容、他機関と共同で実施している研究の成果等について展示を通じて紹介する。 ・気象業務 150 周年企画展「地球を測る」 会期：2025 年 3 月 25 日～6 月 15 日 ・「植物×匠－自然素材を活用する知恵と工夫（仮称）」 会期：2025 年 7 月～9 月（予定） ・「学習マンガのひみつ（仮称）」 会期：2025 年 10 月～11 月（予定）
--	--	---	--

	(2) 社会の多様な人々の科学リテラシーを高める学習支援事業の実施 子供から大人まで様々な年代の人々の科学リテラシーを高める学習支援事業を関係機関等と連携・協力して実施すること。特に、他の科学系博物館では実施困難な事業を重点的に行うこと。その際、学習支援事業については「新しい生活様式」を踏まえた在り方を検討すること。 「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」等の視点を踏まえた新しい学習プログラムの開発や、ICT 等を活用して遠隔で受講可能な学習支援活動を試行的に進めること。 さらに、専門家と国民の間のコミュニケーションを促進させ、全国各地の博物館等で活躍するサイエンスコミュニケーションを担う人材を、全国規模で育成すること。	2－1 高度な専門性を生かした独自性のある学習支援事業等の実施 高度な専門性を生かした独自性のある事業等、他の科学系博物館では実施困難な事業を重点的に行う。また、「新しい生活様式」を踏まえ、ICT 等を活用した学習支援活動の在り方を検討し、遠隔で受講可能な学習支援活動を進める。 2－2 展示を活用した科学リテラシー涵養活動の開発・普及 展示を活用した科学リテラシー涵養活動について、コミュニ	・「ワニ展（仮称）」 会期：2025 年 11 月～2026 年 2 月（予定） ・「科学絵本の世界（仮称）」 会期：2026 年 3 月～6 月（予定） ②科博 NEWS 展示 当館の研究内容に関連する、最新の科学ニュース等の速報性を重視した内容等、話題のトピックを紹介する。 ③附属自然教育園、筑波実験植物園における企画展等 附属自然教育園、筑波実験植物園において、植物や自然環境に関する企画展等を開催する。 3) 巡回展示等 当館の知的・人的・物的資源を生かし、地域博物館等と連携協働した巡回展示を実施する。 また、当館が所有する標本・資料の貸出を促進するとともに、博物館等へ標本・資料等を活用して企画開発した展示キットの巡回を実施する。さらに、当館が所有する標本・資料等の資源を活用した新たな展示キットの企画開発を行う。 そして、バーチャル空間での体験を可能とするプラットフォームを活用して、新たなコンテンツを提供する。 2－1 高度な専門性を生かした独自性のある学習支援事業等の実施 当館の知的・人的・物的資源を活用した独自性のある学習支援事業を実施する。 また、受講者のニーズに応じて、多様なプログラムをオンライン形式も含め実施する。 上野本館においては、地球・生命・科学技術に関する様々なテーマを話題とした「研究者によるディスカバリートーク」等を実施する。また、座学中心の講座等については、来館せずとも受講が可能なオンライン形式を取り入れて実施する。 附属自然教育園においては、自然教育園内外の動植物等や自然史について理解を深める「自然史セミナー」等を実施する。 筑波実験植物園においては、研究の最前線からホットな話題を伝える「植物園・研究最前線」、「とことんセミナー」等を実施する。 2－2 展示を活用した科学リテラシー涵養活動の開発・普及
--	--	--	---

		ケーションを重視したモデル的プログラムとして、オンラインを活用したワークショップ等を開発し、成果を全国の博物館と共有する。 2－3 知の循環を促す人材の養成 科学技術と人々の架け橋となるサイエンスコミュニケーションを担う人材の養成を実施する。また、ボランティアのサイエンスコミュニケーション能力の維持及び向上のための研修を実施する。 2－4 学校教育との連携強化 これからの学校教育で重視される「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点を踏まえた新しい学習プログラムを開発する。また、地域の博物館等と連携協働して学校と博物館をつなぐ事業の更なる全国展開を図る。	1) 未就学児へ向けたモデル的プログラム事業の開発と普及 「親と子のたんけんひろば コンパス」において、引き続き運用の改善や、未就学児向けのモデル的プログラムの開発を進めるとともに、その成果の普及を図る。 2) 学習支援機能の向上を図るための展示の活用 来館せずとも当館の展示を鑑賞することができる「かはく VR」については、常設展示の更新に対応したデータへの更新を行うとともに、情報の充実を図る。また、3D データ等の最新のデジタル技術を活用し、多様な観覧者が楽しみながら効果的に学習することができる企画の立案に取り組む。 3) 標本・資料を活用した教材等の企画立案 当館が所蔵する実物の標本・資料を活用し、3D データや動画資料等のデジタルコンテンツを用いた教材を製作するとともに、その教材を活用した探究的な学習プログラムを企画立案する。 2－3 知の循環を促す人材の養成 1) 社会において知の循環を促す人材の養成 社会において知の循環を促す人材を養成するため各種講座等を実施する。また、その手法となるサイエンスコミュニケーションについては、ICT を活用するなどして、その概念や手法の全国的な展開を図る。 2) ボランティアの養成・研修 上野本館において、ボランティアに対して、展示案内「フロアガイド」や「かはくのモノ語りワゴン」活動に資するよう、サイエンスコミュニケーション能力の維持及び向上のための研修を実施する。また、ボランティアを新規採用し、展示室での活動が適切にできるよう、展示の理解や来館者とのコミュニケーションに資する研修を行う。 附属自然教育園において、ボランティアに対して園内案内等に資する研修を行う。 筑波実験植物園において、ボランティアに対して園内案内やワゴン展示の実施に資する研修を行う。 2－4 学校教育との連携強化 1) 初等中等教育との連携の強化 学習指導要領で重視される「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた、対面型とオンライン型のスクールプログラムを着実に実施するとともに、高等学校の「総合的な探究の時間」で活用する
--	--	--	---

	(3) 社会の様々なセクターをつなぐ連携協働事業・広報事業の実施 社会に根ざし、社会に支えられ、社会的要請に応える我が国の主導的な博物館として、国内の科学系博物館をはじめ、大学、研究機関、教育機関、企業等の様々なセクターと連携協働する事業を積極的に開発すること。特に地域博物館等のネットワークの充実を図ることにより、地域における人々の科学リテラシーを涵養する活動の促進を図るとともに、地域振興にも貢献すること。博物館等との連携協働事業の実施の際は、「新しい生活様式」を踏まえた在り方を検討すること。 また、様々な媒体を通じて自然や科学に関する情報を広く国民に提供するとともに、国民の国立科学博物館への理解を深めること。SNS等様々な手段を活用し、国立科学博物館の活動の成果に関する情報を発信すること。さらに、外国人入館者等に向けた多言語対応等、近隣の施設等との連携等も図りつつ、効果的な情報発信を推進すること。	3-1 国内の博物館や企業等との連携協働の強化 当館の知的・人的・物的資源を広く社会に還元するために、標本・資料の貸出や巡回展示の実施、研究成果の普及、学習支援活動や展示に関するノウハウの共有などを通じて、国内の科学系博物館等との連携協働を進める。また、求めに応じて専門的な助言を行うなど科学系博物館ネットワークの中核的な役割を担い、国内各地の科学系博物館等を中心とした地域博物館等のネットワークを充実することにより、博物館の活性化及び地域における科学リテラシー涵養活動の促進並びにそれを通じた地域振興に貢献する。さらに当館の知的・人的・物的資源を活用した専門的な研修及びICT等を活用した研修等を実施し、地域博物館の学芸員等の資質向上に資する。 企業や地域の様々なセクターと連携を強め、国立科学博物館の人的・物的資源を活用した事業を新たに開発する。また、多様な人々が文化としての科学に親しめる機会を創出するために、社会貢献活動等を推進する。	ことができる学習プログラムの検討・試行を進める。 また、学校と博物館の連携を強化するために、地域の博物館等と連携協働し、「教員のための博物館の日」に関する事業を実施する。その事業の成果や課題等を全国の館と共有し、更なる全国展開を図る。さらに、高校生等の博物館への関心を高めるため、「高校生のための博物館の日」を実施する。 2) 高等教育との連携の強化 学生の科学リテラシーやサイエンスコミュニケーションに関する能力の向上を図る観点から、当館の知的・人的・物的資源を生かした各種講座等への学習機会を提供する国立科学博物館大学パートナーシップ事業を実施する。 3-1 国内の博物館や企業等との連携協働の強化 1) 地域博物館等と連携した事業の企画・実施 クラウドファンディングの成果を活用し、当館の知的・人的・物的資源を生かし、全国各地の科学系博物館等と連携協働して、それぞれの地域の特色を生かした巡回展示を実施する。 また、当館と当館以外の複数地域の博物館が共同で企画し展示・巡回する新しい仕組みの巡回展示を実施するとともに、博物館が標本・資料を収集する意義を伝える新たな展示キットを引き続き企画開発する。 さらに、地域博物館への助言や研修等を実施することにより地域博物館のネットワークの充実や博物館関係者の資質向上に寄与する。 2) 科学系博物館等への助言や標本の貸出等の協力 科学系博物館等からの要請に応じて、専門的な助言や標本の貸出等の協力を行う。 3) 全国科学博物館協議会を通じた連携協力 国内の科学系博物館の連携協力組織である全国科学博物館協議会の理事長館として、研究発表大会などの連携促進事業や、学芸員の研修事業等の運営を行う。 4) 企業・地域との連携 企業・地域等との連携の強化を図るため、個人会員・団体会員からなる賛助会員制度の運営を行うとともに、企業等とのイベント等への連携・協力、上野文化の杜新構想実行委員会や上野のれん会等の地域団体との連携・協力等を行う。 また、「標本・資料の活用」モデルの構築に向け、博物館を含む多様なセクターと連携し、当館の標本・資料等を活用した事業を継続して行う。 さらに、科博廣澤航空博物館（茨城県筑西市）にお
--	--	--	---

		3－2 戦略的な広報事業の展開 当館の知的・人的・物的資源を活用しつつ、メディア等と効果的に連携し、館全体の広報事業を戦略的に展開する。同時にホームページ、SNS、動画サイト、メールマガジン等を活用した情報発信をきめ細かく行い、当館の活動の成果、自然や科学に関する情報等を広く国民に提供することを通じて当館の活動に関する理解を深める。 また、外国人の動向調査・分析を行い、その結果を踏まえて SNS 等も活用した効果的な多言語での情報発信を行う。	いて、当館の貴重な航空機資料の一部を保管・一般公開するとともに VR 等を活用した公開も引き続き行うことで、地域振興に貢献する。 3－2 戦略的な広報事業の展開 1) 直接広報の充実 当館の活動について、広く人々の理解を得るとともに社会的認知度を高めるため、X (旧 Twitter)、Instagram、YouTube 等の SNS を活用し来館が難しい人々を含め幅広い層へ向けた情報を効果的に発信する。特にアンケート調査の結果を踏まえ、短時間での視聴が可能なコンテンツの配信を行い、広報の充実を図る。ホームページのメニューやコンテンツについては、より使いやすく、親しみやすいものとするためホームページのリニューアルを行う。 自然や科学に関する情報を広く国民に提供することを目的で発行している自然と科学に関する情報誌「milsil」において、当館の研究や展示等に関する情報を発信する。 また、外国人動向調査・分析の結果を踏まえて、SNS 等も活用した効果的な多言語での情報発信を行う。 令和 9 年 11 月 2 日の当館の開館記念日に向けて、150 周年記念事業の立案及び国立科学博物館 150 年史の編集作業を進める。 2) 間接広報の充実 当館の使命や、展示活動、学習支援活動及び調査研究活動について、社会の理解を深めるため、記者クラブへの資料配付やニュースリリース配信サービスを活用した効果的なプレスリリース配信、記者会見など報道機関等に対して積極的に情報提供を行う。
2 Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項 1 運営の改善 2 給与水準の適正化 3 契約の適正化 4 保有資産の見直し等 5 予算執行の効率化	Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項 1 運営の改善 国立科学博物館は、自然史及び科学技術史の中核的研究機関として、また我が国の主導的な博物館としての役割を着実に果たすとともに、業務の効率性を向上させるため、自己評価、外部評価及び入館者による評価等の活用や、監事の機能強化等内部ガバナンスの強化を図ることにより、館長のリーダーシップの下、役職員が法人全体としての使命や目指すべき方向性を認識した上で、自律的に博物館の運営を適宜見直すこと。 また、館内のマネジメント上必要な意思疎通や情報共有のため、テレビ会議システム等も活用し、業務運営の効率化を図るとともに、多様な働き方に対応するための ICT を含むインフラ整備等環境整備を進めること。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 機動的で柔軟な業務運営の展開 限られた資源を効率的に活用するために、館長の意思決定をサポートする部長会議等を定期的に開催し、トップマネジメントによる機動的で柔軟な業務運営を行う。館内のマネジメント上必要な意思疎通や情報共有のため、テレビ会議システムなどの ICT 等の活用を図る。 また、質の高いサービスの提供のため、入館者の満足度やニーズの把握、外部有識者を構成員とする会議等における意見聴取などを計画的に行い、業務運営の改善を図る。 さらに、監事機能を強化し、監事との情報共有の機会を計画的に設けるとともに、監事監査を充実することにより、業務運営の効率化・適正化を図る。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 機動的で柔軟な業務運営の展開 館長の意思決定をサポートする部長会議等を定期的に開催し、トップマネジメントによる機動的で柔軟な業務運営を行う。館内のマネジメント上必要な意思疎通や情報共有のため、テレビ会議システム等の ICT 等を活用する。 外部の企業役員や有識者を交えた委員会等を開催し、業務運営の改善を図る。 監事との情報共有の機会を計画的に設けるとともに、監事監査を充実することにより、業務運営の効率化・適正化を図る。 博物館の物的・人的資源を最大限活用し、事業の

	運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、本中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、特殊要因経費及び新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については「2 給与水準の適正化」に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の在り方について検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表すること。 3 契約の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の公正性、透明性の確保等を推進し、業務運営の効率化を図ること。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく「法人間又は周辺他機関等との共同調達」について、事務的消耗品等への拡充を図るべく周辺他機関と検討し、年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めること。 4 保有資産の見直し等 保有資産については、引き続きその活用状況等を検証し、その保有の必要性について不断に見直しを行うこと。 5 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築すること。	組織体制については、社会の様々なセクターをつなぐ連携協働事業等の実施などの「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に示した計画の達成に向けて、事業のより効率的・効果的・適正な執行、実施が可能となるよう適宜必要に応じて見直しを行う。 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の在り方について検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表する。 3 契約の点検・見直し 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を引き続き実施することとし、契約の公正性、透明性の確保等を推進し、業務運営の効率化を図る。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく「法人間又は周辺他機関等との共同調達」について、事務的消耗品等について拡大を図るべく周辺他機関と検討し、年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進める。 4 保有資産の見直し等 保有資産については、引き続きその活用状況等を検証し、その保有の必要性について不断に見直しを行う。 5 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、特殊要因経費及び新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については前項「2 給与水準の適正化」及び「Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項」の「3 人事に関する計画・方針」に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 5-1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等の確実な獲	より効率的・効果的・適正な執行、実施が可能となるよう必要に応じて事業の見直しを行う。 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、業務の特殊性等を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表する。 3 契約の点検・見直し 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を実施することとし、契約の公正性、透明性の確保等を推進し、業務運営の効率化・適正化を図る。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく「法人間又は周辺他機関等との共同調達」について、事務的消耗品等での拡大を図るべく周辺他機関と検討を進める。 4 保有資産の見直し等 保有資産については、その活用状況等を検証し、保有の必要性について不断に見直しを行う。 5 予算執行の効率化 運営費交付金の収益化が業務達成基準によることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築し、随時見直しを行うことにより、第5期中期計画の節減目標を踏まえた効率的な予算執行を図る。 1) 予算 別紙のとおり。 2) 収支計画 別紙のとおり。 3) 資金計画 別紙のとおり。
--	---	---	--

		得を図ることにより，計画的な収支計画による運営を図る。 また，管理業務の効率化を進める観点から，各事業年度において，適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。 1 予算（中期計画の予算） 別紙１のとおり。 2 収支計画 別紙２のとおり。 3 資金計画 別紙３のとおり。 5－2 短期借入金の限度額 ・短期借入金の限度額：８億円 ・想定される理由 運営費交付金の受入れに遅滞が生じた場合である。 5－3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画 不要な財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。 5－4 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産を譲渡，処分する計画はない。 5－5 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は，次の購入等に充てる。 1 標本・資料の購入 2 調査・研究の充実 3 企画展・巡回展示等の追加実施 4 利用者サービス，情報提供の質的向上	
3 Ⅲ．財務内容の改善に関する事項 1 自己収入等の確保 2 決算情報・セグメント情報の充実等	V 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入等の確保 適切な運営費交付金や施設整備補助金を確保するとともに，外部資金の獲得等，自己収入の増加に努め，運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造への強化を図ること。また，自己収入額の取り扱いにおいては，各事業年度に計画的な収支計画を作成し，当該収支計画による運営に努めること。 2 決算情報・セグメント情報の充実等 国立科学博物館の財務内容等の一層の透明性を確保すると	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入等の確保 調査・研究，標本・資料の収集・保管，展示・学習支援等の様々な事業を高い質で継続的に実施するためには，適切な運営費交付金や施設整備費補助金の確保を図り，併せて国費のみに頼らない財務構造の強化を図るため，「新しい生活様式」を踏まえた事業展開による収益の獲得や寄付金等の獲得など多様な財源の確保を目指す。 これらの取組により，ICTを活用した展示・学習支援事業による受講料等収入や，インターネット経由での募金額の合計額について，第５期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。 さらに，次世代を担う青少年の継続的な育成や来館者のニーズに応じた質の高いサービスの持続的な提供を図るため，入館料金の在り方についても検討を進める。 2 決算情報・セグメント情報の開示 決算については，財務諸表のセグメントと事業のまとまりと	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入等の確保 継続的な寄付獲得に向けた制度の整備をはじめとする外部資金の戦略的な獲得、当館の人的・物的資源やICTを活用した事業の実施等により、多様な財源を確保するための取組を推進する。 2 決算情報・セグメント情報の開示 財務諸表において、事業のまとまりごとのセグメ

	もに、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図ること。	してのセグメントを一致させ、透明性の高い財務内容の開示を行う。	ント情報を開示し、予算計画と執行実績に著しい乖離がある場合には、その理由を決算報告書にて明らかにする。
4 IV. その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実 2 情報セキュリティ対策 3 人事に関する計画 4 施設・設備整備	VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実 内部統制については、館長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであり、組織・業務運営や信頼性確保のため、コンプライアンス等を適切に行うことが重要であることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日付け総務省行政管理局長通知）を踏まえた規程の整備等必要な体制整備、内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証、また、これら点検・検証を踏まえた見直し等、必要な取組を推進すること。 2 情報セキュリティ対策 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこと。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図ること。 3 人事に関する計画 国立科学博物館の将来を見据え、戦略的かつ計画的に人材を確保・育成するための方針を策定し、デジタル分野など新たな業務にも対応した人員配置を行うこと。併せて、適切な人事管理や大学等との積極的な人事交流を進めること。	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制の充実・強化 適正かつ効果的・効率的な内部統制を充実させるため、館長による意思決定の館内周知、コンプライアンスの徹底、関係規程の整備・運用、リスクマネジメントの強化を図る。 また、これら内部統制環境の整備状況や有効に機能していること等について、定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能の充実を図り、これらを踏まえた見直しを行う。 研究活動の信頼性確保の観点から、研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化する。また、万が一研究不正が発生した際の対応のための体制を強化する。 2 情報セキュリティ対策の強化 サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、規程等の整備、役職員の研修、システムの監査を行うとともに、館内における対策の実施状況についての点検を計画的に実施し、適切な情報セキュリティの確保を図る。 3 人事に関する計画・方針 国立科学博物館の将来を見据え、戦略的かつ計画的に人材を確保・育成するための方針を策定する。併せて、適切な人事管理や大学等との積極的な人事交流を進める。	IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制の充実・強化 館長による意思決定の館内周知のため、部長会議等の会議資料、議事要旨等を館内掲示板に掲示する。 リスク管理委員会において、業務ごとに内在するリスクを把握するとともに、リスク顕在時における対応について検討する。 内部ガバナンスの機能を高めるため、部長会議等の会議の開催状況について、定期的に監事に報告する。 研究者に対して定期的な研究倫理教育プログラムの受講を義務づけるとともに、研究費の不正使用・研究活動の不正行為の防止を目的とした説明会を行い、不正が発生した場合の告発の受付・調査体制等の周知徹底を図る。 2 情報セキュリティ対策の強化 政府の情報セキュリティ対策における方針等を踏まえ、適切な情報セキュリティの確保のために、引き続き、規程等の整備、システムの監査等を行うとともに、館内の取組状況についての点検を実施する。 3 人事に関する計画・方針 人材確保・育成方針に則り、適切な人事管理を行う。 また、事務職員については、定年引上げによる人事状況等を踏まえつつ、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験及び社会人経験者を対象とした独自の採用試験により優秀な人材の確保を必要に応じで行うとともに、国立大学法人等との人事交流を積極的に行うことで、当館の将来を担う広い視野をもった人材の育成を図り、組織の活性化及び戦略的・効果的な業務運営を行う。研究員については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第 24 条に基づき策定した「研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針」により、研究開発等の推進のための更なる基盤強化を図る。

	4 施設・設備整備 施設・設備の整備に当たっては、ナショナルコレクションを人類共通の財産として将来にわたって確実に継承することや、新たな研究成果やニーズ等を展示内容等に適切に反映すること。さらには「新しい生活様式」を踏まえ安全で快適な観覧環境を提供するとともに、防災等の視点を入れて、計画的に進めること。	4 施設・設備に関する計画 長期的な展望に立った計画的な施設設備の整備を行うとともにインフラ長寿命化計画に基づき策定された個別施設計画により、既存施設の長寿命化（安全性、機能性の確保）等に向けた取組を一層推進する。	4 施設・設備に関する計画 令和元年度策定のインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき既存施設・設備の長寿命化を図るため、改修計画を進める。 展示改修に伴う設備更新を必要に応じて行う。 安心・安全な展示・収蔵環境を確保するために施設・設備の改修を必要に応じて行う。
--	--	---	---

独立行政法人国立科学博物館の 令和7年度における業務の実績に関する評価

令和8年

独立行政法人国立科学博物館

1－1－1	<u>評価の概要</u>	・ ・ ・ p 46
1－1－2	<u>総合評定</u>	・ ・ ・ p 47
1－1－3	<u>項目別評定総括表</u>	・ ・ ・ p 49
1－1－4－1	<u>項目別評価調書</u> （国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・ ・ ・ p 51
	<u>項目別評価調書 No. 1－1</u> 自然史及び科学技術史の調査・研究	・ ・ ・ p 51
	<u>項目別評価調書 No. 1－2</u> ナショナルコレクションの構築・継承及び活用	・ ・ ・ p 73
	<u>項目別評価調書 No. 1－3</u> 人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援	・ ・ ・ p 83
1－1－4－2	<u>項目別評定調書</u> （業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・ ・ ・ p 116
	<u>項目別評価調書 No. 2</u> 業務運営の効率化に関する事項	・ ・ ・ p 116
	<u>項目別評価調書 No. 3</u> 財務内容の改善に関する事項	・ ・ ・ p 122
	<u>項目別評価調書 No. 4</u> その他業務運営に関する重要事項	・ ・ ・ p 125

1. 評価対象に関する事項		
法人名		
評価対象事業年度	年度評価	
	中期目標期間	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣			
	法人所管部局		担当課、責任者
	評価点検部局		担当課、責任者

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評定					
評定 （S、A、B、C、 D）		（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		A	A	A	A
評定に至った理由					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した 課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(以降「評価基準」とする)」p13～参照）

S：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 自然史及び科学技術史 の調査・研究	A○	A○	A○	A○		<u>1－1</u>	
2. ナショナルコレクション の構築・継承及び活用	A	A	A	A		<u>1－2</u>	
3. 人々の科学リテラシー の向上を目指した展示・学 習支援	A○	A○	A○	A○		<u>1－3</u>	

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項							
1 運営の改善	B	B	B	B		<u>2</u>	
2 給与水準の適正化							
3 契約の適正化							
4 保有資産の見直し等							
5 予算執行の効率化							
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項							
1 自己収入等の確保	B	B	A	B		<u>3</u>	
2 決算情報・セグメント 情報の充実等							
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制の充実	B	B	B	B		<u>4</u>	
2 情報セキュリティ対策							
3 人事に関する計画							
4 施設・設備整備							

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調査 No.」欄には、本評価書の項目別評価調査書の項目別調査 No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ．財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ．その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	自然史及び科学技術史の調査・研究		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立科学博物館法第 12 条第 2 号
	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（持続可能な開発目標（SDGs）、科学技術・イノベーション基本計画、生物多様性国家戦略等において、継続的な科学技術イノベーションの創出に向けた研究力の強化とともに、生物多様性の保全とその持続可能な利用、世界が共通で直面している気候変動などの課題に対応する研究の推進が挙げられており、国立科学博物館の実施する調査・研究は、それらの実現に必要な基礎を提供する重要な役割を担うものであるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
重点的に推進する調査研究として、基盤研究5分野及び総合研究4テーマを実施し、調査研究の方針等が設定する調査研究ごとの目的や成果等、評価軸の観点等を達成	調査研究の方針等が設定する調査研究ごとの目的や成果等、評価軸の観点等	—	業務実績欄に記すとおり、達成目標を十分上回る業績を上げた。	業務実績欄に記すとおり、達成目標を十分上回る業績を上げた。	業務実績欄に記すとおり、達成目標を十分上回る業績を上げた。	業務実績欄に記すとおり、達成目標を十分上回る業績を上げた。	業務実績欄に記すとおり、達成目標を十分上回る業績を上げた。	予算額（千円）	968,585	931,301	1,006,717	1,192,080	1,325,638	
モニタリング指標									決算額（千円）	1,233,512	1,550,034	1,842,466	2,058,963	1,659,407
論文数 （一人平均）	—	253 件 （4.0 本）	250 件 （3.97 本）	250 件 （3.97 本）	243 件 （3.86 本）	203 件 （3.27 本）	202 件 （3.42 本）	経常費用（千円）	1,229,008	1,305,628	1,355,059	1,439,193	1,518,874	
著書等 （一人平均）	—	206 件 （3.3 本）	206 件 （3.27 本）	195 件 （3.10 本）	192 件 （3.05 本）	129 件 （2.08 本）	136 件 （2.31 本）	経常利益（千円）	1,229,158	1,309,930	1,356,496	1,436,569	1,521,069	
学会発表件数 （一人平均）	—	168 件 （2.7 本）	242 件 （3.84 本）	263 件 （4.17 本）	312 件 （4.95 本）	326 件 （5.26 本）	323 件 （5.47 本）	行政コスト（千円）	1,317,995	1,468,164	1,418,093	1,852,715	2,222,649	
新種の 記載状況	—	—	57 種	60 種	54 種	38 種	33 種	従事人員数	61	62	62	61	59	

科学研究費を獲得している研究者（代表者）の割合（%）	—	—	60.7%	59.7%	62.9%	50.8%	46.7%
連携大学院の受入数	—	—	23 名	35 名	31 名	30 名	29 名
分野横断的な研究者の参加状況	—	102 名 (館内)	76 名	66 名	70 名	69 名	72 名
	—	81 機関 114 名 (館外)	63 機関 101 名	72 機関 115 名	63 機関 105 名	73 機関 121 名	54 機関 100 名
研究成果を基にした企画展等の開催状況	—	—	基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした特別展や企画展等を多数開催した。	基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした特別展や企画展等を多数開催した。	基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした特別展や企画展等を多数開催した。	基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした特別展や企画展等を多数開催した。	基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした特別展や企画展等を多数開催した。
研究者による学習支援事業の開催状況	—	—	研究者によるディスカバリートークなど、多彩な学習支援事業を実施した。	研究者によるディスカバリートークなど、多彩な学習支援事業を実施した。	研究者によるディスカバリートークなど、多彩な学習支援事業を実施した。	研究者によるディスカバリートークなど、多彩な学習支援事業を実施した。	研究者によるディスカバリートークなど、多彩な学習支援事業を実施した。
シンポジウムの開催状況	—	3 件	4 件	2 件	4 件	2 件	3 件
研究に関するプレスリリース等	—	—	19 件	16 件	11 件	4 件	11 件
海外の博物館等との協力協定等の締結状況	—	17 件	14 件	12 件	14 件	14 件	12 件
地球規模生物多様性情報機構（GBIF）への我が国の自然史標本情報の発信状況	—	608 万件	660 万件	691 万件	733 万件	782 万件	819 万件
国際深海掘削計画と関連した微古生物標本・資料センター（MRC）としての微化石等の組織的収集の状況	—	約 40,800 点	約 40,800 点	約 40,800 点	約 40,800 点	約 40,800 点	約 40,800 点

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
1 自然史及び科学技術史の調査・研究	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：A 基盤研究、総合研究について、中期目標・計画及び年度計画に基づいて研究を進め、新種や新産種の報告等、特筆すべき重要な成果や今後の展開・発展が期待できる研究があった。また、モニタリング指標として掲げられている事項においても成果を上げることができた。 調査・研究の成果は、論文の投稿や学会での発表など様々な方法で公表しており、当該研究分野の発展に大いに貢献した。 また、基盤研究や総合研究などの成果を基にした特別展や企画展等を開催するとともに、学習支援活動においても、対面での講座やオンラインでの配信を通じて、国民に見える形で分かりやすく発信し、広く社会へ還元することができた。 以上のとおり、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているため、Aと評価する。 なお、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組の結果、外部資金の獲得や事業実施収入等により財源を得て、研究設備の更新や修繕、研究経費等に活用したため、決算額が予算額を上回っている。 <課題と対応> 科学研究費補助金を獲得している研究者の割合を向上させることが課題であり、採択率向上を図ることで基礎研究の充実も図られる。当館では、科研費申請において各研究部長によるアドバイス体制を整備し、研究部横断的な模擬審査を実施したこと等を踏まえ、科研費の獲得に向けた積極的な取組を引き続き進めていく。	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

	(1) 自然史・科学技術史の中核的研究機関としての研究の推進 ＜主な定量的指標＞ ・重点的に推進する調査研究として、基盤研究5分野及び総合研究4テーマを実施し、調査研究の方針等が設定する調査研究ごとの目的や成果等、評価軸の観点等を達成 ＜評価指標＞ ・基盤研究、総合研究など関連する調査研究の実施状況 ＜モニタリング指標＞ ・論文等の執筆状況 ・学会発表の状況 ・新種の記載状況 ・科学研究費補助金を獲得している研究者（代表者）の割合 ・連携大学院生の受入数 ・分野横断的な研究者の参加状況 ＜評価の視点＞ 【学術的観点】 ・基盤的で、かつ大学等の研究では十分な対応が困難な、体系的に収集・保管している標本資料に基づく実証的・継続的な研究が推進されているか。 【目標水準の考え方】	＜主要な業務実績＞ 研究に必要な標本資料を収集・充実し、組織的に目標を掲げて行う実証的・継続的な研究として基盤研究等を実施した。 ○基盤研究及び総合研究等関連する調査研究の実施状況 ①論文等の執筆状況 1人平均 5.73 件 (論文の執筆状況 1人平均 3.42 本) (著書等の執筆状況 1人平均 2.31 件) ②学会発表の状況 1人平均 5.47 件 ③新種の記載状況 総計 33 種 新産種等の報告件数 126 件 ④科学研究費を獲得している研究者（代表者）の割合 46.7% ⑤分野横断的な研究者の参加状況 延べ 館内 72 名 館外 54 機関 100 名 1) 動物研究分野 脊椎動物について、日本海溝・千島海溝付近に生息する深海性魚類の種多様性について形態学と分子系統学で調査を行った。日本周辺域のゲンゲ科魚類の生態について標本を集めて解析した。絶滅危惧種のコイ科シナイモツゴの側線系の調査を実施した。学習院にある東京帝室博物館旧蔵の動物標本群について、文献に基づく収蔵物調査を実施し、論文を執筆した。両生類爬虫類では、核 SNP データに基づく日本産アカガエル類の集団遺伝解析を行ったほか、同所的に生息するハコネサンショウウオ属 2 種について胃内容物の分析および指骨を用いた骨年齢査定をおこない生態的な違いについて検討した。京都市賀茂川のオオサンショウウオ類の交雑実態を明らかにし、外来種や雑種の防除の問題を指摘した。鳥類では、東南アジアのヒヨドリ科の種分化、日本産シロチドリおよび東京の繁殖鳥類の遺伝的構造について学会発表し、日本の温暖域の繁殖鳥類がこの 40 年で減少していることやフクロウ類の CHD1 遺伝子の構造についての論文をそれぞれ共著で発表した。哺乳類では、ヒゲクジラ類の糞を使った海洋物質動態解析、ブローサンプルを使ったザトウクジラの系統及び個体群解析と漂着個体調査を継続し、比較解剖学・愛知県初漂着記録例・新潟県・富山県の漂着記録をそれぞれ論文化した。アマミノクロウサギの四肢と椎骨の成長に関する分析結果をまとめたほか、モグラの巣付近から生じるキノコ類に関する総説を出版した。 原生生物では引き続き様々な生物のオミクスを行い、本年度は特に嫌気・微好気性生物のミトコンドリアの機能の多様性を明らかにする成果を得た。刺胞動物では、ヒドロ虫エダシクラゲの種分化について研究した結果を取りまとめた。また、花虫類の宝石サンゴ類に関する分子系統学的な研究、またヤドカリに共生するイソギンチャク類の研究を行い論文化した。繰り返し白化を経験した沖縄県西表島のイシサンゴの生殖巢の発達程度を長期モニタリングし、2025 年は回復傾向を確認した。軟体動物の多板類ではケムシヒザラガ	基盤的で、かつ大学等の研究では十分な対応が困難な、体系的に収集・保管している標本資料に基づく実証的な研究として、5つの分野でそれぞれの分野に即した基盤研究を実施した。その結果、計 33 種の新種を発表するなど、以下各研究分野の評価にあるとおり重要な成果を上げることができた。これらの研究成果については、論文や学会等で積極的に公表するとともに、蓄積された資料や知見を広く一般への普及・啓発に活用した。 動物研究分野では、微小な原生生物から鯨類まで、体のサイズだけでなく、形態も生態も変化に富む様々な動物群を研究対象として、標本に基づいた分類と系統の研究を柱に、生物地理、生態、比較形態、遺伝子解析などの研究も取り入れて、動物の進化と適応及び種多様性の解明につながる研究を大きく進展させた。 これらの研究成果は、学会発表 68 件、学術論文 55 本、著書等 37 件で報告するとともに、特別展「超危険生物展」、企画展「ワニ」や学習支援活動を行うこと等を通じて、研究成果を一般社会に還元した。 代表的な研究成果は以下の通り。 ①藻類から取り込んだ葉緑体を使って光合成をして生きている単細胞生物のラバザにおいて、葉緑体のなかでラバザ自身が合成したタンパク質を使って光合成をしていることを分子レベルで実証した、この現象は、これまでの生物学の常識では考えられなかったもので、真核生物の進化の解明に一石を投じるものである。	

・国民の科学リテラシーの向上という国立科学博物館の使命に鑑み、研究活動の情報発信については、学会等を通じた発信だけでなく、展示・学習支援事業等により広く社会に発信する。 ・国際的な共同研究・交流等の充実・強化を図るため、海外の博物館等との協力を推進するとともに、標本情報の発信や公開・活用を推進する。	イ属について研究を行い、南シナ海産の1新種を記載するとともに、日本産ケハダヒザラガイ属の分類学的研究を進めた。軟体動物の腹足類では日本海の浅海～深海性腹足類の分類学的検討を進めたほか、キリオレガイ科の分類学的に混乱していた1種についてタイプ標本の検討によって、命名規約上の解決策を示した。また、エゾバイ科の命名規約上混乱していた属について、タイプ種の詳しい検討により、変更を加える必要が生じ、論文として投稿した。節足動物では、科博に収蔵されている明治時代に採集された標本を精査することにより、小笠原諸島にミナミテナガエビが分布しないことを明らかにした。棘皮動物では、日本産ルソンヒトデ属、シンガポールの人工海岸に分布するクモヒトデ類、また世界各地のクモヒトデ類の遺伝的交流に関する論文をとりまとめた。駿河湾の流れ藻に集まる稚魚のマイクロプラスチックの調査した結果、主に鰓においてPETなど多様なマイクロプラスチックが確認された。 昆虫綱コウチュウ目（甲虫類）では、ハネカクシ科アリヅカムシ亜科について、ミャンマー、ブータンおよび日本産種のインベントリー研究の成果を公表した。アジア産ヒゲブトアリヅカムシ2属について分類学的研究を行い、1新種を記載した。コガネムシ類についてのパイオミメティクス研究の成果を公表した。トンボ目においては東アジアから東南アジアにかけて、ヤンマ科の <i>Cephalaeschna</i> 属やヤブヤンマ属などの系統分類学的研究を継続し、形態的な地理変異の整理に加え、系統地理学的な推論を行った。また、ベッコウトンボなどの絶滅危惧種の古い標本から遺伝的解析が可能かどうかの評価的実験を行った。チョウ目では小蛾類の分類学的研究を継続し、ハマキガ科ハマキガ亜科ホソハマキガ族において、沖縄島から1新種を記載するとともに、日本本土から日本新記録となる1種を報告した。また、別の1種の地理的変異について検討した。ハチ目では、九州・沖縄産の種を含むタマバチ類についてインベントリー調査を進め、<i>Aphelonyx</i> 属とされていた既知種3種を、成虫の形態、虫こぶの形状、DNA 情報を絡めて精査し、それぞれのシノニムなども含めて分類学的再検討を行った成果を論文にて公表した。また、ザイタマバチ科 <i>Paramblynotus</i> 属の1種について日本から初めて記録し、その寄主についての検討を行った成果を発表した。クモ類では2024年に八丈島で採集されたコタナグモ科コタナグモ属の新種を記載した。また琉球大学風樹館に保管されている未整理状態のクモ類標本に基づき、尖閣諸島産クモ類インベントリー情報を公開した。 2) 植物研究分野 陸上植物研究グループでは、コケ植物のセンボンゴケ科フタゴゴケ属の希少種であるイシバイゴケについて、国内の分布状況および分類学的位置づけを明らかにした。シダ類、特にコケシノブ科・チャセンシダ科の種について、種内倍数性の解明を進め、見逃されてきた隠蔽種の形態形質や分布状況を明らかにした。維管束植物では、東南アジアにおいてインベントリー調査を行い、ミャンマー産ショウガ科の分類学的研究を行うとともに、ベトナムとラオスにおける種子植物のフロラ研究を実施した結果、ウコン属の新種を記載したほか、2種の <i>Globba</i> 属およびノボタン科1種の未記載種を明らかにし、ラオスからイワタバコ科1種、モチノキ科1種の記載発表を行なった。また、植物園の長期記録を用いて温暖化に伴う温帯植物の開花期変動を明らかにした他、ラオス・ベトナムの植物相の解明に取り組んだ。 菌類・藻類研究グループでは、真菌については両生類・爬虫類を宿主とした病原菌について研究を進め、ケカビ類の新属・新種の病原菌、植物病原菌が多く知られるバクカクキン科菌類の一種についての病原性を確認した。西アフリカのベナン共和国から初記録となるアロラミケス属菌を確認した他、中国から日本にかけて分布するニンギョウタケモドキ属菌が同一種であることを明らかにした。海藻類では、東京都離島の藻類相を調査し、新島で伊豆諸島新産となる淡水緑藻アオミソウを、父島から日本新産となる海産緑藻 <i>Ulva kanagawae</i> (カナガワアオノリ、新称) を発見した。微細藻類については、浮遊性珪藻の葉緑体ゲノムの効率的な抽出方法とシーケンス方法について検討と比較実験を行い、新種記載の準備を行ったほか、西日本の干潟から珪藻の新属 <i>Lyreneis</i>	②ブータンからはこれまで、アリヅカムシ（コウチュウ目ハネカクシ科）はわずか1種しか記録されていなかったが、2025年10月に実施した調査においてブータン初記録となる既知種2種および未記載種11種を見出し、ブータンの生物多様性の高さを示す結果が得られた。 ③京都市賀茂川の在来オオサンショウウオは、中国産チュウゴクオオサンショウウオとの交雑により遺伝的独自性の喪失や個体数減少の危機にさらされている。16年にわたる総計134回の調査結果から、在来種や外来種の個体数が極端に減少していることを明らかとし、交雑の実態を浮き彫りにした。 植物研究分野では、維管束植物、コケ類、藻類、地衣類、菌類を対象として、形態学、生態学に加え、分子系統学や代謝生理学的手法も駆使して、植物と菌類の多様性の研究を行った。また、日本及びアジア地域の植物について、乾燥標本だけでなく、生植物資料やDNA サンプルの収集も進め、さらなる生物多様性に関する科学の基盤となる情報の集積を行った。こうした研究を通じて、系統学、生物地理学、生態学、資源学などの様々な学問の基盤となる情報を収集し、データベースによる公開を行った。 これらの研究成果は、学会発表114件、学術論文92本、著書等52件で報告した。企画展「かこさとしの科学絵本」、「きのこ展2025～名前にまつわるミステリー～」、「琉球の植物」、NEWS 展示「あえて『臭く』進化した花たちのニオイを生み出す仕組みを解明」等を開催するとともに、学習支援活動を行うこと等を通じて、研究成果を一般社会に還元した。代表的な研究成果は以下の通り。
--	---	--

	を記載した。また、阿寒湖のコア解析を行い、環境変動について考察した。琵琶湖に出現した日本新産の大形淡水浮遊珪藻 <i>Coronia echeneis</i> について、類学的及び生態学的検討を行うとともに、琵琶湖で出現してきた HABs(有害有毒藻類ブルーム)について、分類学的、生態学的な検討を行った。地衣類では、生葉上地衣類相、ハナビラゴケ属の分類学的検討の実施、地衣生菌に関する研究を行い、日本新産種 9 種などの報告を行った。 多様性解析・保全グループでは、これまで大きな謎とされていたラン科初期分岐群の系統関係を明らかにし、論文として公表した。琉球列島と台湾に共通分布する複数植物を対象とし、分化過程と分布成立過程の追跡に関する研究を行った。水生植物のミズアオイ科ミズアオイ属の分子系統解析から隠蔽種が存在が明らかになり、その生態的分化を確認した。日本のラン科ヨウラクラン属植物の解析を行い、これらの系統と遺伝的分化を明らかにした。キク科をはじめとする高山植物の二次代謝産物の解析を推進すると共に、各種生物学的特性の解析を進めて栽培増殖技術を開発するなど保全の基盤作りも行った。また、有機化学的な手法によりアントシアニンの生理・生態的な機能を明らかにする研究を行った。カンアオイ属をはじめとする日本固有種の特異的な送粉様式の実態を解明し、特に日本固有属エゾノチャルメルソウ属について、花の香りおよび送粉様式の詳細を解明した。 3) 地学研究分野 地学研究グループ(旧鉱物科学研究グループ)は、国内の東北地方、中部～近畿地方、中国地方、そして琉球列島において鉱物、火山岩、深成岩の調査を行った。鉱物学研究では、隕石を電子プローブマイクロアナライザーで分析するための環境を整え、地球で知られているコマチアイト類似の岩石組織を示すアングライト隕石の成因を検討した。また、京都府北部や岐阜県南東部の周辺地域において調査・採取を行った。火山岩研究としては、即発ガンマ線分析装置を用いたホウ素や塩素の定量に関する過去の研究を統括し、国際学会にて招待講演を行った。また秋田の黒鉱鉱床に付随する玄武岩の地質調査・採取も行った。日本列島の構造に関しては、堆積岩の分析により、徳之島に西南日本弧には存在しない地質帯の存在を明らかにした上で、中部琉球弧の構造線の位置を考察し、その結果を国内学会で発表した。深成岩研究としては山口県全域の花崗岩の分析を終え、その結果を国内学会で発表した。また、鳥取県の大山の基盤に飛騨帯の岩石が存在していることを岩石の分析により突き止め、その結果を研究報告に論文として公表した。 進化古生物研究グループ(旧生命進化史研究グループ)では、植物化石については中国地方の鮮新世被子植物 <i>Halesia</i> の新産出記録についてその系統学的・古地理学的意義について学会発表した。また、近畿地方でこれまで未検討であった前期中新世植物群について分類学的・古気候学的研究を進めた。さらに収蔵標本に含まれている田沢湖岸産の標本の分類学的・年代学的研究を進め、5 産地から得られた各群集がいずれも最終氷期の亜間氷期 MIS3 のもので、1,000 年スケールの気候変化の影響を反映して組成が変化したことを明らかにした。この成果を国内学会で発表するとともに、学術誌に投稿した。海棲哺乳類化石については、茨城県日立市の下部鮮新統から産出した歯鯨類頭蓋化石が世界最古のカズハゴンドウ(現生種)であることを明らかにし、歯鯨類の分子系統学的研究における種分化の時期を推定する上で基準となる年代値を追加した意義について国際学会で発表した。また、歯鯨類の内耳骨をマイクロ CT で解析し、姿勢の制御を司る三半規管の立体構築に基づいて生息深度に応じた形態進化が見られることを明らかにして、国際学会で発表した。陸棲哺乳類化石については、形態解析を元にナウマンゾウの島嶼化を評価し、本州のナウマンゾウが東日本と西日本で大きく 2 グループに分られることを明らかにし国際シンポジウムで発表した。アジアアナグマとニホンアナグマの比較解剖によって、島嶼種であるニホンアナグマが大陸種に比べて可動性を高める適応を示すことが明らかとなり、中型食肉類の機能的な島嶼適応の新知見として国際誌に発表した。ヒマラヤ麓の新生代哺乳類化石	①東南アジアにおいてインベントリー調査を行い、ミャンマー産ショウガ科の分類学的研究を行い複数種の未記載種を記載した。 ②両生類・爬虫類を宿主とした病原菌について研究を進め、ケカヒ類の新属・新種の病原菌、植物病原菌が多く知られるバッカクキン科菌類の一種についての病原性を確認した。 ③カンアオイ属をはじめとする日本固有種の特異的な送粉様式の実態を解明し、特に日本固有属エゾノチャルメルソウ属について、花の香りおよび送粉様式の詳細を解明した。 地学研究分野では、地球を構成する岩石・鉱物及び化石標本・資料の蓄積や調査研究を推進し、地球の生い立ちや地球上の生物変遷史の解明に貢献した。 これらの研究成果は、学会発表 105 件、学術論文 37 本、著書等 28 件で報告した。特別展「大絶滅展」などの開催を行うとともに、講演や学習支援活動を行うこと等を通じて、研究成果を一般社会に還元した。 代表的な研究成果は以下の通り。 ①鳥取県の大山火山の基盤岩について地質調査と記載・化学分析を行い、飛騨帯の岩石が存在していることを突き止めた。飛騨帯は日本列島を形成する最古の地質帯であり、中部地方の富山から福井に分布することが知られているが、遠く離れた中国地方にも存在することが分かり、日本列島の形成史を考える上で重要な発見の 1 つとなった。 ②哺乳類の食性復元の基礎として、小型哺乳類の初期発生段階における歯のエナメル質の炭素同位体比変化を飼育実験から明らかにし、授乳期の影響が及ぶ期間を特定するとともに、小型哺乳類において同位体平衡が成立したと判断される値を初めて示した。 ③北米産の白亜紀アンモナイトに見られる著しい形態変異について、成長に伴う変化を分析した。その結果、成長段階が進むにつれて個体間の形態差
--	--	---

	については過去 40 年の齧歯類化石のレビューを国際誌に発表した。さらに、小型哺乳類の歯のエナメルから食性や生活史を解析する際に重要となる同位体平衡の変化を飼育実験から始めて明らかにし、国際誌に発表した。爬虫類化石については、鹿児島県瓊島の上部白亜系姫ノ浦層群の野外調査を行った。また、アルゼンチンの共同研究者とともに、ネウケン州に分布する上部白亜系陸成層の野外調査を行い、ワニ型類のものと思われる複数の化石を採集した。また、2020 年度にサンタクルーズ州で行った同様の野外調査に基づいた堆積環境の解析結果や新属新種のノトスクス類を報告した論文を国際誌に共著で発表した。国内の学会では、宮城県南三陸町で現地保存展示されている魚鱗類化石についてなど、複数の発表を行った。 環境変動史研究グループは、九州の白亜紀前期のアンモナイト群集を記載し、テチス域に特有の種属を多く含むことを明らかにしたこと、アンモナイトの殻形態の成長に伴う種内変異の変化を明らかにしたこと等に関する論文を国際誌に発表した。顕著な反熱帯分布を示すことが明らかになったシロスソカケガイ属巻貝の系統地理学的新知見を学会発表するとともに、その分類学的成果の一部を国雑誌に発表した。また中新世の日本海側では、冷水環境に棲息する軟体動物が中期中新世最温暖期に初めて出現したことを明らかにして論文公表したほか、絶滅の危機にある現世 116 の未記載種・学名未確定種の形態的特徴、棲息環境、分布の現状を総説した論文等 2 本も公表した。珪藻群集を用いた河川の環境教育、福井県水月湖から明らかになった最終氷期の東アジアモンスーンの変化、古琵琶湖層群に含まれる珪藻化石 4 新分類群を国際誌に発表し、米国アイダホ州の鮮新世の湖沼珪藻化石が示準化石として有効であるかどうかを検討した結果を学会等で発表した。第四紀の日本周辺の海洋環境研究において、新規掘削提案の国際会議に参加するとともに、酸素同位体比層序、および微化石変遷についての論文を国際誌に発表した。 4) 人類研究分野 「日本列島集団の形成過程と生活史復元」では、沖縄諸島（サキタリ洞、下地原洞穴）や宮古諸島（ツツビスキアブ）の調査を引き続き実施し、出土遺物の分析を進めた。下地原ではシカ包含層の形成過程に関する情報を新たに取得し、サキタリ洞やツツビスキアブでは更新世末の炉跡を両遺跡で確認し、周辺から食料残滓や人工遺物を取得、当時の環境や島嶼における資源利用について分析を進めた。 日本人の成り立ちの解明のために、新たに日本列島各地の縄文時代から中世までの人骨を中心に 200 点近くの人骨から古人骨ゲノム分析のサンプリングを行い、ミトコンドリアゲノムを分析した。そのうち、DNA の状態の良い試料では核ゲノムまでの解読を実施した。これまでに蓄積してきた古人骨の核ゲノムの比較解析から、縄文時代における遺伝的地域差の詳細を描くとともに、弥生時代以降の混血の変遷を明らかにした。また、古墳時代人と現代人との間に遺伝的差異が見られることから、古墳時代以降の遺伝的変遷を明らかにするために、中世人骨 40 点ほどサンプリングし、ゲノムの解読を進めた。一方で、古人骨からの DNA 抽出方法の比較検討を行い、従来と比べてかなり少量の分析試料で、これまでと同様の情報量を取得可能な実験環境を整え、成果として報告した。 DNA 分析を進めている琉球列島グスク時代人骨や山陰地域古墳時代人骨について放射性炭素年代測定および炭素・窒素同位体比による食性推定を実施した。特に日野川流域において、河川上流域である内陸部では C4 植物の雑穀利用が多く、海岸に近い河川下流域では C3 植物のイネの利用が中心であったことを明らかにした。また、島根県猪目洞窟遺跡では、核ゲノムの傾向と食性の傾向が相関する可能性を指摘した。さらに食性による出身地域の違いを検証するため、鳥取県西部の日野川流域において出土古墳人骨の歯を用いた Sr 同位体比測定による出身地推定と、比較のための地質の Sr 同位体地図の作成を進めている。関東古墳時代人骨についても年代測定を実施し、同一古墳内埋葬人骨の年代差を検証した。 死亡後の人骨にどのような動物がアクセスしたかを検討することで、遺跡人骨の埋葬様式や生活史の復元に役立てる目的で、法医学分野で発見された人骨にどのような動物の噛み跡が存在しているのかを分析し、発表した。また、東京都などから出土した 800 体ほど	が拡大することが明らかになった。この極めて大きな種内変異の背景には、当時の特殊な生息環境が影響していた可能性が示唆された。 人類研究分野では、日本や諸外国の遺跡から出土した古人骨や動物遺存体を用いて、形態及び DNA の分析を行うことで、人類の進化・拡散・変異、日本人の形成過程や生活史の復元についての研究を推進した。 これら研究成果は、学会発表 14 件、学術論文 7 本、著書他 15 件等で報告した。また、特別展「古代 DNA—日本人のきた道—」「氷河期展 ～人類が見た 4 万年前の世界～」を開催するとともに、学習支援活動を行うこと等を通じて、研究成果を一般社会に還元した。 代表的な研究成果は以下の通り。 ①旧石器時代の人類史の解明のため、沖縄本島サキタリ洞窟遺跡、久米島下地原洞穴遺跡等の調査を継続し、先史時代の炉跡の確認と、食物残滓や人工遺物を発見した。 ②これまで集積している古人骨ゲノムの解析から、古墳時代人と現代人の間に遺伝的差異が存在していることを明らかにし、古墳時代以降の遺伝的変遷を明らかにするための資料の拡張とそれらのゲノム解析を進めた。 ③ DNA 分析と関連して、古墳時代人の年代測定およ
--	---	---

	の人骨を受け入れ、整理分析を行い、過去の時代における生病老死を明らかにするためのコレクションを充実させた。 人類進化学的研究として、前年度に引き続きレバント地域において発掘調査を行い、出土化石・遺物を分析し、投稿論文の準備を進めた。またヒトを含む哺乳類共通の、歯列のパターニングや歯種ごとの変異パターンを生む遺伝的基盤について、スunks並びにオボッサムを用いた解析を進めた。 5) 理工学研究分野 科学技術史について、電気分野では、世界で初めて日本人によって考案された理工部門所蔵の百年前のエレクトレット資料について、外部研究者と協働で現在でも電荷が保存されていることを確認し、国際会議での発表につなげた。また旧理工学研究部のホームページにある理工電子資料館などを利用し、取りまとめた資料情報や文献情報の公開に努め、主要な関係機関との連携を進めた。総合技術史分野では、青森県・八戸市内の遺跡から出土した平安期や戦国期における非鉄金属生産技術に関する報告を行った。また、中国・泉州で開催された金属生産技術に関する国際学会に参加し、中世の琉球王国における真鍮生産技術について発表を行い、大陸との比較などを議論した。J-PARC/KEK との共同研究である負ミュオン非破壊分析による文理融合研究では、フランスの加速器施設 SOLEIL で開催された国際ワークショップで議論を深めた。建築・土木分野では、資料の受け入れ時期のリスト化を継続し、錦帯橋模型の制作経緯について明らかにした。 宇宙科学分野では生命の居住する地球型惑星検出に必要な観測を推進するため、カメラ装置の検討を行った。また、所蔵する天文関連の資料について内部構造の調査を行い、安定した長期保管のために必要な情報を収集した。地震学・測地学分野では、所蔵資料のデジタル画像化、地震計の3D データ化を実施し、一部をデータベースにて公開した。所蔵する関東大震災に関する写真資料や地震計について、今後研究に使用するための課題を抽出した。化学分野では、触媒反応などの化学反応の反応機構解析に関する理論開発に取り組み、反応機構をデータ科学に基づき解析する理論的手法について論文として発表した。科学史・物理学分野では、当館にある科学者資料について、整理・データ作成作業を行ってデジタルアーカイブを構築した。また、日本における物性物理学分野の歴史に関する実証的研究を継続し、一部成果を国際学会で発表するなどした。また、応用物理学の形成過程など、20 世紀前半における日本の物理学の多様な展開についても調査し、一部成果を国際学会で発表するなどした。また、量子力学史に関する調査成果をもとに国際量子科学技術年を記念する企画展を開催した。 産業技術史資料について、キッチン・パス工業会等の団体と協力して、傘下の団体・会員企業等を対象とした資料の所在調査を行った。その結果はデータベース化し、インターネットで公開した。技術の系統化調査として、自動車用無段変速機、地震検知システム、舞台装置、電力用遮断器の技術分野を対象として、その技術分野の歴史を明らかにした。その結果については「国立科学博物館 技術の系統化調査報告 第35集」として刊行予定である。また、所在とその技術史資料としての重要性が明らかになった産業技術史資料のうち14件を重要科学技術史資料（愛称・未来技術遺産）として選出・登録した。さらにこれまで調査を実施し、報告書やデータベースとして蓄積されたデータを、より広く活用いただけるように推進するため、普及のための動画制作やホームページの改定及び検索機能の追加を行った。 6) 附属自然教育園 令和7年における園内でのゲンジボタル成虫の夜間発光の様子について、ネットワークカメラを用いたモニタリングシステムにより記録し、映像解析によりその活動時期、時間帯と個体数の推移を明らかとした。また、カメラ映像を用いて来園者向けのイベントとし	び同位体分析をおこなったところ、非常に近接する地域であっても、地理的要因によって利用する植物が異なっている可能性を指摘した。また、個体間の核ゲノムの違いが食性の違いと関係している可能性も指摘した。 理工学研究分野では、日本の科学技術の発展過程を明らかにする目的で、電気や建築、科学史や技術史に関する資料の収集や調査研究の推進ならびに物理学、天文学、化学、地震学及び隣接する分野についても資料の収集や調査研究を行った。また、日本の産業技術についての調査を行うとともに、調査結果をデータベースで公開した。 これら研究成果は、学会発表 22 件、学術論文 12 本、著書他 4 件等で報告した。気象業務 150 周年企画展「地球を測る」や企画展「量子の世界」等を開催するとともに、学習支援活動を行うこと等を通じて、研究成果を一般社会に還元した。 代表的な研究成果は以下の通り。 ①世界で初めて日本人によって考案された理工部門所蔵の百年前のエレクトレット資料について、外部研究者と協働で現在でも電荷が保存されていることを確認し、国際会議での発表や IEEE における論文発表につなげた。 ②触媒反応などの化学反応の反応機構解析に関する理論開発に取り組み、反応機構をデータ科学に基づき解析する理論的手法について、論文「Sparse identification of chemical reaction mechanisms from limited concentration profiles.」として発表した。 ③J-PARC/KEK との共同研究である負ミュオン非破壊分析による文理融合研究を進め、フランスの加速器施設 SOLEIL で開催された国際ワークショップで議論を深めるなどし、同時に日本国内における同分野の研究の推進に大きく貢献した。 附属自然教育園における調査研究では、園内に生息する動植物の動態把握や環境管理に関する研究を進めるとともに、自然史セミナーなどの学習支援活
--	---	--

	て「特別映像公開！定点カメラでホタルを観察しよう！」を開催し、園内からの情報発信を行った。水生植物園において、21年ぶりに実施した「かいぼり」に伴い、外来種の侵入有無や在来種の生息状況調査を行ったほか、都市部における自然再生への市民参加モデルの構築のための試行を行った。そのほか、外部研究者によって自然教育園内で以下の調査研究（共同研究を含む）が行われた。 （１）自然教育園内の「ひょうたん池」において、植物病原菌である <i>Phytophthora</i>（フィトフトラ）属菌の調査を行ったところ、日本における新記録を含む５種が確認された。なお、周辺の樹木には <i>Phytophthora</i> 属菌によるものと見られる大きな衰退は確認されなかった。 （２）令和４年から令和７年にかけて、自然教育園のブナ科の常緑性樹木を対象とした目視観察とタイムラプスカメラを用いた自動定点撮影を行い、開業季節と開花季節の特徴とそれらの年々変動を明らかにした。 （３）視覚障害者と晴眼者双方を対象に、鳥の鳴き声を聞く、植物に触れたり匂いをかぐといった体験を含むバードリスニング会を自然教育園において実施し、終了後のアンケート調査により、多感覚による体験が参加者の経験をどのように深めていくのかについて分析した。 これらの成果の一部については、令和８年度に『自然教育園報告第５８号』として刊行する予定である。なお、令和６年度に附属自然教育園で行った研究については、その成果の一部を、令和７年度に『自然教育園報告第５７号』に掲載して発表した。 ＜主要な業務実績＞ 分野横断的な総合研究の推進 基盤研究の成果を踏まえ、分野横断的なテーマについて研究期間を定めて行う総合研究を４テーマ実施した。令和７年度の研究テーマごとの実施状況は以下のとおりである。 ○総合研究に関連する調査研究の実施状況 - 論文等の執筆状況 66 件 （論文の執筆状況 62 本） （著書等の執筆状況 4 件） - 学会発表の状況 44 件 - 新種の記載状況 総報告数 8 種 - 分野横断的な研究者の参加状況 延べ 館内 72 名 館外 54 機関 100 名 １）総合研究 ①「国際共同研究によるミャンマーの自然史の解明と研究拠点形成」 ６月にカチン州ブタオのカカボラジ及びボンカンラジ国立公園の麓で植物、地衣類、昆虫、クモ類の調査を実施した。また、１０月にはイラワジ地域のベンガル湾岸沿い及びアラカン山脈南端域で植物及び海生無脊椎動物の調査を行い、これらの調査及びこれまでに収集した標本の検討を行った。 その結果、ツリフネソウ科植物３種、ショウガ科３種の未記載種が明らかとなった。北部の調査では、これまでヒマラヤにしか分布が確認されていなかったラン科 <i>Dendrolirium</i> の一種も採集された他、モノサシトンボ科 <i>Calicnemia</i> 属の未記載種１種が明らかになった。鱗翅目ではチン州で発見されたミャンマー新記録のヒゲナガガについて、新亜種として記載した。そのほか、中部・東部において９属 65 種のアリヅカムシを記録し種目録を作成した。一方、1878 年から 2025 年までの約 150 年間にミャンマーから記録された 623 種（54 科）のクモ類のチェックリストも作成した。植物でも新産種を含	動やイベント等を通じて、調査研究の成果を紹介した。特に学習支援活動においては、21 年ぶりに実施した水生植物園の「かいぼり」に伴う生物生息状況調査や保全イベントを基に、都市部における自然再生への市民参加モデルの試行に取り組んだ。さらに、ネットワークカメラを用いた映像解析により明らかとなったゲンジボタルの夜間発光や個体数の推移を「特別映像公開！」などのイベントを通じて紹介することで、大都会で生物が棲息する場所として、附属自然教育園の重要性及び保全の必要性を広く伝えることができた。 複数の研究分野が参加することによる総合的な研究として、過去 150 年の標本の比較を通じた都市環境の生物相の変遷の研究、深海や火山といった極限環境の地学現象と生態系の適応をテーマとした研究など、４つの分野横断的なテーマのプロジェクトを実施した。分野横断的な研究者の参加状況については、館内延べ 72 名、他機関延べ 54 機関 100 名にわたった。また、４プロジェクト全体で、８種の新種を発見し、多くの新知見を得るなど、特筆すべき成果等も上がった。また、国内外の学会やシンポジウム等で研究成果の報告及び共有を図ることで、外部研究者との一層の連携、さらに今後の研究にも繋がる議論を展開することができた。 本総合研究は、ミャンマーと平成 28 年度に締結した国際研究協定及びこれまでの現地研究機関との共同研究の成果を踏まえ、ミャンマーにおける動植物相に関する調査研究を進めるとともに、同国内での生物多様性の解明を通じたコレクションの構築や自然史の解明、また、アジアにおける中核的な自然史系博物館としてのガバナンスの向上に資するために技術移転及び人材育成といった国際支援にも特に力を入れて活動した。 この研究には、館内 25 名、館外 10 機関 23 名が参加し、横断的に研究を行った。調査研究を通じて得られた成果を取りまとめ、学会や論文等で報告した。
--	---	---

	むミャンマー産カキノキ科カキノキ属植物 52 種をリスト化した。また、1902 年以来採集されていなかったドメシアガニ科の <i>Maldivia symbiotica</i> やヒルガオ科の <i>Bonamia elegans</i> を再発見した。多板類の同定もほぼ完了し、2 種は未記載種、8 種はアンダマン海新産種であることが分かった。甲殻類では、ミナミヨコナガピンノ属の未記載種が明らかになった。分子系統学的研究では、水生植物ミズアオイ属のほぼ全ての既知種を収集し、分子系統樹を構築した。その結果、属内に 7 種が識別された。この結果から、アジアから 2 つの隠蔽種が確認され、その 1 種はミャンマーを含むインドシナ半島に広く分布することが明らかになった。ミズオオバコ属（トチカガミ科）では、広域種の日本との関係や新たな交雑個体群の確認、ホシクサ属（ホシクサ科）では未知の分類群の示唆、オモダカ属（オモダカ科）では日本分布種が熱帯アジアとユーラシア起源を含むこと、サジオモダカ属（オモダカ科）ではインドシナ半島の隠蔽種が存在などが明らかになった。さらに、ミズアオイ属（ミズアオイ科）においても隠蔽種が存在が確認された。以上から、ミャンマーの水生植物には未知の分類群が多く存在し、その起源や分布において、日本との関係性も強いことが明らかになった。さらに、これまで明らかとなった新種を含む 4 種のショウガ属に含まれるフラボノイドについて構造解析を行ったところ、新種の <i>Zingiber procumbens</i> に含まれる isorhamnetin 5-0-glucuronide は天然物として初めて報告された。また、抗酸化活性測定の結果、いずれのフラボノイドでも高い抗酸化能が示されたことから、未利用資源に新たな価値を与える成果が得られた。 また、地学分野との共同で前年度に記載した石灰岩生種のツリフネソウ属 <i>Impatiens katjae</i> の葉上の針状結晶様物質について回折実験およびイメージングプレートを検出機に用いた測定を行ったところ アモルファス物質である可能性が示唆された。 さらに、これまで収集した標本に基づき生物地理学的なミャンマーの生物相の特徴を複数の分類群で検討した結果、ミャンマーの生物相はインドシナとの関連性が最も強いものの、多くの分類群でインド区系、日華区系、マレシア区系のアジア区系の全ての要素を一定割合含んでいることが、同国の生物多様性を高めていると考えられ、生物相の特徴であることが分野横断的に検証できた。また、北部や東西山脈は、ヒマラヤ要素のレフュジアになっていることが植物と動物ともに示唆された。 一方、ミャンマーの生物多様性研究センター（BRC）を同国の自然史研究の国際共同研究拠点とすべく前年度に実施した植物・菌類標本整理の人材育成、技術移転に引き続き、今年度は動物標本室および液浸標本室の整備を行い、軟体動物の液浸標本 10 ロット、乾燥標本 28 ロットを登録し、標本棚に収納したほか、基礎資料となる甲虫標本を提供するなど研究の拠点化を行なった。 ②「環境変動と生物変化に関する実証的研究-様々な時間尺の環境変化に対する形態や機能変化を捉える-」 環境変動における生物変化において、「自然が作り出す進化」と「人が意図せず作り出す“進化”」の 2 つグループに分け、多様な対象生物について各メンバーが研究し、確立されたデータ取得方法（CT スキャン撮影や計測法など）を用いて基礎データの収集と解析を進めた。自然が作り出す進化グループでは、まず数億年から数百万年の時間スケールにおける生物種の生息域や生活様式の変化に伴う形態や機能的変化・適応を探索し、主に脊椎動物の骨格や歯、消化器、感覚器を軸に以下の研究を進めた。 1）四肢動物の頸部進化に関して、ヘビ類の頭部から前方脊柱をつなぐ筋肉の神経支配の観察を胚の CT スキャンデータと成体の解剖に基づいて解析し体軸に沿ったパターンニングの改変を明らかにした。 2）脊椎動物の歯牙及び骨形態の適応的形態と進化メカニズムを捉えるため、第四紀の化石種で中型種のアナグマの上腕骨や大型種ナウマンゾウの歯形態の機能推定及び体重評価をそれぞれ進めた。また、現生真無盲腸目のスunksを用いて歯の消失に関する QTL 解析、歯種によりその消失に関与する遺伝領域の推定を行い、遺伝的相関性を明らかにし異なる時間スケールでも同一遺伝子の変化を通じた表現型の進化を明らかにした。	本総合研究では、以下の研究活動において、特に成果を上げた。 ①国際共同研究による現地フィールド調査で新たに植物 596 点、コケ 236 点、地衣類 145 点、トンボ 91 点、海生無脊椎動物 124 点の標本を収集し、コレクションを構築でき、それに基づき多数の新産種、新種を明らかにした。 ②ミャンマーの生物多様性が特に高い要因について、その生物相の特徴を分野横断的に検証することができた。 ③国際協力機構（JICA）によって設置された生物多様性研究センター（BRC）における人材育成を継続し、動物標本室および液浸標本室の整備も完了したことで、長期スパンでの同国の自然史研究の拠点として整備することができた。 本総合研究では、深刻化の一途を辿る温暖化など環境変動の生物に及ぼす影響等を理解するために、様々な時間スケールに沿った環境変化に対する生物の形態や機能の適応及び変化を多角的に比較・考察し、進化的変化に共通のメカニズムが存在するののかを実証的に検証すること、また、人間活動による急速な環境変動に伴う生物変化の新たな問題を検証することを目的に、研究を推進した。 この研究には、館内 12 名、館外 6 機関 11 名が参加し、横断的に研究を行った。調査研究を通じて得られた成果を取りまとめ、学会や論文等で報告した。 本総合研究では、以下の研究活動において、特に成果を上げた。	
--	---	--	--

	3) ヒドロ虫類の環境適応や防御機機能とポリプの形態や機能的变化を捉える研究として、群体性ヒドロ虫 <i>S. Misakiensis</i> では、他種との生息空間をめぐる競争（生物学的環境の変動）に対して、群体の既存の構成員からの改変による武器創出により適応していたことを明らかにした。 4) 四肢動物における二次的水性適応における形態や機能について鯨類を中心に、未記種の歯数やその構造、鯨偶蹄類胃の部屋数や構造を解析し、ハクジラ類の視覚に寄与する眼輪筋や前肢帯の神経-筋群と可動域における相関性を明らかにした。 5) 過去的环境変動が生物に与えた影響を評価するため、有孔虫殻の酸素・炭素同位体比の同一環境における個体間変異の評価と殻密度、殻重量と海洋の化学的な組成を比較し、酸性化環境への構造上の耐性を明らかにした。 一方、ヒトが（意図せず）作り出した“進化”グループでは、 1) 島嶼化した後期更新世シカやイノシシ化石の四肢骨と臼歯サイズを比較した。島嶼化による小型化は可塑的（条件次第で大型個体が出現する）なこと、個体群のサイズ変異が大きいこと、イノシシ臼歯においては3万年前から1万3千年前にかけて小型化し、その後は1万年前まではサイズ変化を認めないなど多様な圧への多様な変化を確認した。 2) 人為的影響が大きいアマミノクロウサギについて、仙椎数が奄美大島と徳之島の個体間で異なること、椎弓と椎体の癒合には性差や個体によって癒合の順序が安定している部位と変異がある部位があることなどを確認し、体骨格で人為的影響などを明らかにした。 3) 都市環境下における鳥類の行動変化に関して、シジュウカラの探索性は強くなっているものの、警戒性は低下することなどを明らかにした。 4) 生息域外保全で継代飼育魚のサクラマスやウシモツゴを解析し、顎や歯の変異は確認されなかったが、側線系受容器の総数が野生魚よりも減少や増加するなどの種差を発見した。 5) 生物形態がどのくらい短期間で変化・獲得され得るか、ヒト（特に日本人頭骨）を活用し過去約700年間の日本人の頭蓋形態変化の方向性を明らかにし、同サンプルの歯の形態や数については500年間で変化は見られないことを導いた。 6) 野生絶滅種コシガヤホシクサでは、両極端な環境への局所的適応が2世代（年）程度で生じることが明らかになった。 そして、この2グループの成果について対象生物は様々だが、掲げた目的に沿って検討・考察し、Gain（獲得）とLoss（消失または退化の）のベクトル、長い時間軸から短い時間軸を示したベクトルによって仕切られた4事象上に当てはめて考察し、形態や構造といった表現型や機能との関係について、いくつかの傾向や共通性を新たな分類群や構造、機能で発見し、その一部は遺伝子的相関性の有無も明らかにした。 例えば、歯、側線などの繰り返し構造や刺胞動物のポリプや鳥の鳴き声など防御に関与する構造や機能などはGainとLossの上下の振れ幅が大きくなること、体サイズや生存に直結しない骨格部位にも上下の振れ幅（変化）が大きくなることなどを見出した。これはすでに存在する形質の形質状態（character state）の変化がこの2つの「進化」に共通して見られる傾向として捉えることができる。一方、相違点としては、新規形質の進化あるいは進化的新規性（evolutionary novelty）の獲得は「自然進化」に多く見られる傾向を捉えた。 そして、最終年度にかけてこの2グループの成果を総合的に比較・考察し、得られた共通性や傾向に加えて、生物の集団サイズを検討項目に追加した。生物の集団サイズを考えた時、それが大きい場合、形態や機能の消失や退化と獲得への上下の振れ幅は小さくなるが、集団サイズが小さい場合は、その振れ幅は逆に大きくなる傾向を新たな生物群や形態、機能で確認し、それは「人が意図せず作り出す進化」の成果に多く、これはFounder effectあるいは集団のbottle neckの影響があることを新たな分類群や構造、機能を踏まえて明らかにした。 見られた変化が派生形質として維持されるのか、種や個体群の生存を脅かす振れ幅にな	① 現生真無盲腸目のスunksを用いて歯の消失に関するQTL解析、歯種によりその消失に関与する遺伝領域の推定を行い、遺伝的相関性を明らかにし異なる時間スケールでも同一遺伝子の変化を通じた表現型の進化を明らかにした。 ② ヒドロ虫類の環境適応や防御機機能とポリプの形態や機能的变化を捉える研究として、群体性ヒドロ虫 <i>S. misakiensis</i> では、他種との生息空間をめぐる競争（生物学的環境の変動）に対して、群体の既存の構成員からの改変による武器創出により適応していたことを明らかにした。 ③ 都市環境下における鳥類の行動変化に関して、シジュウカラの探索性は強くなっているものの、警戒性は低下することなどを明らかにした。	
--	--	---	--

	るのかはさらなる調査が必要だが、こうした傾向を捉えることに成功した。また脊椎動物の歯に見えた傾向に着目した結果、「人が意図せず作り出す進化」のように比較的短時間の進化では歯の抜本的な変化は見られなかった一方、「自然が作り出す進化」では、消失や獲得などその変化に大きな振れ幅が見られ、その一部では遺伝的相関性も発見した。これは進化発生学における「発生学的拘束」を外すような進化が起こるには、長い時間軸が必須である可能性を、新たな分類群や構造で実証的に確認したことになる。 つまり、生物が環境に適応し進化し続ける過程で、それに関連する形態や機能の Loss 傾向に注目が集まる中、本研究では「Gain」と「Loss」の振れ幅の大きさや集団サイズとの関係性の重要性、ならびに様々な人為的影響との相関性の有無を新しい多くの事例で提唱するに至った。 ③「過去 150 年の都市環境における生物相変遷に関する研究－皇居を中心とした都心での収集標本の解析」 皇居生物相調査第Ⅲ期本調査の終了を受け、必要に応じた補助調査を実施するとともに、既収集標本の再同定、DNA 解析、データベース更新を進め、国立科学博物館専報への成果集約を行った。その結果、各分類群における種多様性の実態、絶滅危惧種および希少種の現状、外来種の侵入と定着状況、一部分類群での未確認種の増減、長期記録に基づく都市温暖化の生物影響、送粉サービス機能を明らかにした。 植物分野では、水生維管束植物 37 種を確認し、国指定 4 種、東京都指定 13 種の絶滅危惧種を含むことから、皇居水域が都心の重要な保全拠点であることが示された。外来植物は 1989 年の植物誌で記録された 120 種に加え、新たに 17 種の侵入と定着を確認し、都市緑地への継続的な導入圧が裏付けられた。コケ植物は累積 149 種となり、三期比較により樹幹着生種の出現が概ね安定していることから、生育環境の長期的安定性が示唆された。微細藻類では藍藻、紅藻、ユーグレナ藻、緑藻など計 56 種以上を確認し、藍藻新種 <i>Oscillatoria imperialis</i> を記載した。淡水大型藻類 9 種の記録は、水域環境が良好に保全されてきたことを示す指標と解釈された。菌類では、きのこ類 99 種、うどんこ病菌 41 種、さび菌 33 種、その他植物病原菌類 46 種、接合菌類 12 種に加え、変形菌類 42 分類群を確認し、多数の皇居新産種および日本新産種を含んだ。一方、さび菌 9 種は近年確認されず、宿主植物や微環境の変化に起因する消失の可能性が示唆された。水生糸状菌 24 株の分子同定では、皇居と他都市緑地間で種の重複が少ないこと、未解決系統群の存在が明らかとなった。皇居内森林のアーバスキュラー菌根菌群集は、日本の既報温帯林と異なる組成を示した。地衣類は 2021 年以降 110 種を確認し、累積 145 種に達した。日本新産 8 種を含み、DNA 情報に基づく再同定により多様性評価が更新された。2010 年から 2025 年までの在来植物 239 分類群の開花記録解析では、年平均気温約 1.0℃の上昇に伴い多くの分類群で開花が有意に早期化し、90 分類群で前月気温との負相関が検出された。さらに、皇居内 12 地点でハナアブ 29 種を確認し、体表付着花粉 DNA から 102 植物種を同定した。地点間で送粉者群集と花粉組成は異なったが、復元林は自然林に近い応答を示し、適切な管理により都市緑地でも送粉サービスの維持と向上が可能であることが示された。 動物分野では、水域で魚類の標本採集、目視観察、環境 DNA 分析を組み合わせ、検出感度を高めた現状把握を行った。両生類や爬虫類では既存標本の再検討と核 DNA 解析を進め、分類学的基盤を補強した。水生甲虫は累積 26 種であったが、過去記録 14 種が未確認となり、水域劣化や外来種の影響による多様性低下が示唆された。トンボ目は 37 種を記録し、一部で近年の侵入と定着が推定された一方、流水性種は限定的であり、都心水域の生息地制約が明確となった。甲虫類は第Ⅲ期以降 199 種が追加され、累積 1,122 種に達した。有剣類 258 種、クモ類 138 種、貝類 48 種を確認し、多数の新記録種を追加したが、過去記録種の未確認も多く、群集構造の変化が明瞭となった。鳥類では都心緑地に形成される繁殖集団の遺伝的特徴の評価および猛禽類の繁殖状況の把握をおこなった。寄生蠕虫を含む複数分類群で形態と分子情報に基づく整理を進め、55 種を検出した。	本総合研究では、地球規模や都市部での著しい環境変動による生物への影響を明らかにするために、大規模都市緑地である皇居生物相調査などを実施し、都心で採集された過去 150 年の標本の比較により生物相や種内での変化を調べるとともに、都市部の生物が受けている選択圧について遺伝的に解析し、見出された変化と人間活動との関わりについて考察することを目的としている。 この研究には、館内 32 名、館外 40 機関 86 名が参加し、横断的に研究を行った。調査研究を通じて得られた成果を取りまとめ、学会や論文等で報告した。さらに、国立科学博物館専報第 53 号「皇居生物相調査（第Ⅲ期）：植物・菌類・藻類・シアノバクテリア」に 19 編、第 54 号「皇居生物相調査（第Ⅲ期）：動物相」に 22 篇の論文を掲載し、冊子刊行およびウェブ上での公開を行った。 本総合研究では、以下の研究活動において、特に成果を上げた。 ①皇居吹上御苑内の小川に生育するシアノバクテリアを新種 <i>Oscillatoria imperialis</i> として記載した。 ②皇居より、日本新産種として地衣類 8 種、菌類 13 種、寄生蠕虫 2 種が確認されたほか、外来種、絶滅危惧種、環境変化に伴う分布や開花期の変化、他の地域で見つかっていない遺伝的な系統などが確認された。 ③これまで国立科学博物館が実施してきた 30 年間にわたる第Ⅰ期から第Ⅲ期までの調査・研究および文献で確認された種数を合計すると、皇居で確認された生物は累計 7,982 種に達することが明らかとなった。	
--	--	---	--

	以上より、皇居は都市中心部に残された大規模緑地として高い種多様性を維持しつつ、外来種侵入、水域制約、群集構造変化、温暖化影響を多分類群横断的に検出できる長期モニタリング拠点であることが示された。 ④「極限環境の科学」 本年度は、本総合研究においてこれまでに実施してきた分野横断型調査で得られた試料およびデータの分析・解析と、成果のとりまとめに重点を置いた。新規の分野横断型調査は実施していないが、各班において過年度に採取した岩石・生物・植物試料を用いた研究を進め、論文や学会発表に向けた成果の集約を行った。 地学班では、海底熱水サイトから採取された試料を対象に鉱物学的・地球化学的分析を進めた。その結果、鶏冠石や石黄の理想組成から外れ、AsS₂に近い組成比を示す鉱物粒子や、既知鉱物と組成が一致しない亜鉛硫酸塩鉱物が見出され、現在その同定を進めている。また、オントンジャワ海台形成時の環境変動について火山学会で発表したほか、伊豆-小笠原弧の火山岩を対象として島弧沿いの地球化学変動の要因を検討し、国際誌投稿の準備を進めている。さらに、福岡ノ場火山の噴火堆積物の層序記載と分析から2021年噴火のマグマシステムに制約を与え、国際学会で発表した。台湾東方沖の花東海盆およびGagua海嶺で採取された岩石についても分析を進め、白亜紀の島弧地殻と中新世火山活動の存在を初めて明らかにし、国内学会で発表した。 植物班では、強酸性環境に生息する珪藻類を対象とした研究を進め、川湯温泉から棘を持つ <i>Pinnularia acidojaponica</i> 類似個体を見出した。遺伝子解析の結果、本個体は棘を持たない同種と同一クレードに属し、環境要因による形態変化の可能性が示唆された。また、高山植物のフェノール成分解析から抗ストレス性成分を見出し、蛇紋岩・石灰岩など特殊岩地植物の元素蓄積特性を解析した。さらに、本州および小笠原諸島・琉球列島の海岸部試料から菌類由来DNAを得た。国内希少種イワウラジロについては現地調査と孢子増殖を進め、関係機関と連携した保全活動を行ったほか、有珠山のタカネハナワラビ再発見について共同プレスリリースを行った。 動物班では、これまでに採集された標本の同定・記載を中心とした研究を進め、アリューシャン海溝産深海生物標本の調査を実施した。また、西七島・西マリアナ・中マリアナ海嶺の海山域における生物多様性調査に参画した。大室ダシ熱水域産の微小貝類について詳細な分類学的検討を行った結果、ニシキウズ科キサゴ亜科の未記載種であることが明らかとなり、現在、記載論文の執筆を進めている。 2) 自然科学と人文科学を融合させた新たな研究 ①文化財等の自然科学的価値の解明について 当館に収蔵されている帝室博物館天産部標本のうち、特に初期の標本の収集経緯について調査を進めた。福島市の信夫山周辺の現地調査では、化石産地を概ね特定できた。本草学との関わりは確認できなかったものの、信夫山は出羽三山信仰で古くから知られる場所で、古くから人の交流が多くあったことが推測された。これまでの調査・研究により、明治五年の収集事業で採集された標本の収集には、本草学者の知見によるばかりでなく、鉱山（佐渡や秋田など）や信仰の対象などで人の往来が多かった地域のものもあることがわかってきた。また、先史人が地域の自然をどのように活用していたかを探求する目的で、歴史的空白の多い宮古島のツツピスキアブ遺跡の発掘を継続して実施した結果、更新世末（約1万3千年前）の文化層を発見した。当時の粘土や石材の調達範囲、動物資源利用に関する新知見を得たため、外部研究者との共著論文として投稿中である。また、久米島の洞	本総合研究では、地球表層において一般的な動植物が生存できない極限環境（深海・極地・火山・高地）をつくりだす地学現象と、それに対して生態系がどのように適応しているのかを分野横断型の調査・研究から明らかにするとともに、極限環境から得られる学術的価値が高い標本を収集することでナショナルコレクションの構築に貢献することを目的としている。 この研究には、館内12名、館外2機関2名が参加し、横断的に研究を行った。調査研究を通じて得られた成果を取りまとめ、学会や論文等で報告した。 本総合研究では、以下の研究活動において、特に成果を上げた。 ①台湾東方沖の花東海盆およびGagua海嶺において2023年の調査航海で採取された岩石についても記載岩石学・年代学・地球化学的分析を進め、本海域において白亜紀の島弧地殻と中新世火山活動の存在を初めて明らかにし、国内学会で発表した。 ②高山植物のフェノール成分解析から抗ストレス性成分を見出し、国際誌に報告した。また蛍光X線マッピング装置を用いて蛇紋岩・石灰岩など特殊岩地植物の元素蓄積特性を解析し、その成果について国際学会にて発表した。 ③国内希少種イワウラジロについては現地調査と孢子増殖を進め、関係機関と連携した保全活動を行ったほか、有珠山のタカネハナワラビ再発見について共同プレスリリースを行った。 本研究では、文化財等の価値や文化の成立過程を自然史学的観点から明らかにするため、絶滅危惧種を含む生物データに基づく史跡や名勝などの文化財等の自然史特性の把握や、自然史標本の文化的価値の評価を歴史的・科学的研究に基づいて行うとともに、先史時代以降の人類の食文化と生物との関係や、地域で育まれてきた食や染織、園芸といった文化と生物相との関連性について、調査を行った。 この研究には、館内5名、館外6機関18名が参加し、横断的に研究を行った。調査研究を通じて得ら	
--	--	---	--

	窟調査では、炭化穀類や土器片を含む炭化物集中遺構を確認していたが、放射性炭素年代によって11～12世紀であることが判明した。さらに、国または沖縄県によって文化財に指定されている沖縄島の複数のグスク（UNESCO 世界遺産を含む）の現地調査をしたところ、ハママンネングサやクスノハカエデなどの環境省絶滅危惧植物の自生が確認され、グスクは歴史学的価値とともに、種内遺伝子の多様性の維持にも貢献していることが示された。 ②自然によって創出された日本の文化の成立解明 コウジカビの起源についての研究で、天然の水田環境・稲麴などで得られた米関係試料からのコウジカビ属の分離を行い、<i>Aspergillus oryzae</i> と近縁の <i>A. flavus</i> との識別について、大阪大と共同研究を調整し、菌株鑑定を開始した。また、分子データを用いて沖縄の伝統野菜フーチバー（ニシヨモギ）の起源追跡を行ったところ、流通個体は複数の起源をもつことが示された。そのニシヨモギでは栽培系統内でポリフェノール成分の組成に違いがあることが分かっていたが、栽培実験により、それは環境による変化などではなく、遺伝的に固定された形質であることも示唆された。さらに、染織文化に関わるリュウキュウアイでは、沖縄現地と筑波実験植物園での栽培実験から、遮光や肥培などの重要性を見出した。加えて、観賞等のため栽培されるドウダンツツジや、食用として栽培される日本固有種のアシタバについて、追加解析を実施し、ドウダンツツジの栽培株は400年以上前のものも含めてほぼクローンと推定され、栽培の歴史は古く栽培に特化した系統を利用していると考えられた。 ③その他 2026年3月22日、国立科学博物館筑波実験植物園において、本事業の研究成果等をもとにした一般向け講演会「琉球の文化を植物科学から捉える」を開催し、当館研究職員2名・館外共同研究者1名による講演を行った。また、2025年10月25日、佐渡ジオパークにてジオパーク市民講座「大陸時代の外海府海岸コース」を行った。更に、2025年度に国内3か所を巡回した「和食展」や当館企画展「琉球の植物」において、本研究の成果を沖縄伝統野菜ホソバワダンの展示に活用した。 <主要な業務実績> 研究環境の活性化の状況 ○館長支援経費の活用 光熱費及び人件費の高騰に伴う財務状況の悪化を背景に、研究費を含む基盤的研究経費の確保を優先した結果、館内予算による当該プロジェクト経費の確保が困難な状況となった。 このため、従来館内予算を充当していた事業の一部を寄付金により実施することで運営費を確保する新たな事業「かはくイノベーション共創プログラム」を創設した。 令和7年度は、動物研究部5件、植物研究部7件、生命史研究部6件、理学研究部4件、産業技術史資料情報センター1件、分子生物多様性研究資料センター1件、附属自然教育園3件、展示部3件、経営管理部1件、学習支援部4件、科学系博物館イノベーションセンター2件、合計37件の研究テーマ等について館長支援経費を配分した。 また、科学研究費助成事業の採択率向上を目指すため、本プログラムの中で後の科研費申請につながる研究の募集・採択を行い、戦略的・重点的支援を行った。重点的に経費を配分したことにより、通常の研究でこれまで実施できなかったテーマ等について優先的に資金を投入し、特定の地域や生物についての調査研究の充実や標本の収集、デジタルアーカイブ推進、博物館資源を活用した探求学習モデルの開発、自然教育園における観覧環境の向上を推進した。	れた成果を取りまとめ、学会や論文等で報告した。 本総合研究では、以下の研究活動において、特に成果を上げた。 ①寺社などでよく栽培されるドウダンツツジの野生個体・栽培個体（文化財を含む）において系統推定を行ったところ、樹齢が400年以上前の栽培個体も含めてほぼクローンと推定され、その栽培の歴史は古く、栽培に適した系統が選抜して利用されていることが示唆された。 ②沖縄で流通している伝統野菜フーチバー（ニシヨモギ）において、分子データを用いた起源追跡を行ったところ、複数の流通系統が確認され、それぞれが別の野生系統と最近縁になったことより、現在流通しているフーチバーは複数の起源をもつことが示された。 館長支援経費では、国内博物館の生物標本資料データを活用した研究や創立150周年記念事業の充実に向けた調査など、今後の発展的な研究・事業につながる多様なテーマを推進することができた。また、各種研究資金制度を積極的に活用した。 近年、寄付金の獲得額は年々増加傾向にあり、寄付者においても当館の活動への参画を目的とした寄付が多く見られることから、本プログラムにおける事業成果を広く発信することにより、さらなる寄付金の獲得につなげ、持続的な運営に資する好循環の創出を図った。 科学研究費助成事業については、令和7年度は9課題が採択され、継続課題と合わせて40件の各種研究プロジェクトについて、研究を行った。科学研究費助成事業における研究代表者となっている常勤研究者の割合46.7%となった。 当館の研究施設や研究機器を調査・研究における	
--	---	--	--

○科学研究費助成事業（科研費）等の各種研究資金制度の活用状況
 科学研究費助成事業について、令和7年度は当館を通じて42課題の応募を行い、うち9課題が採択された（科学研究費助成事業における研究代表者となっている常勤研究者の割合46.7%）。新規採択課題と継続課題合わせて40件の各種研究プロジェクトについて科学研究費助成事業の研究費を獲得し、研究を行った。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
科学研究費補助助成事業の研究代表者となっている常勤研究者の割合	60.7%	59.7%	62.9%	50.8%	46.7%

○研究資金制度の積極的活用
 大学、研究所、産業界との共同研究、受託研究等により外部機関との連携強化を図るとともに、各種研究資金制度を積極的に活用し研究を推進した。令和7年度の受入状況は、寄付金8件、助成金10件、受託研究16件、共同研究4件、その他補助金等3件となった。

○施設等活用状況
 調査・研究における連携強化等を図ることを目的に当館の研究施設や研究機器について、他機関へ貸し出しを行った。
 令和7年度の実績：80件

○若手研究者の育成状況
 大学と連携した連携大学院制度、当館独自の制度である特別研究生、日本学術振興会特別研究員、外国人共同研究者等の受入れ制度のもと、若手研究者を受入れ・指導した。これにより、大学等他の機関では研究、教育が縮小傾向にあり人材育成が困難となった自然科学等、自然科学に関する基礎研究分野における人材の育成を図った。

- ・連携大学院
 連携大学院については、博士・修士課程の学生を、7校から計29名受け入れ、指導した。
 - 1）東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻連携講座で、研究者4名が教授、准教授として、また、地球惑星科学専攻連携講座で1名が准教授として、教育・研究に参画。博士課程2名、修士課程3名を受け入れ、指導。
 - 2）茨城大学大学院農学研究科資源生物科学専攻に、研究者4名が客員教授、客員准教授として教育・研究に参画し、集中講義を実施。修士課程4名、研究生1名を受け入れ、論文執筆等を指導。
 - 3）東京農工大学大学院連合農学研究科生物生産学専攻に、研究者4名が客員教授、客員准教授として教育・研究に参画。博士課程2名を受け入れ、指導。
 - 4）九州大学大学院地球社会統合科学府に、研究者3名が客員教授、客員准教授として教育・研究に参画。博士課程2名を受け入れ、指導。
 - 5）筑波大学大学院生命環境科学研究科生物科学専攻に、研究者3名が准教授として、筑波大学大学院生命環境科学研究科地球進化科学専攻に、研究者3名が教授、准教授として、教育・研究に参画。博士課程7名、修士課程8名を受け入れ、指導。
 - 6）筑波大学協働大学院に、研究者5名が教授として、教育・研究に参画。
 - 7）千葉大学大学院園芸学研究院に、研究者1名が客員教授として教育・研究に参画。

連携強化等を図ることを目的に他機関80件の貸出を行い、活用を図った。

大学等他の機関では研究、教育が縮小傾向にあり人材育成が困難となりつつある自然科学に関する基礎研究分野における人材の育成を図った。連携大学院等において研究者延べ27名が教授・准教授等として教育・研究に参画した。連携大学院は7校と連携し、博士・修士課程の学生を計29名受け入れ・指導した。そのほか、外国人を含む、若手研究者やポストドクター等5名を受け入れる等、若手研究者の育成を行った。

	○館独自の研究生等受入れ ・特別研究生を1名受け入れた。 ・日本学術振興会特別研究員を3名受け入れた。 ・日本学術振興会外国人特別研究員を1名受け入れた。																																
（2）研究活動の積極的な情報発信 <評価指標> ・研究活動の社会への情報発信状況 （モニタリング指標） ・研究成果を基にした企画展等の開催状況 ・研究者による学習支援事業の開催状況 ・シンポジウムの開催状況 ・研究に関するプレスリリース等 <評価の視点> 【社会的要請の観点】 ・生物多様性の保全などの課題に対応するため分野横断的なプロジェクト研究が推進され、その成果を博物館ならではの方法で分かりやすく発信しているか 【目標水準の考え方】 ・国民の科学リテラシーの向上という国立科学博物館の使命に鑑み、研究活動の情報発信については、学会等を通じた発信だけでなく、展示・学習支援事業等により広く社会に発信する。	<主要な業務実績> ○研究成果の公表状況 ・研究報告類の刊行 国立科学博物館研究報告（SeriesA～E）11冊、国立科学博物館専報2冊、自然教育園報告第57号を刊行した。 ○論文発表数 論文を学会誌等に、年間総計202本発表した。 論文発表1人平均 <table><tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>3.97本</td><td>3.97本</td><td>3.86本</td><td>3.27本</td><td>3.42本</td></tr></table> ○著書等件数 一般誌等に、年間総計136件の発表を行った。 著書等1人平均 <table><tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>3.27件</td><td>3.10件</td><td>3.05件</td><td>2.08本</td><td>2.31本</td></tr></table> ○学会発表等の数 学会発表等で、年間総計323本の発表を行った。 学会発表等1人平均 <table><tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>3.84件</td><td>4.17件</td><td>4.95件</td><td>5.26本</td><td>5.47本</td></tr></table> ○研究員の社会貢献 研究員は公的な機関の委員会や学会等の委員を務める等の社会貢献活動を行い、当該研究分野の推進や、社会への研究成果の還元等に寄与している。主な社会貢献は以下のとおり。 ・政府・独立行政法人及びその他の公的組織の委員 延べ 90 名 ・学会の役員・評議員等の委員 延べ 184 名 ・他の博物館の委員 延べ 13 名 ・国際機関・組織の委員 延べ 23 名 ・大学・研究機関の非常勤講師・非常勤研究員 延べ 71 名 <主要な業務実績> ○研究成果の発信状況 学会、研究機関等とも連携しつつ、多様なテーマでシンポジウムを開催し研究成果の発信を行った。また、特別展、企画展のほか、「科博 NEWS 展示」、「ディスカバリートーク」や「オープンラボ」、SNS やホームページ等を通じ、研究内容や最新の調査研究成果に対す	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3.97本	3.97本	3.86本	3.27本	3.42本	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3.27件	3.10件	3.05件	2.08本	2.31本	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3.84件	4.17件	4.95件	5.26本	5.47本	研究活動の情報発信については、論文発表（一人当たり3.42本、総数202本）、著書等（一人当たり2.31件、総数136件）や学会発表（一人当たり5.47件、総数323件）等による専門的な内容での成果発表を行った。また、公的な機関の委員会や学会等の委員を務める等の社会貢献活動を行い、当該研究分野の推進や、社会への研究成果の還元等に寄与した。 加えて、筑波地区（筑波研究施設及び筑波実験植物園）のオープンラボでは、自然史標本棟の通常は公開していない標本室の公開や、筑波実験植物園のバックヤードツアー見学を実施し、417名の参加があった。また、これまでの研究成果を基にした、特別展「氷河期展～人類が見た4万年前の世界～」や国立科学博物館・竹中大工道具館共同企画展「植物×匠 めぐるいのち、つなぐ手しごと」などの企画展等を実施した。さらに、実際の展示とともに、展示内容の動画配信や講演会等を実施した。学習支援活動など、博物館ならではの方法を活用しながら、国民へ見える形で分かりやすく発信することを通じて、広く社会へ還元することができた。 令和7年度は、11件の研究に関するプレスリリース等を行うとともに、研究内容や博物館に関するコラム等をホームページで公開した。 このような活動の結果、当館及びその研究成果に関するメディアにおける放映・掲載が1,460件に達するなど、広く一般の方への目に触れる機会を数多く設けることができた。	
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																													
3.97本	3.97本	3.86本	3.27本	3.42本																													
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																													
3.27件	3.10件	3.05件	2.08本	2.31本																													
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																													
3.84件	4.17件	4.95件	5.26本	5.47本																													

	る理解が深まるよう展示や学習支援活動を行った。 ○研究成果を基にした企画展等の開催状況 ＜企画展等開催＞ 基盤研究や総合研究等の研究成果を基にした、特別展「氷河期展～人類が見た4万年前の世界～」、「大絶滅展-生命史のビッグファイブ」、「超危険生物展 科学で挑む生き物の本気」、国立科学博物館・竹中大工道具館共同企画展「植物×匠 めぐるいのち、つなぐ手しごと」、企画展「学習マンガのひみつ」、「量子の世紀」、「ワニ」、「生誕100年記念かこさとしの科学絵本」等、上野本館、筑波実験植物園、附属自然教育園にて30の企画展等を開催した。 ＜オープンラボの開催状況＞ 筑波地区において、研究部及び筑波実験植物園が研究活動等を行う研究施設について、通常は公開していない自然史標本棟及び標本・資料棟の一部を公開するとともに、植物園ではバックヤードツアー等を実施した。 実施日：令和7年11月3日（月・祝） 参加者：417名※（事前申込、抽選制） ＜科博NEWS展示＞ 当館の研究活動から得られたニュース性のある話題や社会的に話題となった事柄について紹介する「科博NEWS展示」を、関連のある常設展示室等の一角を利用して実施した。令和7年度は2件開催した。 ・あえて「臭く」進化した花たちのニオイを生み出す仕組みを解明 R8.2.25（水）～3.22（日）開催日数：23日 令和7年5月に行ったプレスリリースが米国研究雑誌Nature誌に発表され、多くのメディアに取り上げられたことを機に、研究内容を紹介するパネル展示を行った。 ・ウグイスの谷渡り鳴きの新仮説―谷渡り鳴きは警報ではなくメスへのアピール R8.1.17（土）～R8.3.1（日）開催日数：37日間 「谷渡り鳴きは雌へのアピールである」という新仮説についてのパネルと、動物の生態イラストで人気のぬまがさワタリさんによるパネルで、ウグイスの雄の「谷渡り鳴き」について紹介した。 ○研究者による学習支援事業の開催状況 ・研究者によるディスカバリートーク 実施回数137回（参加者延人数8,862人） その他、多彩な学習支援事業を含めて、293回実施。 ○シンポジウムの開催状況 当館が主催・共催するシンポジウムを3件開催した。 ・中学生高校生シンポジウム「海を探る、海を調べる。キャリアと研究IX」（令和8年2月） ・日蘭交流国際シンポジウム「博物館の国際研修―文化をめぐる包摂的かつ協働的な活動の可能性」（令和7年10月4日（土）） ・特別講演会「変わりゆく博物館―オランダの挑戦」（令和7年10月7日（火）） ○研究に関するプレスリリース等 ・プレスリリースの発信状況 研究成果の発表等に関して積極的にプレスリリースを行った（11件）。		
--	---	--	--

	・「Pick Up！サイエンス」 研究の基礎的な内容を交え、研究者が読みやすい文体で紹介するコンテンツをホームページ上に掲載した。令和7年度は「ショクダイオオコンニャクの結実と6回の開花記録からみるライフサイクル」を掲載した。 ・「研究室コラム」 研究員が、毎週交替で身近な話題紹介。写真や図絵1枚を用い、150～300字の文章で当館ウェブサイトのトップページにて、総計52件の掲載を行った。 研究成果等に関してテレビ、ラジオ、雑誌、新聞、ウェブ等での放映・掲載が1,460件あった。		
（3）国際的な共同研究・交流 ＜評価指標＞ ・国際機関や海外の博物館との共同研究・交流等の実施状況 ＜モニタリング指標＞ ・海外の博物館等との協力協定等の締結状況 ・地球規模生物多様性情報機構（GBIF）への我が国の自然史標本情報の発信状況 ・国際深海掘削計画と関連した微古生物標本・資料センター（MRC）として微化石等の組織的収集の状況 ＜評価の視点＞ 【国際的観点】 ・国際的なプロジェクト等への貢献がなされているか 【目標水準の考え方】 ・国際的な共同研究・交流等の充実・強化を図るため、海外の博物館等との協力を推進するとともに、標本情報の発信や公開・活用を推進する。	＜主要な業務実績＞ 海外の博物館との共同研究等を通じた交流状況は、以下のとおり。 ○海外の博物館等との協力協定等に基づく活動等の状況 ・W.T. ヨシモト財団との協定 この協定は、当館とW.T. ヨシモト財団との間で、当館が所有するヨシモトコレクションを含む哺乳類標本の継続的な維持管理、研究、展示及び教育普及活動の遂行を目的として、平成19年に結ばれた。令和7年度はハクジラ類マイルカ科とネズミイルカ科の寄生虫相を検討し国際学会において発表し、国内初の漂着事例を論文化した。また、鯨類の生体について、フォトグラメトリー手法を用いることにより、体長および外部形態のデータを蓄積した。研究活動では、ハクジラ類マイルカ科とネズミイルカ科の寄生虫相を検討し国際学会発表し、国内初の漂着事例を論文化した。フォトグラメトリー手法を用いた鯨類生体資料、体長推定および外部形態のデータをそれぞれ蓄積した。巡回展「WHO ARE WE 観察と発見の生物学 国立科学博物館収蔵庫コレクション Vol.01 哺乳類」も継続しており、加えてWebコンテンツである「WHO ARE WEのバーチャルミュージアム」も継続している。さらに、2022年度から海棲哺乳類応用研究プログラムへの寄付金も追加され、令和7年度は、高知県と長崎県、三宅島での鯨類調査並びにシチズンサイエンスを視野に入れた研究活動を実施した。 ・ベトナム国立自然博物館との覚書 この覚書は、ベトナム国内で哺乳類及び昆虫類を主に対象としたインベントリー調査を行うとともに、当館が収集してきた同国産を中心とした標本資料類の、両機関の研究者による活用を促進するために平成27年度にかわされた。令和7年度は相互の訪問はなかったが、トンボ類やセミ類などの昆虫類について、ベトナムおよび周辺国で採集された標本を用いて、両機関の研究者による研究活動が行われた。 ・マレーシア科学大学及び海洋生態研究センターとの覚書 当館とマレーシア科学大学との間で、両機関における共同研究等の実施を通して、研究や教育並びに両機関の標本資料の充実を目的として、平成30年度に二者間で協定・覚書が結ばれた。両者とも令和5年に締結期間が満了したため、覚書については新たに締結し、令和10年までの5年間継続して事業を行うこととした。また、令和6年度には、当館、マレーシア科学大学、及びサバ州の海洋生態研究センターの三者間で、3機関における共同研究、展示及び学習支援や普及活動、標本資料の管理体制の拡充等を目的として、覚書が結ばれた。これらの覚書に基づき、令和7年度は以下の事業を実施した。令和7年6-7月にマレーシア科学大学の教員が国立科学博物館筑波地区を訪問し、共同研究をならびに事業計画の打ち合わせを行った。7月には、マレーシア科学大学の教員とともに海洋生態研究センターを訪問し、国立科学博物館・マレーシア科学大学・海洋生物生態センターの共	海外の博物館等との間で協定等に基づく国際的な共同研究を進めたミャンマー、マレーシア、ブータン、中国等の博物館・研究機関と、現地での調査等も実施し、調査研究を進めるとともに、協定に基づいたコレクション収集やサンプル交換を行うなど、共同研究を推進した。 GBIF（地球規模生物多様性情報機構）に関する活動として、日本のオブザーバーとしてのGBIFに対する活動に参加した。国際深海掘削計画微古生物標本・資料センター（MRC）に関して、微化石標本の貸出やデータベースでの公開を進めた。これらを通じて、日本及びアジア・オセアニア地域における自然史研究の中核的な拠点としての役割を果たし、国際的なプロジェクト等の推進に貢献した。 海外の博物館等との交流において、ICOM 大会、ICOM-NATHIST（自然史系博物館国際委員会）年次大会及びICOM-CC（保存国際委員会）年次大会等に参加して情報収集などを積極的に行った。また、日本委員会との連携による国際的な博物館活動については、令和7年度「国際博物館の日」（5月18日）の日記念事業「上野ミュージアムウィーク2025」における上野エリアでの博物館事業の普及活動を実施した。	

	催による1年間を予定した企画展「A peep into the deep」のオープニングを実施し、また3機関による今後の共同事業の計画についての検討を行った。11月には、長尾自然環境財団・国立科学博物館・マレーシア科学大学の共催により、マレーシア科学大学沿岸海洋研究センターにおいて、国際ワークショップ「海洋生物多様性研究：海生無脊椎動物の分類学と標本管理」を開催した。令和8年2-3月には、マレーシア科学大学を訪問し、所蔵標本の合同調査ならびに次年度以降の野外調査のための調査機材の準備を行った。 ・トレンガヌ大学との協定・覚書 この協定・覚書（Mou・MoA）は、当館とマレーシアのトレンガヌ大学との間で、共同研究の実施や教育・展示での協力、両機関の標本資料の充実を目的として、令和7年3月に結ばれた。令和7年11月に研究者2名を招聘し、令和8年度から開始する共同研究についての打ち合わせを行った。 ・ブータン王立自然保護協会との覚書 この覚書（MoU）は、当館とブータン王立自然保護協会との間で、両機関における共同研究等の実施を通して、研究や教育並びに両機関の標本資料の充実、ブータン自然史博物館の建設に向けての研究及び研修支援を目的として、令和2年7月に5年計画で結ばれた。令和7年度は、絶滅危惧種シロハラサザギ保護増殖施設 White-bellied Heron Conservation Center（Chachey Dovan, Tsirang）において鳥類を捕獲し、遺伝的多様性や外部寄生虫について共同調査を実施した。 ・ミャンマー天然資源・環境保全省林務局との協定 この協定は、平成28年に総合研究を実施するために初めて締結されたもので、総合研究「国際共同研究によるミャンマーの自然史の解明と研究拠点形成」を開始するにあたり、令和3年度より5年間の期間で更新された。ミャンマー天然資源・環境保全省林務局の森林研究所と生物インベントリーの共同研究を実施することを目的としている。ミャンマーにおける野外調査の実施と収集した動植物標本の日本への輸出のほか、生物多様性研究に関する情報交換や技術移転、人材育成、研究資材の提供、共同研究に基づく合同の研究発表などが盛り込まれている。令和7年度は、本協定に基づいて、カチン州プタオ周辺およびイラワジ地方のベンガル湾岸地域およびアラカン山脈南端で計2回の現地フィールド調査をミャンマー森林研究所と共同で実施し、採集した標本を協定に基づき、当館へ送付した。 ・浙江大学との協定 この協定は、日本と中国南東部の関連植物種について、自然史・生物地理研究に関する共同研究及び情報・サンプルの交換を促進することを目的として平成26年度に結ばれ、平成29年度、令和2年度にそれぞれ延長を行い、令和5年度に5年間の延長更新を行った。具体には、野外調査の実施、研究材料の交換、研究に関する情報や技術の交換、共同研究に基づく合同の研究発表などを行う。令和7年度は、9月に当館研究職員1名と連携大学院生1名が中国湖北省・浙江省・上海市を訪れ、ワタヨモギ、ツノギリソウ属などの現地調査および採集を共同で行った。また、これまでの研究成果をもとに学術論文2編を公表した。 ・ブータン農林省生物多様性センターとの覚書 この覚書は、ブータンにおける植物や菌類の多様性の解析を推進するために、これまでの共同研究体制を維持・強化することを目的として、令和3年から令和7年までの計画で交わされている。令和7年度は、シオガマギク属などのブータン産高山植物の形態およびDNA解析を推進した結果、新種を見出し論文投稿を行った。また、前年度に実施したブータンにおける地質分野との合同調査時のサンプルを用いて、植物生理に関わる含有元素の調査なども行った。さらに、ブータンの生物多様性センター長を招聘して、協定の更新や	
--	--	--

	次年度以降の研究に関する打ち合わせなども実施した。 ・台湾中央研究院との協定 この協定は、台湾と日本の固有・絶滅危惧植物を中心とした関連植物について、自然史・生物地理研究に関する共同研究及び情報・サンプルの交換を促進することを目的として平成29年度に結ばれ、令和2年度に3年間の延長を行い、令和5年度に5年間の延長更新を行った。具体的には、野外調査の実施、研究材料の交換、研究に関する情報や技術の交換、共同研究に基づく共同の研究発表などを行う。令和7年度は、6月に当館研究職員1名と連携大学院生1名が新竹縣、宜蘭縣、南投縣などを訪れ、琉球列島と系統地理学的に関連深いシマイワウチワ、リュウキュウハナйкаダ、ツルギバナギクなどに関する現地調査および採集を共同で行った。 ・ラオス国立大学 (NUOL) との協定 この協定は、平成30年度からラオス国立大学森林科学部との学術的協力、交流を図り、特に両機関で標本の交換を推進することを目的として結ばれた。ラオスは、当館がインベントリー研究を実施しているミャンマーなどとも地域的に関連するが、東南アジアで最も標本採集密度が低い地域として知られている。本協定は、送料など標本の交換に必要な費用を当館が負担することで維管束植物標本の交換を促進しようとするものである。令和7年度は、学術交流としてラオス国立大学の研究者と共著によるラオスの種子植物の新種記載論文およびフィールドガイドブックを出版した。 ・韓国国立生物資源研究所との協定 この協定は、日本と韓国の動植物種について、分類及び生物多様性保全に関する共同研究及び情報・サンプルの交換を促進することを目的として平成27年度に結ばれ、一時中断をはさみ、令和5年度に5年間の協定を結んだ。具体的には、野外調査の実施、研究材料の交換、研究に関する情報や技術の交換、共同研究に基づく共同の研究発表などを行う。令和7年度は、7月に当館研究職員1名が他機関研究者とともに慶尚北道、慶尚南道などを訪れ、日本と系統地理学的に関連深いカワラナデシコ、オグルマ、ヤブコウジなど植物に関する現地調査および採集を共同で行った。 ・インドネシア国立研究革新庁 植物園・森林植物保全研究センターとの協定 この協定は、日本と韓国の動植物種について、分類及び生物多様性保全に関する共同研究及び情報・サンプルの交換を促進することを目的として平成22年からボゴール植物園との間に結ばれ、平成28年度、平成30年度にそれぞれ延長を行い、令和5年度にボゴール植物園の後続機関である植物園・森林植物保全研究センターと3年間の更新を行った。令和6年度、インドネシア側の改組に伴い、先方機関名が生態・民族生物学センターとなったため、同様の協定を同センターと新たに協定を結んだ。具体的には、野外調査の実施、研究材料の交換、研究に関する情報や技術の交換、共同研究に基づく共同の研究発表などを行う。令和7年度は、9月にボゴールを訪れ、今回のインドネシアでの共同調査、今後の共同研究に関する打ち合わせを行った。また、令和6年度に採集したサンプルの整理、日本への持出許可手続きを行った。 ○国際的な博物館組織との交流・情報収集 ・ICOM（国際博物館会議、International Council of Museums）への協力活動 ICOM日本委員会事務局（日本博物館協会）との連携による国際的な博物館活動に積極的に参画した。ICOM活動のひとつである令和7年度「国際博物館の日」（5月18日）について、国際博物館の日記念事業「上野ミュージアムウィーク2025」として各種事業を実施し、上野エリアでの博物館事業の普及活動を実施した。ほか、ICOM大会（令和7年11月にアラブ首長国連邦・ドバイで開催）、ICOM-CC（保存国際委員会）年次大会（令和7年11月にアラブ首長国連邦・ドバイで開催）に当館役員が、ICOM-NATHIST（自然史系博物館国際委員会）		
--	--	--	--

	年次大会（令和7年11月にアラブ首長国連邦・ドバイで開催）にボードメンバーとして当館研究員が現地参加した。2022年ロシアのウクライナ侵攻について、ICOMでは、戦闘の即時停止と文化財の保全を求める声明を出すとともに、被害を受けた博物館や文化遺産の保全・復旧のための寄附を全世界に向けて呼びかけている。こうした状況に鑑み、ICOM日本委員会と日本博物館協会は、日本国内の博物館施設を中心に広く国民に向けて、同地域の博物館や文化遺産の保全・復旧を支援するための寄附金を募集しているため、当館も賛同し令和4年4月26日から館内に募金箱を設置している。いただいた募金はICOM日本委員会を通じてICOM本部（パリ）の寄附窓口へ全額届けている。 ・ASTC（科学館協会、Association of Science and Technology Centers）年次総会 令和7年9月のASTC年次総会は、米国・カリフォルニア州サンフランシスコを本会場として開催され、当館役員が現地参加した。 ・ASPAC（アジア太平洋地域科学館協議会、Asia Pacific Network of Science & Technology Centres）年次総会 ASPAC年次総会は、令和7年度は開催されなかった。次回は、令和8年8月にタイで開催される予定。 ・IPS（国際プラネタリウム協会、The International Planetarium Society） 大会は隔年で行われ、令和7年度は開催されなかった。次回は、令和8年6月に福岡市で開催される予定。 ○JICA（国際協力機構）主催研修の受託及び協力 令和7年11月、JICAが国立民族学博物館に委託し実施した「博物館とコミュニティ開発」コースに協力し、広報・連携課と学習課で参加者11名に対し、館の概要及び地域等の連携事業や学習支援活動について説明した。 ○国立民族学博物館主催の日蘭交流国際シンポジウムへの協力 令和7年10月4日（土）に国立民族学博物館で開催された日蘭交流国際シンポジウム「博物館の国際研修—文化をめぐる包摂的かつ協働的な活動の可能性」に協力し、当館役員がパネルディスカッション「博物館の国際研修の可能性」に参加した。 ○海外博物館等との特別講演会の実施 令和7年10月7日（火）に当館主催（共催：ICOM日本委員会、オランダ文化遺産庁、アムステルダム芸術大学ラインワルトアカデミー、オランダ国立世界文化博物館）で「変わりゆく博物館—オランダの挑戦」を開催し、オランダ国立世界文化博物館館長らによる講演を行い、83名が参加した。 ○視察等来訪者の受入 海外の博物館及び教育・研究機関等から視察・調査・意見交換等のために来訪する博物館関係者の訪問を積極的に受け入れ、令和7年度は10件（54名）の来訪があった。 ○研究者の招へい 海外の共同研究者や各研究分野の第一人者等を招へいするなど、9の国と地域から23名の海外の研究者を招へいした。 ○地球規模生物多様性情報機構（GBIF）に関する活動 日本の生物多様性情報の国際的な利活用を目指した発信のため、全国の自然史系博物館等が所有している自然史標本等のデータを、生物多様性情報の全球的な蓄積と共有のプラットフォームである地球規模生物多様性情報機構（GBIF）に提供する活動を継続的に実施	
--	--	--

	している。令和7年度も、公開データをさらに充実させてGBIFに提供（819万件）するとともに、種名データの公開作業も開始した。また、GBIFに掲載されている生物多様性情報のより効果的な活用を目指して、「21世紀の生物多様性ワークショップ（通算第20回）」を、国立遺伝学研究所、国立環境研究所の後援を受けて開催した。 ・ワークショップ 21 世紀の生物多様性研究（通算第 20 回） 「多様化する生物多様性調査とそのデータ」 参加者：66 名 日 時：令和7年12月13日（土） 13:30～16:30 会 場：上野本館講堂 主 催：国立科学博物館 後 援：国立遺伝学研究所、国立環境研究所 ○国際深海掘削計画等の微古生物標本・資料に関する活動 国際深海掘削計画の一環として、世界 16 ヶ所に微化石標本の共同利用センター（微古生物標本・資料センター：Micropaleontological Reference Centers: MRC）が設置・運営されている。当館は世界の 5 ヶ所に設けられた、全ての標本を保管する国際共同利用センターとしてその役割を果たしている。 令和7年度は、これまでに引き続き微化石標本の充実に努め、標本の国際的共同利用の推進を図った。また、微化石研究に深く関わる軽元素同位体比の測定を継続的に行った。 ・微化石標本について、その情報を当館の統合データベース上と、統合国際深海掘削計画のデータベース上 (http://iodp.tamu.edu/curation/mrc.html) に公開した。[40,894 点] ・国際的ガイドラインに沿って微化石標本の閲覧・貸出に対応した。[令和7年度末で貸し出している標本数：265 点（東北大学、海洋研究開発機構等）] ・プロジェクト研究「MRC の再構築」により、高知大学、秋田大学、東北大学、東京大学、茨城大学、金沢大学等の教育・研究機関と協力して地球環境変動史解明のための研究を進めた。本研究によって、本年度末までに約 40,800 点の堆積物、岩石、微化石標本を収集し、永続的な保管に耐える適切な状態に整理し、統合データベースへの登録を進めた。 〔有孔虫標準標本 70 点、石灰質ナノ化石標準標本 141 点、ニュージーランドの PT 境界に関する標本 210 点、海洋堆積物 5,000 点、水月湖・琵琶湖等の湖沼堆積物 19,000 点、湖沼珪藻化石 1,300 点、北米の湖沼珪藻化石に関する資料 170 点を含む〕 ・微化石研究のさらなる活性化をはかるため、海洋研究開発機構において MRC 研究集会を主催した（2026 年 3 月 17 日、18 日開催）。33 件の発表があり、67 名が出席した。 ・微化石研究に関わる後継者育成のために、日本掘削科学コンソーシアムと共催で、2025 年度コアスクール（微化石コース）を開催した（2025 年 8 月 20 日～22 日開催）。11 名が参加し、珪藻化石の分類と生層序や古環境解析へ応用する方法を習得した。 ・同位体層序による年代決定や古環境復元等の目的で、軽元素同位体比を用いた共同研究を進め、当館 MRC に設置されている装置で 3,341 試料(2026 年 1 月 22 日まで)の測定を行った。 ・インターネットを介して微化石標本をより広く公開し活用することを念頭に、産業総合技術研究所との共同研究において放散虫プレパラートをスライドスキャナーを用いて半自動で撮影できることを確認した。	
--	---	--

4. その他参考情報

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	ナショナルコレクションの構築・継承及び活用		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立科学博物館法第 12 条第 3 号
	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
登録標本 資料増加数	本中期目標 期間で新た に 40 万点 の登録標 本・資料数 の増加	5 年間で 445,898 件 増加	91,787 点 増加	56,983 点 増加	72,786 点 増加	87,858 点 増加	144,898 点 増加	予算額（千円）	272,551	279,939	274,181	272,824	513,830
								決算額（千円）	528,308	869,233	713,831	562,317	967,679
標本 DB によ る公開情報 増加件数	標本・資料 統合データ ベースに本 中期目標期 間で 40 万 件を加えて の公開	5 年間で 480,831 件 増加	114,179 件 増加	84,521 件 増加	81,600 件 増加	87,428 件 増加	81,741 件 増加	経常費用（千円）	343,803	428,855	395,635	495,740	604,708
								経常利益（千円）	344,002	428,855	395,635	495,740	636,774
								行政コスト（千円）	501,290	554,001	500,001	673,841	921,090
								従事人員数	61	62	62	61	59

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
2 ナショナルコレクションの構築・継承及び活用	<主要な業務実績> 各事項に関する業務実績の詳細は、以下のとおり。	<評価と根拠> 評価：A ナショナルコレクションとして質の高い標本・資料の体系的な構築を目指し、各研究分野で標本・資料の収集を進めるとともに寄贈・寄託による受入れも積極的に行うなどして登録標本・資料数及び登録標本・資料データ数ともに着実に増加させた。特に、令和5年に実施したクラウドファンディングの一部を活用して、継続的に貴重な標本資料の受け入れや修復等を行うことで今後の研究活動の充実を図ることができた。 登録標本・資料数については、144,898点増加した。第5期中期目標期間中に40万点の登録標本・資料の増加を目指す指標については、5年度目において、達成率113.6%となった。 標本・資料統合データベースへの登録標本・資料データ数については、81,741件増加した。第5期中期目標期間中に標本・資料データベースに40万件を加えて公開する指標については、5年度目において、達成率112.4%となった。 以上のとおり、中期計画における所期の目標を上回ったことから、Aと評価する。 なお、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組により獲得した外部資金、事業実施収入等により財源を得て、これを収集環境の整備等に活用したため、決算額が予算額を上回っている。 <課題と対応> クラウドファンディングの成果を活用した収集・保管体制の強化等を継続することが期待されている。成果の一部を活用した寄贈標本の受入・標本修復等については、当該予算の状況を踏まえつつ引き続き継続して実施することとしている。	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	
(1) ナショナルコレクションの構築 <主な定量的指標> ・標本・資料について、本中期目標期間で新たに40万点の登録標本・資料数の増加を目指すこと。 (前中期目標期間実績：5年	<主要な業務実績> ○ナショナルコレクションの体系的構築 1) 標本・資料の収集 標本・資料の収集は、総合研究、基盤研究及び科学研究費補助金による研究等の計画に沿って行った。また、寄贈・寄託等に関して、大学や産業界等関係機関の積極的な協力が得られるように図った。 令和7年度末現在の登録標本数は合計で5,309,836点となり、令和6年度と比較して144,898点増加した。各研究分野の収集状況は次のとおり。	標本・資料の収集では、各地での調査を通じてコレクションを充実させるとともに、世界的な標本の交換や寄贈標本・資料の受入れを行った。また、科学的検証性を担保するため、DNA解析用組織試料と塩基配列情報、その証拠標本の統括的な収集・管理を行った。「重点的DNA資料収集」事業を運営し、戦略的な標本・資料の充実を図った。さらに、自然史標本の散逸が懸念される大学や個人等から質の高い標本群の寄贈を受入れた。特		

間で 445, 898 件増加)

・標本・資料統合データベースに本中期目標期間で 40 万件を加えての公開。

(前中期目標期間実績：5 年間で 480, 831 件増加)

<評価の視点>

【目標水準の考え方】

・ナショナルコレクションの構築は、動物、植物（生体を含む）、菌類、岩石・鉱物、化石、人骨標本及び科学技術史資料等の標本・資料について、分類群や地域等に焦点を置いて戦略的に進める。

・標本・資料統合データベースについては、初期登録と合わせて既存データへの画像等追加も重要となっているため、登録数の増加に加えて、情報の追加により充実させる。

令和 7 年度末現在、登録標本数 5, 309, 836 点

登録標本・資料増加数				
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
91, 787 点	56, 983 点	72, 786 点	87, 858 点	144, 898 点

[以下の点数や件数には個体数及びロット数を含む。]

・動物研究分野

動物研究分野では、国内外各地で採集調査を行い、新たに陸生哺乳類 3 点、海生哺乳類 136 点、鳥類 87 点、魚類 741 点、棘皮動物約 200 点、原生生物 29 点、軟体動物約 100 点、甲殻類約 83 点、昆虫類 2, 500 点、クモ類等約 150 点の標本を収集した。また、陸生哺乳類約 8, 000 点、海生哺乳類 2 点、鳥類 15 点、両生・爬虫類 4, 556 点、魚類 591 点、半索動物 2 件、甲殻類 553 点、緩歩動物 23 点、動物動物 13 点、環形動物 147 点、触手動物 148 件、扁形動物 8 点、珍無腸動物 5 点、紐形動物 27 点、刺胞動物 2120 点、軟体動物約 10, 000 点、昆虫類 52, 519 点、クモ類等約 1, 600 点の寄贈を受けた。これらの標本及びこれまでの未登録標本から、陸生哺乳類 5, 799 件、海生哺乳類 136 件、鳥類 144 件、両生・爬虫類 1, 387 件、魚類 8, 043 件、半索動物 1 件、甲殻類 416 件、緩歩動物 23 件、動物動物 13 件、環形動物 106 件、軟体動物 2, 000 件、触手動物 148 件、扁形動物 237 件、紐形動物 27 件、刺胞動物 223 件、棘皮動物 385 件、昆虫類 13, 614 件、クモ類等 1, 061 件、合計 33, 763 件のデータ（画像を含む）を登録した。

・植物研究分野

植物研究分野では、維管束植物（種子、シダ）、コケ植物、藻類（大型、微細）、菌類、地衣類、変形菌について国内各地で採集を伴った調査を行い、標本収集するとともに、エキシカータ等による世界的な標本交換、寄贈標本受入れを行い、新たに維管束植物 19, 447 点、コケ植物 24, 906 点、大型藻類 2, 148 点、微細藻類 4, 370 点、菌類 3, 891 点、地衣類 2, 656 点、合計 57, 418 点の標本を作製の上で登録・保管した。さらに、維管束植物 25, 622 件、コケ植物 4, 541 件、微細藻類 6, 014 件、菌類 11, 921 件、合計 58, 098 件のデータ（画像を含む）を整備して登録・公開した。

筑波実験植物園では既に保有する植物の系統保存に努めるとともに、多様性解析・保全研究用及び展示用として、生きた植物 110 分類群 336 個体を国内外から導入した。特記すべきものとしては、10 分類群 95 個体の絶滅危惧植物種を新たに導入・系統保存した。

・地学研究分野

鉱物科学研究分野では、岩石について、世界各地での調査により新たに約 3, 700 点の標本資料を収集または受け入れ、火成岩 552 点、変成岩 348 点、堆積岩 153 点を登録した。また、鉱物についても新たに約 400 点の標本資料を収集し、未整理だった標本を含め日本産鉱物 813 点、外国産鉱物 71 点、鉱床標本 16 点、その他 19 点を登録した。

古生物研究分野では、まず植物化石について、東北地方の後期中新世層で約 50 点、九州地方の更新世層から約 50 点の標本を収集するとともに、未整理だった国内産新生代植物化石約 550 点、標本写真 4, 524 点を登録した。脊椎動物化石については、国内外における調査と収集、レプリカ作成などにより、洞窟

に、令和 5 年に実施したクラウドファンディングの一部を活用することで、ノコギリエイ、貝類標本など全 16 件の標本・資料の受け入れを行うことができた。

標本資料センターは「コレクション・ビルディング・フェローシップ」事業を運営し、令和 7 年度は、植物 1 件（秩父産種子植物）、地学 1 件（昆虫類食痕化石）の計 2 件を実施した。また、コレクション修復・維持管理の目的で 6 件の標本・資料に対応することができた。

自然史標本の収集にあたり、遺伝資源のアクセスと利益配分（ABS）に適切に対応できるよう、外部の説明会やセミナーを、収集に関与する館内の研究者に周知するなど、ABS の制度及び現状の普及を図った。また、令和 7 年 11 月 20 日にはインドネシアの ABS 関係者 5 名、令和 8 年 1 月 23 日にはマレーシア・サバ州の ABS 関係者 3 名の訪問を受け入れ、ABS に関わる各国の手続きに関する情報交換を行った。

理工学研究分野においては、消失危機に瀕する科学・技術資料について積極的に収集を図り、寄贈の受入れ等資料の調査、整理保管、登録について、着実に進めた。

その結果、登録標本・資料数は、令和 7 年度に 144, 898 点増加し、合計は 5, 309, 836 点となった。

上述の収集した標本・資料についての基礎データを「標本・資料統合データベース」に登録し、ホームページを通じて公開している。令和 7 年度においてこの公開数が 81, 741 件増加し、公開しているデータ件数は 2, 725, 861 となった。

また、標本・資料データ、特に画像データの利活用を推進するため、公開データを中心にデジタルアーカイブ化を進め、画像データ等の国際標準的なアクセス方法である IIIF を用いて利活用できる「科博 IIIF データセット」において、研究者資料や図譜をはじめとする 449 件の画像を継続して公開した。画像以外のデジタルアーカイブである 3 D モデルも継続して整備し、これらを活用して令和 3 年度に公開した「剥製 3 D デジタル図鑑 “Yoshimoto 3 D”」に 3 件の 3 D 剥製データを追加する等、機能を強化した。

標本・資料の貸出は、239 件（6, 213 点・ロット）、外部研究者の標本・資料室利用は日本国内と海外を合わせて 1, 202 名に達するなど、国内の研究機関、研究者等の利用、活用に寄与した。

令和 5 年 11 月に自然史標本棟の南側に完成した「標本・資料棟」では令和 6 年度から一部の収蔵室の運用を開始し、令和 7 年度に収蔵庫とコレクションの活用についてわかりやすく伝えるための解説パネルを設置し、公開を開始した。新館の大型 CT の運用が見学できるように設備を整えるとともに、室内の保管標本の見学ができるようにパネルを設置した。

ザ・ヒロサワ・シティ（茨城県筑西市）内の「科博廣澤航空博物館」において、当館が貸与している重要な航空関係資料 18 点を引き続き一般公開した。また、令和

	堆積物から発見された海棲哺乳類化石を中心とした 6,681 点を新たに登録した。また、比較のための現生骨格標本として鳥類 1 点を登録した。 無脊椎動物化石については、水野吉昭氏寄贈による澄江動物群化石 167 点を整理・登録したほか、北海道教育大学釧路校故松原尚志氏貝化石コレクションおよそ 1,200 点などを受け入れた。微化石については、未整理だった氏家宏標本、桑野幸夫標本、東シナ海の掘削試料を整理し、約 4,000 点のほか、始新世の有孔虫化石タイプ標本 117 点を登録した。 ・人類研究分野 人類研究分野では、東京都の高輪築堤遺跡や大田区千鳥久保貝塚、徳之島中筋川トゥルー墓遺跡など、14 遺跡から出土した縄文時代から江戸時代に属する人骨を受け入れた。その結果、令和 7 年度の受け入れ個体数は 810 体となった。令和 7 年度の人骨標本の登録は 6 遺跡 1,208 個体と、九州歯科大学から寄贈された人類集団歯型模型 5,049 点を行った。 ・理工学研究分野 科学技術史分野では、相磯関係資料 1 式、福島データ 1 式、樋渡関係資料 3 件、電気学会資料 1 式、あかり史研究文献一式、洗濯機資料 2 点、初期リレー 3 点の受入れを行った。 理化学分野では、なまづ絵 2 枚、地震計 1 台、津波計 1 台、気象測器 5 台、しんかい 6500 関連資料 9 点、隕石、ヒックマンポンプ 1 点、雑誌『自然』、『訓蒙窮理図解 初編 上中下巻』、『物理階梯』の受入れを行った。 ・分子生物多様性研究資料センターの活動 分子生物多様性研究資料センターでは、DNA 解析用組織試料と塩基配列情報、その証拠標本を統括的に収集・管理し、生物多様性研究基盤に資する等、高次のコレクションの構築に努めた。本年度は、動物分野では、環形動物 29 点、節足動物 3,274 点、棘皮動物 465 点、尾索動物 64 点、魚類 1,130 点、両生類 5 点、爬虫類 69 点の証拠標本と DNA 試料を収集・登録した。また、DNA 資料の戦略的充実を図るため、分子生物多様性研究資料センターが中心となって「重点的 DNA 資料収集」事業を運営した。本年度は、日本産チョウ類を中心とした昆虫類を対象として、DNA 証拠標本の展翅および整理を進め、証拠標本 216 種 2,908 個体を登録した。 ・その他標本・資料の充実について 標本・資料の寄贈受入、購入にあたっては、標本資料センターにおいてその重要性及び価値の評価を行い、ナショナルコレクションとしてふさわしい質の高い標本・資料の収集を図った。 館内に専門研究者がいない分野のコレクションの戦略的充実を図るため、館外の研究者の協力を得て標本資料の採集や同定を実施する「コレクション・ビルディング・フェローシップ」事業を実施した。令和 7 年度は、植物 1 件（秩父産種子植物）、地学 1 件（昆虫類食痕化石）の計 2 件を実施した。また、標本・資料の寄贈受入・購入・作成・修復作業等、追加の予算配分が必要な案件について、標本資料センターにおいてその重要性及び意義を審議した。本年度は、コレクションの充実・管理に関する経費の事業の一環として、賛助会費やクラウドファンディング寄付金の一部を使用して予算配分が行われた案件などの審議を担当し、ノコギリエイ、貝類標本など全 16 件の審議を実施した。 また、コレクション修復・維持管理の目的で 6 件の標本・資料に対応することができた。	8 年 2 月には公開 2 周年を記念した YS-11 機内見学会を実施した。科博廣澤航空博物館内を当館の HP 上でも閲覧できるよう、引き続き VR 公開を行った。	
--	---	--	--

	・海外の自然史標本について 調査等による海外産生物の標本・資料収集に関連して、生物多様性条約に基づいた手続き「遺伝資源のアクセスと利益配分（ABS）」について適切に対応ができるように、国立遺伝学研究所ABS支援室が実施している講習会等を周知するなど、ABSの制度及び現状に関する普及に努めた。また、国立遺伝学研究所ABS支援室の依頼を受けて、令和7年11月20日にはインドネシアのABS関係者5名、令和8年1月23日にはマレーシア・サバ州のABS関係者3名の訪問を受け入れ、ABSに関わる各国の手続きに関する情報交換を行った。また、ワシントン条約（CITES）に基づく科学施設登録制度により、当館が特定科学施設に登録されていることから、令和7年度は学術研究のため、本制度を活用してワシントン条約該当種の植物乾燥標本142点を中国科学院植物研究所(CN002)および動物乾燥標本1点を米国の海洋漁業局 National Marine Fisheries Service (US057)へ輸出した。 2) 保管状況について 筑波研究施設には、6棟の標本資料を収蔵・保管するための建物が整備されている。動物、植物、地学、人類を主体とする自然史系の標本群は主に自然史標本棟に、植物標本は植物研究部棟の標本庫（一部は自然史標本棟）に、また、理工・産業技術系の標本・資料は理工第1、第2資料棟にそれぞれ収納・保管されている。その他、寄贈標本や受入標本、登録前の未整理標本及び展示用大型標本を一時的に収納する標本資料一時保管棟がある。また、令和5年度に自然史標本棟の南側に完成した「標本・資料棟では令和6年度から一部の収蔵室の運用を開始した。さらに、令和7年度からは公開を開始し、新営の大型CTの運用が見学できるように設備を整えとともに、室内の保管標本の見学ができるようにパネルを設置した。 自然史標本棟及び標本・資料棟には、陸棲・海棲哺乳類の骨格標本や剥製標本、昆虫標本、貝類標本、維管束植物の押し葉標本、岩石・鉱物・化石標本、魚類や水棲無脊椎動物の液浸標本、人骨標本等多種多様な標本・資料を、それぞれの特性に合わせて、収蔵階やスペースを区分けして各々に適した環境を整備し保管している。植物研究部棟では、菌類・藻類、維管束植物等分類群に応じて、各々の特性に合わせてスペースを区分し保管している。特に、種を担保する貴重なタイプ標本は一般標本から区別して適切な保管を行っている。理工系資料のうち重要文化財等に指定されている貴重な資料は、特別な保管庫において厳重な管理を行っている。 各々の収蔵庫では、それぞれの標本・資料に適した温度・湿度の管理を行うとともに、剥製標本、昆虫標本、押し葉標本等の虫害を受けやすい標本群には、収蔵庫全体を燻蒸する防虫作業を適宜実施した。また、定期的に標本・資料の点検を行い、液浸標本等には保存液の交換・補充等、最適な保存状態の維持に努めた。DNA試料及び抽出DNAは分子生物多様性研究資料センターに設置したデュープフリーザー内で冷凍保管するとともに、DNA試料を採取したバウチャー（証拠標本）は各研究部の収蔵庫に収納している。 ○標本・資料保管体制の強化 1) 自然史標本棟、植物研究部棟標本庫、理工第1・第2資料棟、標本・資料棟 通年にわたり各収蔵庫の温度・湿度のモニタリングを実施し、季節に応じた最適な室温・湿度を調べ適切な標本保管に努めた。また、棟内作業中を除き全消灯に努め電気料金の引き上げに対処するため全棟を通じた節電対策を行った。	
--	---	--

	2) 分子生物多様性研究資料センター DNA 分析用組織サンプル及び抽出 DNA 試料を、各々の分類群ごとにディープフリーザーのコンパートメントに効率よく割り当て、二次元バーコーディングによる専用のデータベース管理プログラムを用いて的確に管理・保管するため、ディープフリーザー内の収納システムで管理している。また、停電や故障による庫内温度上昇等の緊急事態に迅速に対処するシステムを通年にわたり稼働させている。 3) 標本・資料統合データベースの運用 高性能なサーバーを用いた標本・資料統合データベースの運用を継続した。運用に関しては、毎月一度のペースで統合データベースの関連業者と当館担当者が定例会を開き、システムの安定化、今後のデータベースの更新方針についての議論に務めた。統合データベースでは、令和 7 年度末現在約 272 万件の標本・資料等のデータを公開している。 4) 自然史標本棟、標本・資料棟見学スペースの一般公開 筑波実験植物園の開園日に来園者が、動物の骨格標本や大型化石標本の収蔵状況をガラス越しに見ることができる自然史標本棟 1 階のスペースにおいて、当館における自然史標本の採集・収集活動、長期保存と活用のための標本づくり作業、収蔵庫内での調査・研究活動等、上野の展示から見えない「舞台裏」の作業を紹介した。 また、令和 5 年度に完成し令和 6 年度から一部の収蔵室の運用を開始した「標本・資料棟」の 1 階においても、一般見学スペースとして、新営の大型 CT の運用や室内の保管標本の見学ができるよう設備を整えとともに、収蔵庫とコレクションの活用に関してわかりやすく伝えるための解説パネルを設置し、公開を開始した。 5) 科博廣澤航空博物館における航空関係資料の保存・公開について ザ・ヒロサワ・シティ（茨城県筑西市）内の「科博廣澤航空博物館」は、当館が共同で設立した博物館で、当館が貸与・移送した YS-11 量産初号機、南極観測で使用し当館で収蔵していたヘリコプター（シコルスキー S-58）や零式艦上戦闘機（ゼロ戦）等、重要な航空関係資料合計 18 点を引き続き一般公開している。令和 8 年 2 月には、公開 2 周年を記念した YS-11 機内見学会の実施に協力した。また、科博廣澤航空博物館内を当館の HP 上でも閲覧できるよう、引き続き VR 公開を行った。 ○標本・資料のセーフティネット機能の拡充 1) セーフティネット機能の強化 研究者等が収集した学術的価値の高い標本や大学・博物館等で所有していた貴重な標本が散逸することを防ぐために、国立科学博物館を含めた全国 11 の博物館等組織（ミュージアムパーク茨城県自然博物館、環境省自然環境局生物多様性センター、千葉県立中央博物館、山階鳥類研究所、群馬県立自然史博物館、神奈川県立生命の星 地球博物館、滋賀県立琵琶湖博物館、大阪市立自然史博物館、兵庫県立人と自然の博物館、北九州市立自然史・歴史博物館）が中心となって自然史標本セーフティネットを構築し、運営している。 令和 7 年度は、個人や大学・博物館等で保管が困難となった標本 5 件について受入先を確保することが出来た。	
--	---	--

2) 標本・資料の修復活動の推進（標本レスキュー活動）

令和2年7月に熊本県にて発生した豪雨による球磨川氾濫により人吉城歴史館の植物標本が被災した。当館は、西日本自然史系博物館ネットワーク及び熊本県博物館ネットワークセンターと連携して、全国の受け入れ先機関との調整を行うと共に、水損した標本の修復を行ってきた。令和7年12月に人吉城歴史館で開催された、「地域の魅力再発見講座 in 人吉球磨」にて、このレスキュー活動について発表を行った。また、同コレクションについてのレスキューの進捗状況についての情報とりまとめを引き続き実施した。

○標本・資料情報の発信によるコレクションの活用促進

1) 電子情報化と公開・活用状況

平成21年度より公開している館内の標本・資料を一元的に管理・閲覧できる標本・資料統合データベースにおいて、登録・公開件数及び画像データの拡充を図った。公開している標本データの令和7年度の新規増加件数は81,741件となり、その結果、標本・資料統合データベースを通じて公開しているデータ件数は2,725,861件となった。

また、自然史研究の基礎となるタイプ標本データベースを初め、動物・植物・生命史・理学・産業等の分野に特化したデータベースを運用し、各々のデータベースの充実・更新を図った。

また、標本・資料データ、特に画像データの利活用を推進するため、公開データのデジタルアーカイブ（DA）化の実施を継続して進めている。令和3年度までに構築した画像とそのメタデータ（名称、利用ライセンス等）を、DA分野における国際標準的なアクセス方法である IIIF を用いて利活用できる検証用システム「科博 IIIF データセット」を継続して公開した。画像以外の DA においても幅広い層がデータを利活用しやすい形として、令和3年度に公開した剥製標本3Dモデルを中心とする「剥製3Dデジタル図鑑“Yoshimoto 3D”」に3件の3D剥製データを追加し、DAの高度化をおこなった。また、海上風力発電などの海洋開発事業実施における環境アセスメントなど、多くの企業や自治体に活用されている「海棲哺乳類ストランディング情報データベース」をもとに令和4年度に構築した「海棲哺乳類ストランディングマップ」の更新を継続して行い、ストランディング状況などから検索可能な DA として8,786件を公開した。海棲哺乳類ストランディングマップでは、地図上に記録がプロットされる形で情報を俯瞰できるようになっており、最新の情報が随時追加されているため、これまで同様に、自然環境や生物種の保全活動立案、生物多様性保全の意志決定支援などにも寄与できると考えられる。

令和7年度末現在

標本・資料統合データベース公開件数増加数				
令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
114,179 件	84,521 件	81,600 件	87,428 件	81,741 件

2) 標本・資料活用状況

所蔵する標本・資料については、当館の研究・展示・学習支援等の活動において活用するほか、国内外の研究機関等における研究目的の利用に供するとともに、全国各地の博物館等に展示目的で貸し出すなどの活用を図っている。令和7年度の貸出は、239件（6,213点・ロット）であった。

		3) 外部研究者による標本資料室の利用状況 日本国内と海外を合わせて 1,202 名が当館の標本資料室を調査研究の目的で利用した。		
	(2) 全国的な標本・資料情報の収集と活用促進	<主要な業務実績> ○全国的な標本・資料及び保存機関に関する情報の把握と発信 1) サイエンスミュージアムネット (S-Net) の充実 全国の博物館や大学が所蔵する動植物・菌類標本の横断的な検索を可能とするシステムを提供し、稼働時点の参加機関数 (12 博物館、2 大学) や提供したデータ件数 (約 33 万件) から着実な発展を遂げ、令和 7 年度末においては、参加機関は昨年度から 5 機関増の 130 機関となり、データ提供件数は約 819 万件となった。 サイエンスミュージアムネット参加機関は自然史標本情報を日本語と英語の両方でインターネット上に提供しており、集約されたデータは、地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) のほか、海洋分野の生物多様性情報を集約している海洋生物多様性情報システム (OBIS) 及び国内のデジタルアーカイブの横断検索システムであるジャパンサーチに提供した。また、自然史系博物館等の研究員・学芸員に関するデータベースを構築し、令和 7 度末において 594 人のデータを公開した。これらの情報を一般に公開するポータルウェブサイトのシステムの運用を継続的に実施した。 データの作成や利活用を推進するため、令和 7 年度においても、2 回の研究会を実施し、全国の博物館等から担当学芸員等が参加し、デジタルアーカイブやオープンデータといった博物館をめぐる状況の変化、生物多様性情報分野の国際情勢等について、報告や実習、意見交換が行われた。さらに、本事業の普及を目的として S-Net を紹介する解説パネルを作成し、これを用いて令和 7 年 11 月に開催したオープンラボにて入場者向けに本事業を紹介するイベントを実施した。 ・第 45 回自然史標本データ整備事業による標本情報の発信に関する研究会「S-Net でつながる標本データ：提供と公開の実際と工夫」 日時：令和 7 年 6 月 28 日 (土) 13:30～16:00 会場：オンライン開催 (Zoom 会合による) 主催：国立科学博物館 協力：NPO 法人西日本自然史系博物館ネットワーク 参加者：56 名 ・第 46 回自然史標本データ整備事業による標本情報の発信に関する研究会「S-Net 提供データ作成に向けた PC 使い方講座」 日時：令和 8 年 2 月 28 日 (土) 13:30～16:30 会場：国立科学博物館 上野本館 主催：国立科学博物館 共催：大阪市立自然史博物館 協力：NPO 法人西日本自然史系博物館ネットワーク 参加者：15 名	サイエンスミュージアムネット (S-Net) は、全国の博物館や大学・研究所等が所蔵する動植物・菌類標本の横断的な検索を可能とするシステムや、自然史系博物館等の研究員・学芸員に関するデータベースを提供しており、令和 7 年度は参加機関数が 5 機関増の 130 機関となり、自然史標本約 819 万件、自然史系博物館等の研究員・学芸員 594 人の情報を公開する等、データベースの更なる充実を図った。また、データベースを用いた研究等について研究会を開催し、全国の博物館関係者と情報交換を行うことで、データベースの利活用の促進につなげることができた。 S-Net は、英語と日本語両方のデータを収集・公開しており、英語の情報は地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) や海洋生物多様性情報システム (OBIS) へ提供し、当該機構のデータベースにおいても公開されている。また、国内のデジタルアーカイブの横断検索システムであるジャパンサーチにもデータを提供した。 産業技術史資料について、日本の産業技術の発展を示す資料のうち、散逸・消失の危険のある資料について、関連する工業会・学会等と協力して分野ごとに所在調査及び系統化調査を行い、その中で特に重要な資料を「重要科学技術史資料 (愛称・未来技術遺産)」として登録している。令和 7 年度は、新たに 14 件登録し、これまでに登録した資料とあわせ計 395 件となった。 また、各地の博物館等とネットワークを構築し、「産業技術史資料共通データベース HITNET」に、令和 7 年度には新たに 2 機関の所蔵資料データ等を 108 件追加した。これまでに登録されているデータ分と所在調査データ分を合わせて、全掲載件数は 26,812 件となった。	

	2) 重要科学技術史資料の登録 日本における産業技術史資料情報の収集、評価、保存、公開及び重要科学技術史資料の台帳への登録及びこれに係わる情報の提供等に関する事業を行った。 ・産業技術史資料の所在調査 技術分野について、関連団体の協力のもとに資料の所在調査を5件（データ件数計83件行った。また、主任調査員による所在調査を4件（データ件数計26件行った。 ・技術の系統化調査 舞台照明器具、自動車用無段変速機、電力用遮断器及び開閉機器、早期地震警報システムの各技術について主任調査員が系統化調査を行った。調査の際には、外部機関の資源も活用した。本調査の結果に基づき、今後、重要科学技術史資料として登録すべき産業技術史資料の候補を選出した。 調査の成果は『国立科学博物館 技術の系統化調査報告 第35集』として刊行した。また、一般聴講者を対象として、前年度に実施した系統化調査の成果報告会を開催した。 ・重要科学技術史資料の登録及び登録資料のアフターケア 「科学技術の発達史上重要な成果を示し、次世代に継承していく上で重要な意義を持つ科学技術史資料」及び「国民生活、経済、社会、文化の在り方に顕著な影響を与えた科学技術史資料」の保存と活用を図るために実施している「重要科学技術史資料（愛称：未来技術遺産）」の登録制度において、令和7年5月27日に開催の「重要科学技術史資料登録委員会」（委員長：田辺義一・国立研究開発法人産業技術総合研究所元理事）により登録が妥当と答申された14件の資料について、令和7年9月18日にその所有者を招き登録証及び記念盾の授与式を感染予防に配慮した形式で行った。過去の登録資料についての現状を所定の期間ごと定期的に確認するアフターケアを実施し、現状を確認した。 これまでに登録した資料とあわせて、「重要科学技術史資料（愛称：未来技術遺産）」の登録件数は395件となった。 過去の登録資料についての現状を所定の期間ごと定期的に確認するアフターケアを下記のとおり実施し、現状を確認した。 平成21年度に登録した重要科学技術史資料のうち20件、 平成22年度に登録した重要科学技術史資料のうち1件、 平成23年度に登録した重要科学技術史資料のうち2件、 平成24年度に登録した重要科学技術史資料のうち17件、 平成25年度に登録した重要科学技術史資料のうち1件、 平成26年度に登録した重要科学技術史資料のうち9件、 平成27年度に登録した重要科学技術史資料のうち20件、 平成28年度に登録した重要科学技術史資料のうち4件、 平成29年度に登録した重要科学技術史資料のうち1件、 平成30年度に登録した重要科学技術史資料のうち14件、 令和元年度に登録した重要科学技術史資料のうち4件、 令和3年度に登録した重要科学技術史資料のうち13件、 令和4年度に登録した重要科学技術史資料のうち3件、 令和6年度に登録した重要科学技術史資料のうち10件 また、所有者からの申し出のあった37件について、「重要科学技術史資料台帳」記載情報を更新した。	
--	---	--

	・産業系博物館ネットワークの構築 日本の産業技術系博物館の資料を検索できる「産業技術史資料共通データベース HITNET」の構築活動を継続し、新たに2機関（シマセイキ フェージョン ミュージアム、本多電子 超音波科学館）の所蔵資料データ等計 108 件を追加した。所在調査データ分と合わせて、全掲載件数は 26,812 件となった。また、ヒットネット（HITNET）ミニ企画展「創業の想いを引き継ぎ、得意な分野で社会を支えるー日本の産業技術ー」を実施し、HITNET に登録している博物館からテーマに関係する4館（ミットヨ測定博物館（神奈川県川崎市）、本多電子超音波科学館（愛知県豊橋市）、島津製作所 創業記念資料館（京都府京都市）、倉紡記念館（岡山県倉敷市））を紹介した。 3）自然系調査研究機関連絡会議（NORNAC）への貢献 自然系調査研究機関連絡会議（NORNAC）は、環境省自然環境局生物多様性センターが運営し、国や地方自治体の自然系調査研究機関が情報交換やネットワーク強化を通じて自然保護施策の推進に寄与することを目的する組織で、国立科学博物館も参加している。令和7年度は、第28回自然系調査研究機関連絡会議（令和7年11月6～7日、人材開発センター富士研修所）に当館研究員が参加した。 ○標本・資料に関する情報の発信による国際的な貢献 地球規模生物多様性情報機構（GBIF）に関する日本における活動の拠点として、サイエンスミュージアムネット（S-Net）を通じて国内の科学系博物館等が所有する標本情報を収集した。当館の標本・資料統合データベースの動物・植物・菌類・化石等の標本データとあわせて国際標準フォーマットに変換し、GBIF を通じて公開することで、国内の生物多様性情報を広く科学コミュニティに発信した。そして、国内利用者の便宜を考慮して、S-Net のウェブサイトを通じ、日本語による標本データの提供も行った。		
--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立科学博物館法第12条第4号
	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（教育振興基本計画、文化芸術推進基本計画、科学技術・イノベーション基本計画、生物多様性国家戦略等で示された政策の実現のためには、地球環境の変化をはじめとした様々な課題に対応していく資質・素養である科学リテラシーの涵養に取り組むことが重要であるとともに、国立科学博物館が文化庁の所管に移ったことにより、自然科学及び社会教育の振興だけでなく、文化振興が求められているため。さらに、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の趣旨を鑑み、博物館の資源を活用し、全国の科学系博物館活動の活性化を通じた地域振興に向けて、本中期目標期間において重点的に取り組む必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目 標期間最終 年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
来館者の満 足度	来館者満足度 調査による 満足度につい て、前中期目 標期間と同程 度の水準 （9割程度） を維持	—	93.6%	96.7%	98.7%	99.5%	98.9%	予算額（千円）	1,368,180	1,237,985	1,601,497	1,303,190	1,170,845
関連指標								決算額（千円）	1,284,020	1,573,640	1,988,733	1,625,773	2,508,224
入館園者数	—	前中期目標 期間実績： 5年間で 11,291,619 人	1,118,187 人	2,065,342 人	2,694,021 人	2,634,997 人	2,934,336 人	経常費用（千円）	1,373,405	1,433,624	1,620,702	1,622,253	1,990,531
企画展示 （特別展・ 企画展）と	—	前中期目標 期間実績： 年平均49回	50回	50回	51回	50回	47回	経常利益（千円）	1,376,159	1,432,717	1,622,618	1,624,641	2,081,458

	巡回展示を あわせた 開催数														
	学習支援活 動参加者数	—	前中期目標 期間実績： 年平均 180,165 人	14,962 人	28,590 人	149,005 人	164,488 人	190,947 人		行政コスト（千円）	1,572,115	1,420,482	1,453,917	1,512,216	1,871,192
	博物館・企 業等と連携 して館外で 行う展示に ついての 連携機関数	—	のべ99 機関 （前中期期 間中）	21 機関	20 機関	19 機関	17 機関	24 機関		従事人員数	142	145	145	143	142

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
3 人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援	<主要な業務実績> 各事項に関する業務実績の詳細は、以下のとおり。	<評価と根拠> 評価：A 当館における入館（園）者数は、上野本館、筑波実験植物園、附属自然教育園の3地区の合計で2,934,336人、常設展示の入館（園）者が1,890,740人を記録し、いずれも独立行政法人化以降歴代1位となった。 また、当館の入館（園）者数と巡回展示等の入場者数を加えた入館者（園）数については、令和7年度は3,411,922人となった。 展示事業においては、懸案であった常設展示改修の設計業務を完了させ、日本館の1階南翼については施工を行った。シアター360においては、令和7年8月19日に累計観覧者数800万人を突破した。また、特別展を年4回、企画展・巡回展示を年47回実施した。博物館・企業等と連携して館外で行う展示についての連携機関数は、巡回展等の実施で24機関となった。 学習支援事業においては、来館（園）者と対面で実施することで効果的な事業や、オンラインで幅広く受講の機会を広げる事業等、多様な形態での事業展開を行った。こうした学習支援活動参加者数は、令和7年度に第5期中期目標期間で最大の190,947人となった。 来館者のニーズを把握する目的で行った質問紙による来館者満足度調査において、全体の満足度は98.9%という高い結果を得ることができた。 以上のとおり、展示事業や学習支援事業を実施するとともに、積極的な発信によって、多くの利用者を全国から獲得したこと、評価をAとする。 なお、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組により獲得した外部資金、事業実施収入等により財源を得て、これを展示環境・来館者環境の整備等に活用したため、決算額が予算額を上回っている。 <課題と対応> 国内の主導的な科学系博物館として、社会において知の循環を促す人材の養成や養成した人材の活躍が期待されている。当館においては、引き続き、科学と社会をつなぐ役割を担うサイエンスコミュニケーターの養成を進めるとともに、修了・認定後を含めた活動機会について検討を進めていきたい。	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

（１）魅力ある展示事業の実施 ＜主な定量的指標＞ ・来館者の満足度（来館者満足度調査による満足度について、前中期目標期間と同程度の水準（９割程度）を維持） ＜関連指標＞ ・入館園者数 前中期目標期間実績：５年間で11,291,619 人 ・企画展示（特別展・企画展）と巡回展示を合わせた開催数 前中期目標期間実績：年平均49 回） ・学習支援活動参加者数 前中期目標期間実績：年平均180,165 人 ・博物館・企業等と連携して館外で行う展示についての連携機関数 前中期目標期間実績：５年間で99 機関 ＜評価の視点＞ 【目標水準の考え方】 来館者満足度調査において、最上位及びそれに次ぐ満足度で回答した割合とする。	＜主要な業務実績＞ 展示内容、手法等に工夫を加え、一般の人々にとって分かりやすい展示運用を行うとともに、特別展や、各研究者の研究内容を紹介する企画展、自然科学に関するテーマについて大学等と共催、協力して開催する展示等、多彩で魅力的な展示を行うことにより、令和７年度は2,934,336 人の入館（園）者があり、多くの人々に対して科学リテラシー向上の機会を提供することができた。 各事項に関する業務実績の詳細は、以下のとおり。 ○地球・生命・科学技術に関する体系的な常設展示等の運用・整備 １）常設展示の運用・整備 【上野本館】 ・常設展示の充実・改修等 常設展示改修に関する設計業務を完了させるとともに、改修計画の一部である日本館の１階南翼について施工を行った。また、入館者の要望に応え、資料解説を改善及び追加すること等により、魅力ある展示運用を行った。 ＜上野本館全体＞ 令和７年６月23 日（月）から６月27 日（金）の５日間、害虫駆除を目的としたくん蒸及び展示資料の調整・清掃等を行い、入館者に安全で魅力ある展示を提供した。 「日本博2.0」事業の一環で、国立科学博物館プロモーション動画を制作・公開し、展示内容を紹介するほか、日本階地下１階に、インフォメーションコーナー及び附属自然教育園の紹介コーナーを設置した。また、屋内外の看板についても整備を行い、外国人を含む様々な入館者にとって、わかりやすい導線にした。 ＜日本館＞ ・シアター360において、令和７年度も、計８作品について、引き続き定員40 名、１回１作品の上映とした。令和７年８月19 日に累計観覧者数800 万人を突破した。「日本博2.0」事業の一環で「日本の川ー固有種との出会いの旅ー」に関するアンケート調査を実施した。 ・１階の南翼「自然をみる技」の一部改修を行い、展示更新を行った。展示物の一部について地球館２階「科学と技術の歩み」より移設した。トロートン天体望遠鏡に代わり、万年時計（万年自鳴鐘）を新たなメイン展示とした。改修に伴い、令和７年12 月16 日より展示室を閉鎖した。 ・２階の北翼「日本人と自然」において、最新の学説に基づき、旧石器時代人「港川人」の生前の姿を復元した模型の製作を行い、令和８年６月28 日より公開した。 ・２階の南翼「生き物たちの日本列島」において、映像機器を更新し、日本の固有種に関する新規映像を追加した。既存映像にも英字幕を挿入し、多言語対応を行ったほか、案内看板や椅子についても入替を行った。	展示事業について、常設展示では、常設展示改修に関する設計業務を完了させるとともに、改修計画の一部である日本館の１階南翼について施工を行った。また、入館者の要望に応え、資料解説を改善及び追加すること等により、魅力ある展示運用を行った。特別展では、最新の研究成果を織り交ぜた「古代DNAー日本人のきた道ー」など４つのテーマで開催し、多くの来場者を獲得した。企画展では、多様な機関と連携し、幅広いテーマで展示を行った。例えば、「国立科学博物館・竹中大工道具館共同企画展植物×匠 めぐるいのち、つなぐ手しごと」や「ワニ」においては、専門的な解説だけでなく、人と自然の関係を見つめなおすきっかけとなる展示を行った。科博NEWS 展示では、当館のプレスリリースを契機として、米国研究雑誌Nature 誌（発表）され多くのメディアに取り上げられたこと機にカンアオイの樹脂包埋を展示し、解説パネルで説明した。巡回展示では、当館が所有する標本・資料等の資源を活用し、全国の博物館等へ巡回した。今年度は館長支援経費「文化と自然史」のプロジェクトで得られた成果を活用した、ミニ企画展を作成し、２地域の博物館等に巡回した。 多様な入館者を見据えた観覧環境の改善においては、来館者の利便性向上に資するため、館内の混雑状況を可視化するシステムを引続き公開するとともに、日本館及び地球館において、展示情報端末（キオスク）やタブレット端末「かはくナビ」等を利用した個別の展示物に関する解説を多言語で提供した。さらに、国立アトリサーチセンターの協力を得ながら「ソーシャルストーリー（主に自閉スペクトラム症（ASD）や発達障害のある方が見通しを持って安心して行動できるように支援する短く個別化された説明資料のこと。）」の制作に取り掛かった。 来館者のニーズを把握する目的で、来館者満足度調査を実施し、全体の満足率は98.9%という高い結果を得た。	
--	--	--	--

	・3階の南翼「日本列島の素顔」において、「日本列島の季節と自然」コーナーの映像に英字幕を追加し、多言語対応を行ったほか、案内看板や椅子についても入替を行った。 <地球館> ・地下3階「物質を探る」コーナーにおいて、「電子雲（電子のふるまいを表す雲）」の再製作を行い、令和7年7月15日より公開した。また、「日本の科学者」コーナーにおいて、令和7年12月9日より坂口志文氏および北川進氏のノーベル賞受賞に関する速報展示を実施した。 ・日本館1階南翼の改修に伴い、2階「科学と技術の歩み」より展示物を一部移設し、令和8年3月3日より展示室を一部閉鎖した。 ・3階「親と子のたんけんひろば コンパス」において、開室から10年を経過したことから、コンパス内の標本や資料について交換を行うため、令和8年2月24日より一時閉室し、当館の様々な研究分野の標本・資料の展示を行う形に変更したうえで同年3月3日より再開した。 ・展示案内等の実施：「フロアガイド」及び「かはくのモノ語りワゴン」 常設展示室内において実施する、かはくボランティアによる展示案内「フロアガイド」及び展示を活用したサイエンスコミュニケーションを促進する「かはくのモノ語りワゴン」を運用した。令和7年度は新規プログラムを2件開発し、かはくボランティアが常設展示室にて運用した。 「かはくのモノ語りワゴン」 実施回数：8,067回 延べ参加者：154,134人 【筑波実験植物園】 ○展示の充実 ・屋内外の各植栽区で植栽の拡充を行い、展示の質の向上と種の充実を行った。また、サバンナ温室のコノフィツムなどをリニューアルした。 ・培養室の展示を企画展に合わせて更新した。また、教育棟の常設パネル「植物園でみられる野鳥」を定期更新し、「季節の鳥」のミニ展示・資料配布を行った。 ・ショクダイオオコンニャク（小個体）の開花に伴い、特別展示と展示案内を実施した。 ・多目的温室の休憩スペースに「植物園ではこんなことをやっている：シダの培養」「同：植物の管理」の漫画パネルを展示した。 ○植物育成及び園内の展示環境整備等 ・公開エリアに植栽された植物及び圃場で栽培している植物について、生態的特性に応じた適切な育成管理を行うとともに、植栽植物の高精度位置情報システムの構築を進め、きめ細やかな管理を実施した。また、圃場において播種、育苗を重点的にを行い、園内移植に向け準備した。さらに、採集及び他機関からの分譲等により絶滅危惧植物種等の植物		
--	---	--	--

	を新規導入し、自生地からの救出及び生息域外保全を行うとともに、培養室において繁殖を目的に、絶滅危惧種を中心とする植物の無菌培養、共生培養を行った。 ・屋内外の各生態区にふさわしい環境と植生となるよう、間伐、剪定、除草、移植、土壌改良を行った。また、実験温室の更新工事及び温室および周辺の灌水設備ならびに純水製造器の一部を新設・更新した。 ・温室において、カイガラムシ、シロアリ等の病虫害駆除を行うとともに、園内全域において、モグラによる被害を防ぐための対策を行った。サバンナおよび資源温室の危険木誘引・伐採作業を行った。 ・チップパーを使用し、森林区内において落枝等のチップ化処理を行うとともに、落ち葉等は完熟させて堆肥化し、再利用処理を行った。 ○ガイドツアー等の実施 ・研究員による植物園案内 小学校高学年以上の学校団体を対象に植物についての専門的な説明を交えた園案内を実施した（74回（参加者延人数 2,478人））。 ・職員による植物園案内 平日の一般の案内予約団体に対して職員による園案内を実施した（52回（参加者延人数 1,684人））。 ・植物園ボランティアによる植物園案内 来園者にさらに植物園を楽しんでもらうため、土日祝日の13時30分から1時間程度で園内の見所を植物園ボランティアが解説・案内する「植物園ボランティアによる植物園案内」を実施し、令和7年度は108回（参加者延人数 996人）実施した。また、土日祝日の案内予約団体に対して植物園案内を実施した（50回（参加者延人数 1,053人））。また、平日の一般の案内予約団体に対してボランティアによる園案内を23回（参加者延人数 610人）、特別ガイド「カカオイベント」を2回（参加者 87人）実施した。 【附属自然教育園】 ○展示の充実 ・園内の路傍植物園、水生植物園及び武蔵野植物園の植物の保護・管理を行うとともに、植物のラベル等を整備した。 ・「自然教育園見ごろ情報」を作成し、園内の観察ポイントや、その時々で見ごろの生物をポスターやウェブサイト毎週紹介した。附属自然教育園の概要、園内で見られる動物・植物やそれらの調査記録、附属自然教育園を中心とする都市環境の変遷、園内の季節ごとの見どころを紹介したポスター展示「自然教育園のご案内」を行った。また、時期にあわせて、見ごろの動植物の生態や由来等を分かりやすく紹介した「旬のいきもの」看板を設置した。さらに、常設の映像展示として、平成29年度から令和6年度までのオオタカ繁殖ダイジェストビデオや、来園者が野外では見つけにくい高木の実や鳥などを中心に、ライブカメラによる映像を展示ホールで公開した。	
--	--	--

	○展示環境整備等 ・天然記念物及び史跡に指定されている自然林等の保護及び教材園の整備を行った。特に、湿地帯保全のためヨシ・ヒメガマ等の刈り取りや自然林の環境保全のため、繁殖力の強い植物の除去を行った。また、園内の水環境保全のため、北側土塁下の隋道付近に堆積した土砂の除去と屋外ポンプの更新と日常点検を適宜行った。動物の生息環境保全に向けては、ウシガエル、アメリカザリガニ等の外来動物の除去を行うとともに、ゲンジボタルの成虫の飛翔空間の確保と産卵場所の整備のため、クマザサ、アオキ等の除伐を行った。さらに、園内に生息しているホタルの餌となるカワニナが生息する流域の環境保持のための整備を行った。 ・景観維持の観点から園路周辺のシュロ、アオキ等の剪定及び除伐を行った。また、危険防止のための枯死木、枯れ枝、及び隣地に越境した枝等の除伐及び除去を行った。 ・園内の環境維持のため、常設の看板などの適宜洗浄を行うとともに、看板基礎の錆止め塗装等の整備を行った。また、水鳥の沼、水生植物園の階段等の交換、木橋の床板補修と柱補強及び踏み丸太交換を行った。 ・水生植物園において、ウシガエル、アメリカザリガニ等の外来種の除去と水質浄化を目的とした「かいぼり」を行った。 ○ガイドツアー等の実施 土日祝日を中心に、ボランティアによる1時間程度のガイドツアーを、個人の来園者に対して実施した。(94回(参加者延人数919人)) 2) 多様な入館者へのサービス ○ユニバーサルデザインの充実及び多様な入館者を見据えた観覧環境や設備施設の改善 ・上野本館では、一部の案内サインについて、多言語表記、ピクトグラムやUDフォントを利用するなど、ユニバーサルデザインに配慮して改善・追加を行った。 館内専用Wi-Fiを利用し、スマートフォン等のモバイル端末を用いて展示場内で解説等を見られる多言語展示解説支援システム「かはくHANDY GUIDE」を引き続き運用した。日本館及び地球館において、展示情報端末(キオスク)やタブレット端末「かはくナビ」等を利用した個別の展示物に関する解説を多言語で提供するとともに、展示情報端末(キオスク)の情報をウェブサイトで引き続き公開した。 ・来館者の利便性向上に資するため、館内の混雑状況を可視化するシステムを引き続き運用し、ディスカバリートークの参加可能状況、企画展示室の混雑状況、シアター360・レストランの待ち時間について、ウェブサイト・サイネージで情報発信した。 ・屋外案内板及びサイネージの館内案内図に英語表記版を追加した。	
--	--	--

	・通常1箇所で行っている常設展示入館チケットの確認を2箇所に増やし、うち1箇所を高校生以下のお子様連れの方優先レーンとする「こどもファスト・トラック」を設けた。令和7年大型連休の5月4日（日・祝）～5日（月・祝）の他、お盆や3連休などの繁忙期に合計10日実施した。 ・来館者を対象としたディスカバリートークにおいて、聴覚障害者への情報保障として、「UDトーク」による字幕表示や「手話通訳」の導入を試行するなど、学習支援事業においても取り組みを進めた。 ・筑波実験植物園では、植物と手話を同時に学べるイベント「手話で楽しむ植物園」を11月8日に実施した。 ・附属自然教育園では、日本語・英語・中国語（繁体字）・こども向けの案内用リーフレットを配布した。また、園内の解説板にやさしい日本語と英語を取り入れた。 ○来館者ニーズに対応したチケットの導入やキャッシュレス化促進 来館者のニーズに対応するため、キャッシュレス決済対応端末利用環境の整備を進めた。 ○来館者満足度調査の実施 上野本館において、質問紙による来館者満足度調査を実施し、回収した回答（n=2,003）から1,000件をサンプル抽出した結果、全体の満足度は98.9%となった。調査を通じて収集した意見については、各部署に展開し、快適な観覧環境等の実現に向けて、検討を行った。 ○多様な来館者の利用に向けた取り組み 上野本館、筑波実験植物園及び附属自然教育園において「ソーシャルストーリー※」の制作に取り掛かり、国立アートリサーチセンターの協力を得ながら、これを進めた。 ※ソーシャルストーリー：主に自閉スペクトラム症（ASD）や発達障害のある方が見通しを持って安心して行動できるように支援する短く個別化された説明資料のこと。 ・筑波実験植物園では、日本語及び英語の植物園紹介リーフレットを配布した。また、植物の開花時期にあわせて、開花調査を実施し、入園者に「見ごろの植物」を発行するとともに、植物園の見ごろの植物の写真をホームページ「園内の植物」に掲載した。植物の色をテーマにした園内マップ「植物園色あつめ」を発行した。通訳案内士が外国人へのガイドツアーを実施できるように、案内者向けの多言語パンフレットを配布した。駐車場満空システムを導入し、自家用車を利用する来園者の便宜を図った。 ・附属自然教育園では、日本語、英語及び中国語（繁体字）の案内用リーフレットの配布を行った。企画展「ようこそ！葉っぱ科学館」の開催に合わせて、企画展に関連した「植物の葉」を園内で楽しみながら観察するワークシート「葉っぱの科学 たんけんマップ」を配布した。学校の夏休み期間に合わせて行ったイベント「自然教育園の快適な場所を教えて！」で、うちわ型の園内マップを配布した。	
--	--	--

	○リピーターの確保 来館（園）者が館（園）との結びつきを深め、自然科学をより身近に楽しむことができる、友の会、リピーターズパス、みどりのパスの会員を随時募集した。 （令和7年度末の加入状況） ・友の会会員 - 小・中・高校生会員 31名 - 個人会員 2,539名 - 家族会員 2,270組 5,818名 - 学校会員 31校 ・リピーターズパス会員 7,581名 ・みどりのパス 1,855名 ○開館日・開館時間の弾力化 上野本館では、ゴールデンウィーク期間中の4月28日（月）、特別展「古代 DNA」開催期間中の6月9日（月）、夏休み期間中の7月22日（火）、7月28日（月）、8月4日（月）、8月12日（火）、8月18日（月）、8月25日（月）、特別展「氷河期展」開催期間中の10月6日（月）、特別展「大絶滅展」開催期間中の2月16日（月）、春休み期間中の3月30日（月）に臨時開館を行った。また、常設展はゴールデンウィーク期間中の4月26日（土）から5月6日（火・振休）までと夏休み期間中の8月9日（土）から8月15日（金）までは1時間延長し午後6時までとした。また、特別展は4月5日（土）から6月14日（土）までの土曜日、12月5日（金）から2026年2月21日（土）までの金曜日及び土曜日（ただし2026年1月2日（金）、1月3日（土）を除く）、4月26日（土）から5月6日（火・振休）まで、8月9日（土）から8月17日（日）までと10月10日（金）から10月13日（月・祝）までは2時間延長し、午後7時までとした。 筑波実験植物園では、ゴールデンウィーク期間中の4月28日（月）、4月30日（水）、「シジュウカラの社会」期間中の7月7日（月）、夏休み期間中の8月12日（火）、「育てる宝石・コノフィツム」期間中の9月22日（月）、「きのこ展」期間中の10月20日（月）、「つくば蘭展」期間中の12月8日（月）、「琉球の植物」期間中の3月23日（月）に臨時開園を行った。クレマチス園公開期間の4月26日（土）～6月8日（日）までと、学校が夏季休業中の7月19日（土）～8月31日（日）までは30分延長し午後5時までとした。また、7月8日（火）と7月9日（水）の2日間については、シヨクダイオオコンニャクの開花に伴い開園時間を延長し、午前8時半～午後18時とした。 附属自然教育園では、ゴールデンウィーク期間の4月30日（水）、紅葉の時期の11月25日（火）、12月1日（月）、12月8日（月）、桜の開花時期の4月7日（月）、令和8年3月30日（月）に臨時開園を行った。5月1日（木）から8月31日（日）までの開園日、9月の土曜日は開園時間を30分延長し午後5時までとした。		
--	--	--	--

	○無料入館（園） 国際博物館の日（5月18日（日））、文化の日（11月3日（月・祝））には全施設（特別展を除く）で、全入館（園）者を対象に無料入館（園）を実施した。 筑波実験植物園では、みどりの日（5月4日（日））及びオープンラが開催日（11月3日（月））に、全入園者を対象に無料入園を実施した。 附属自然教育園では、みどりの日（5月4日（土））に、全入園者を対象に無料入園を実施した。 事前に申請のあった特別支援学校やへき地校、福祉施設等の団体入館（園）に対して、入館（園）料の免除を行った。また、所定の手続きを行ったうえで学校団体等を引率する教職員に対して、常設展示の入館（園）料の免除を行っている。 ○特別展・企画展の実施状況 1）特別展 社会的関心、話題性、重要性の高いテーマについて人々の知的欲求に応えるため、企業、大学等他機関の資源を活用しつつ、当館の知的・人的・物的資源等を生かした展示を以下のとおり展開した。各展覧会の企画段階においては、企画意図、対象者、期待する成果等を検討し、わかりやすい魅力ある展示となることを目指し工夫を行った。また、展示の改善や今後の企画・製作に役立てるため、アンケート調査を実施した。 特別展実施回数 4回（268日） ○古代DNA—日本人のきた道— （R7.3.15（土）～6.15（日） 令和7年度 68日間開催 入場者数：132,788人） 主催者：国立科学博物館、NHK、NHKプロモーション、東京新聞 遺跡から発掘された古代の人々の骨に残るごく僅かなDNAを解読し、人類の足跡をたどる古代DNA研究。近年では技術の発展とともに飛躍的な進化を遂げ、ホモ・サピエンスの歩んできた道のりが従来想像されていたよりもはるかに複雑であったことが分かってきた。本展では、日本各地の古人骨や考古資料、高精細の古人頭骨CG映像などによって、最新の研究で見えてきた遥かなる日本人のきた道と、集団の歴史が語る未来へのメッセージを伝えた。 ○氷河期展 ～人類が見た4万年前の世界～ （R7.7.12（土）～10.13（月・祝） 88日間開催 入場者数：316,745人） 主催者：国立科学博物館、NHK、NHKプロモーション、読売新聞社 現代よりもはるかに寒冷だった4万年前の氷河期は、人類や、マンモスなどの巨大な動物たちが共に生きていた時代。彼らの中には、絶滅したものもいれば、生き残ったものもいる。本展では、この時代を生きた動物たちや人類について解説し、その命運を分けた氷河期の謎に迫った。 ○大絶滅展-生命史のビッグファイブ （R7.11.1（土）～R8.2.23（月・休） 96日間開催 入場者数：498,569人）	
--	--	--

	主催者：国立科学博物館、TBS、TBS グロウディア、朝日新聞社 生命が誕生してから 40 億年、地球上では幾度も生命の危機が訪れた。しかし生命は、その都度、したたかにそれらの危機を乗り越え、絶滅したグループに代わるグループが新たに繁栄することを繰り返すことで、多様に進化を遂げてきた。本展では、その中でも規模の大きかった 5 回の「大量絶滅」事変（通称「ビッグファイブ」）を化石や岩石に残された様々な証拠から紐解き、「生き物たち」の生存をかけた進化の歴史を辿った。 ○超危険生物展 科学で挑む生き物の本気 （R 8. 3. 14（土）～6. 14（日） 令和 7 年度 16 日間開催 入場者数：97, 176 人） 主催者：国立科学博物館、TBS、TBS グロウディア、朝日新聞社 私たち人間にとって時に脅威となる生態、能力を持つ生物を「危険生物」として紹介し、その生物が秘めた「必殺技」の数々を科学的な視点から解き明かす。地球上には「食うため」「身を守るため」驚異的な能力「必殺技」を秘めている生物が数多く存在する。本展では人間が太刀打ちできない「危険生物」の「必殺技」に焦点を当て、知られざる危険生物の驚くべき生態から身近な生物が隠し持つ危険性まで、科学の力でその秘密に挑む。 ○特別展開連イベント等 ・展示内容や見所等をまとめた会場マップを作成・配布した。 ・講演会やシンポジウム、ギャラリートークの開催 特別展について、監修者による展示内容に関する講演や、監修者による基調講演及びトークセッションを開催した。また、照明を落として特別展会場を参加者が懐中電灯で展示物を自ら照らしながら見学するナイトミュージアムを実施した。 ・SNS を活用した広報や企画 お出かけ情報等を発信しているインフルエンサーに向けて特別展開幕中に特別内覧会を実施し、見どころをインスタグラムにて周知いただいた。 特別展「超危険生物展 科学で挑む生き物の本気」においては、総合監修者が展覧会制作の裏話をするともに、本展や危険生物に関する疑問を事前に募集し、それについての質疑応答を行った。後半の質疑応答時間については、YouTube LIVE を使ったリアルタイムでの配信を行った。 ・企画チケットの販売 平日に利用可能なペアチケット、音声ガイドセット券や、特別展限定グッズ付のグッズセット券を販売した。 ・商業施設とのタイアップ 小冊子「チケ得！」にて、チケットの半券を対象店舗で提示すると、お得なサービスの提供が受けられる企画を実施した。 2) 企画展 ①研究成果等の紹介展示 当館で推進する総合研究や基盤研究等の研究成果や各研究者の研究	
--	--	--

	内容を適時・的確に紹介する展示を8回行った。また、来館者のニーズの把握のため、アンケート調査を実施した。 ○気象業務150周年企画展地球を測る (R 7. 3. 25 (火) ～6. 15 (日) 令和7年度 69日間開催 入場者数: 189, 189人) 1875年6月1日に東京気象台(現在の気象庁)において、我が国の気象業務としての気象・地震観測が始まった。 本展では、さまざまな自然現象を観測する手法やその歴史、これまで蓄積されてきた観測データから地球環境の様子やその変化が明らかになり、また防災・減災にも大きく貢献していることを紹介した。 ○国立科学博物館・竹中大工道具館共同企画展植物×匠 めぐるいのち、つなぐ手しごと (R 7. 7. 29 (火) ～9. 28 (日) 58日間開催 入場者数: 192, 736人) 日本では、昔から身近な植物をうまく活用して住まいを築き、自然の恵みを生かしてきた。本展では、日本の伝統的な木造建築を支える「植物」と「匠」の技に注目し、それぞれを植物学と建築学の視点から読み解いた。さらに、それらが循環する社会の中でどのような役割を果たしてきたのか、その知恵と工夫を紹介した。 ○学習マンガのひみつ (R 7. 10. 10 (金) ～11. 9 (日) 27日間開催 入場者数: 87, 843人) 本企画展は、“見えないマンガ”と言われる「学習マンガ」を、教育博物館として誕生した国立科学博物館にて、内容や表現方法の歴史的な変遷に注目し、「マンガで学ぶ」ことの可能性について多角的に紹介した。 ○量子の世紀 (R 7. 10. 21 (火) ～11. 30 (日) 36日間開催 入場者数: 46, 583人) 2025年は、量子力学の1世紀を記念する「国際量子科学技術年」(International Year of Quantum Science and Technology; IYQ)であった。本展では、量子力学の理論のエッセンスを紹介するとともに、この理論のあゆみを、自然界の不可思議なメカニズムに魅せられた科学者たちの挑戦として描いた。 ○ワニ (R 7. 11. 26 (水) ～R 8. 3. 1 (日) 80日間開催 入場者数: 355, 268人) 本展では、世界のワニの多様な姿や生態を、剥製や骨格標本、映像などを通して紹介するとともに、古文書に残る記録から人とワニとの関わりの歴史をひもとき紹介した。長い間“水辺の隣人”として人類と共に生きてきたワニの姿から、私たちと野生動物とのこれからの関係を見つめるきっかけとなる展示内容とした。 ○生誕100年記念かこさとの科学絵本 (R 8. 3. 24 (火) ～6. 14 (日) 令和7年度 8日間開催 入場者数: 30, 406人) かこさとしは1959年にデビューして以来、600冊を超える作品を世		
--	--	--	--

	におくりだした絵本作家である。彼の手がけた絵本の分野は幅広く愉快な作品以外に、『かわ』をはじめとする多くの科学絵本を制作した。それらの作品はサイエンスコミュニケーションの先駆けともいえ、科学教育の発展を促した。本展ではかこさとしの生誕 100 年を記念し、彼の主要な科学絵本を中心に科学教育への熱い信念や自然科学への飽くなき探求心を紹介した。 ○令和 7 年度（第 18 回）未来技術遺産登録パネル展 ～技術の歴史を未来に生かす～ （R 7. 9. 17（水）～9. 28（日） 12 日間開催） 令和 7 年度に重要科学技術史資料として当館の台帳に登録された 14 件をパネルで紹介した。 ○ヒットネット【HITNET】ミニ企画展 第 13 回 創業の想いを引き継ぎ、得意な分野で社会を支える ー日本の産業技術ー （R 8. 1. 27（火）～2. 23（月） 令和 7 年度 37 日間開催） 日本の産業技術系博物館の資料を検索できるデータベース【HITNET】に登録している博物館からテーマに関する 4 館を紹介した。 ・企画展関連イベント 上野本館での企画展においては、会期中に当館や関係機関の研究者による講演会を実施するとともに、会場の VR 映像の公開、YouTube を用いて展示物の解説を行う動画を配信するなど、企画展のテーマの理解を深める機会を提供した。 ・その他の企画展 第 41 回植物画コンクール入選作品展 （R 7. 7. 1（火）～7. 21（月・休） 19 日間開催 入場者数：21, 556 人） 第 41 回植物画コンクール入選作品の展示を行った。 ①科博 NEWS 展示（再掲） 当館の研究活動から得られたニュース性のある話題や社会的に話題となった事柄についてパネル展等で紹介する「科博 NEWS 展示」を 2 回行った。 ○あえて「臭く」進化した花たちのニオイを生み出す仕組みを解明 （R 8. 2. 2（水）～3. 22（日） 23 日間開催） 令和 7 年 5 月に行ったプレスリリースあえて「臭く」進化した花たちのニオイを生み出す仕組みを解明が米国研究雑誌 Nature 誌（発表）され多くのメディアに取り上げられたこと機にカンアオイの樹脂包埋を展示し、解説パネルで説明した。 ○ウグイスの谷渡り鳴きの新仮説 ー谷渡り鳴きは警報ではなくメスへのアピール （R 8. 1. 17（土）～3. 1（日） 37 日間開催 入場者数：15, 320 人） 「谷渡り鳴きは雌へのアピールである」という新仮説についてのパネルと、動物の生態イラストで人気のぬまがさワタリさんによるパネルで、ウグイスの雄の「谷渡り鳴き」について紹介した。	
--	---	--

	③—１）筑波実験植物園の企画展等 園内の植物や四季の自然等を対象としたテーマで、コンテスト等の作品展や研究成果を紹介する企画展等を９回開催した。 ○コレクション特別公開「さくらそう品種展」 (R 7. 4. 19 (土)～4. 27 (日) 8日間開催 入園者数: 4, 406 人) 日本の野生さくらそうを遺伝資源として育成されてきた伝統園芸のさくらそう品種を、江戸時代から続く方法で展示し、伝統園芸の奥深さを紹介した。 ○コレクション特別公開「クレマチス園公開」 (R 7. 4. 26 (土)～6. 8 (日) 39日間開催 入園者数: 21, 358 人) 日本でも有数のコレクション(約 250 種類約 1, 200 株)を誇り、多種多様な花の姿を毎年多くの方に楽しんでいただいている「クレマチス園公開」。本年は、ここ 10 年ほどの間にリリースされた、新しいクレマチス品種を新たに紹介した。また、クレマチスの野生種とその園芸化の歴史、クレマチスを守るための取り組みなど、クレマチスに関する解説パネルの展示や展示案内・特別セミナー、栽培講座などの関連イベントも充実させた。 ○協力団体展示 つくば夏の洋蘭展 (R 7. 6. 8 (日)～6. 15 (日) 8日間開催 入園者数: 3, 019 人) ランの育成において日本でトップクラスの実力を誇るつくば洋蘭会の会員が丹精込めて育てた最新の園芸品種、珍しい野生種などを展示した。 ○企画展「シジュウカラの社会―鳥の眼で見る植物園―」 (R 7. 7. 5 (土)～7. 13 (日) 9日間開催 入園者数: 4, 585 人) 全国的にも類を見ない園内全繁殖個体標識調査の成果を分かりやすく紹介し、厳しい自然のなかで巧みに生きていくシジュウカラの姿を貴重なデータから解説した。また、展示を通じてそこに生きている生き物を観察し、学ぶ、といったフィールドミュージアムとしての植物園の多面的な楽しみ方を提案した。 ○コレクション特別公開「育てる宝石・コノフィツム」 (R 7. 9. 20 (土)～9. 28 (日) 9日間開催 入園者数: 3, 581 人) 南アフリカの半砂漠を故郷とする宝石のような多肉植物コノフィツムについて、日本植物園協会の「ナショナルコレクション」に認定された須藤浩氏の日本最大級のコレクションから、多くのめずらしい種を展示した。 ○企画展「きのこ展」 (R 7. 10. 18 (土)～10. 26 (日) 9日間開催 入園者数: 7, 567 人) きのこの和名の由来、地方名・方言名の存在、学名の意味とルール、外国語の名前など、名前に関する様々な話題を、最新の研究成果も含めて深く紹介した。 ○企画展「つくば蘭展」 (R 7. 12. 7 (日)～12. 14 (日) 8日間開催 入園者数: 6, 361 人)	
--	---	--

	世界有数の野生ラン保全施設・筑波実験植物園の「つくばコレクション」から、美しい花、珍しい花など、見ごろの 200 種類を公開した。 ○第 42 回植物画コンクール入選作品展 (R 8. 2. 7 (土) ～ 2. 23 (月・祝) 14 日間開催 入園者数 : 4, 116 人) 第 42 回植物画コンクール入選作品 66 点の展示を行った。 ○企画展「琉球の植物」 (R 8. 3. 20 (金・祝) ～ 3. 29 (日) 10 日間開催 入園者数 : 4, 149 人) 日本で最も植物多様性が高い地域の 1 つであると同時に絶滅危惧植物が集中する地域の 1 つにもなっている琉球列島の植物について展示した。 ・筑波実験植物園の企画展開連イベント 企画展会期中に当館や関係機関の研究者によるセミナーやライブ配信等、様々な関連イベント等を実施し、企画展のテーマをより深く理解する機会を提供した。 ③— 2) 附属自然教育園の企画展等 園内の動植物や四季の自然等を対象としたテーマの展示、コンテスト等の作品展などの企画展等を計 8 回開催した。 ○企画展「自然教育園の四季と生きものたち」 (R 7. 3. 1 (土) ～ 4. 13 (日) 令和 7 年度 13 日間開催 入園者数 : 4, 529 人) 白金自然写真クラブの会員が、自然教育園内で撮影した動植物の作品を展示した。 ○企画展「自然教育園のオオタカ～都会で生きる空のハンター～」 (R 7. 4. 19 (土) ～ 7. 6 (日) 68 日間開催 入園者数 : 32, 257 人) 自然教育園で数年にわたって続いているオオタカの子育てをはじめとして、園内で見られる猛禽類を、パネルや映像を使って展示した。 ○企画展「2025 自然教育園で快適な場所を教えて！！」 (R 7. 7. 12 (土) ～ 9. 15 (日) 57 日間開催 入園者数 : 12, 599 人) 自然教育園内の暑熱環境と、人が快適さを感じる条件の関係をデータに基づき解析し、その関係をパネルで紹介した。 ○第 41 回植物画コンクール入選作品展 —受賞作品展— (R 7. 8. 2 (土) ～ 9. 15 (月・休) 39 日間開催 入園者数 : 8, 406 人) 第 41 回植物画コンクール入選作品の中から、文部科学大臣賞、国立科学博物館長賞、筑波実験植物園長賞、計 6 点を展示した。 ○企画展「〈フィールドとつながる写真絵本展〉ようこそ！葉っぱ科学館」 (R 7. 9. 20 (土) ～ 11. 24 (月・休) 52 日間開催 入園者数 : 26, 259 人)	
--	---	--

	絵本「ようこそ！葉っぱ科学館」の作者、多田多恵子氏の美しい写真とわかりやすい解説パネルで、葉っぱの驚くべきしくみを紹介した。 ○企画展「自然教育園の四季と生きものたち」 (R 7. 11. 29 (土) ～ R 8. 1. 12 (月・休) 開催日数：34 日 入園者数 15,841 人) 白金自然写真クラブの会員が、自然教育園内で撮影した動植物の作品を展示した。 ○企画展「科博 NEWS 展示ウグイスの谷渡り鳴きの新仮説ー谷渡り鳴きは警報ではなくメスへのアピール」(再掲) (R 8. 1. 17 (土) ～ 3. 1 (日) 開催日数：37 日 入園者数 15,320 人) 「谷渡り鳴きは雌へのアピールである」という新仮説についてのパネルと、動物の生態イラストで人気のぬまがさワタリさんによるパネルで、ウグイスの雄の「谷渡り鳴き」について紹介した。 ○企画展「自然教育園の四季と生きものたち」(写真展) (R 8. 3. 7 (土) ～ 4. 19 (日) 22 日間開催 入園者数：9,941 人) 白金自然写真クラブの会員が、自然教育園内で撮影した動植物の作品を展示した。 ・附属自然教育園の企画展開連イベント 企画展会期中に当館や関係機関の研究者によるトークイベントやツアー等、様々な関連イベント等を実施し、企画展のテーマをより深く理解する機会を提供した。 3) 巡回展示 当館の標本・資料等を活用した巡回展示や、標本・資料、ノウハウ等をパッケージ化し、当館以外の博物館や集客施設等で開催する巡回展示、そして、国立科学博物館及び地域博物館それぞれが有する標本・資料を共通テーマで協働してパッケージ化し、地域館単館では実現するのが難しい企画展を開発し、これを全国各地の博物館等と当館が連携して開催する資金拠出型の巡回展示を、それぞれ実施した。 ① 当館の標本・資料等を活用した巡回展示 当館で制作した巡回用展示物「ノーベル賞を受賞した日本の科学者」、「博物館が支える 日本の生物多様性とその保全」、「ダーウィンを驚かせた鳥たち」、「キモかわすごい！海の骨なしどうぶつの世界」を全国各地の博物館等に貸し出し、多くの人々が、当館の展示に触れることができる機会を設けた。 ○「ノーベル賞を受賞した日本の科学者」1 回 科学分野でノーベル賞を受賞した日本人の研究者について、研究業績だけではなく、幼少期のエピソード等を交えた、パネルと額装資料による展示を巡回した。 ・いわき市石炭・化石館 ほるる (福島県) (R 8. 3. 20 (金) ～ 5. 10 (日) 令和 7 年度 12 日間開催 入場者数：3,796 人)	
--	---	--

	○「博物館が支える 日本の生物多様性とその保全」 2回 日本の生物多様性の豊かさ、失われてきている豊かさ、そして、生物多様性を守るために取り組んでいる保全活動についてパネル、生物多様性フィギュア、立体地形図などを用いてわかりやすく解説した展示を巡回した。 ・新ひだか町博物館（北海道） (R 7.11. 1 (土)～11.30 (日) 25 日間開催 入場者数：1,247 人) ・のと海洋ふれあいセンター（石川県） (R 7.12.19 (金)～R 8. 1.31 (土) 34 日間開催 入場者数：164 人) ○「ダーウィンを驚かせた鳥たち」 1回 ダーウィンが進化論を考え付くヒントになったとされる鳥「ダーウィンフィンチ」に関するパネル、バードカービング、映像から構成される展示を巡回した。 ・こども科学センター・ハチラボ（東京都） (R 8. 2. 3 (火)～4.12 (日) 令和 7 年度 50 日間開催 入場者数：9,974 人) ○「キモかわすごい！海の骨なしどうぶつの世界」 4回 海の骨なしどうぶつ（海生無脊椎動物）の多種多様な生態について、パネル、標本・資料、映像、フィギュアから構成される展示を回した。 ・仙台市科学館（宮城県） (R 7. 4. 5 (土)～6.22 (日) 67 日間開催 入場者数：84,152 人) ・新ひだか町博物館（北海道） (R 7. 7.19 (土)～ 8.17 (日) 25 日間開催 入場者数：1,894 人) ・貝塚市立自然遊学館（大阪府） (R 7.12.11 (木)～ R 8. 1.28 (水) 38 日間開催 入場者数：1,680 人) ・福島県環境創造センター（福島県） (R 8. 3.17 (火)～ 4.12 (日) 13 日間開催 入場者数：3,702 人) ・巡回展関連イベント 巡回展会期中に当館の研究者による講演や展示案内を実施し、巡回展のテーマをより深く理解する機会を提供した。 ②当館が有する標本・資料、ノウハウ等をパッケージ化した巡回展示 ○WHO ARE WE 観察と発見の生物学 国立科学博物館収蔵庫コレクション Vol.01 哺乳類 3回 哺乳類剥製を中心とした標本・資料の観察を通じて、観察者が動物・自然・世界との繋がりについて発見や驚きを得る体験へ導く展示をクラウドファンディングの支援を活用した特別巡回として実施した。 ・PLAY！MUSEUM（東京都） (R 7. 4.16 (水)～7. 6 (日) 82 日間開催 入場者数：9,817 人) ・佐賀県立宇宙科学館（佐賀県） (R 7.10.11 (土)～12.14 (日) 56 日間開催 入場者数：45,880 人) ・越知町立横倉山自然の森博物館（高知県）	
--	---	--

	(R 7.12.20 (土) ~ R 8. 2.28 (日) 57 日間開催 入場者数 :2,203 人) ・特別巡回展関連イベント 特別巡回展会期中に当館の研究者による講演会やトークイベントを実施し、巡回展のテーマをより深く理解する機会を提供した。 ③当館と地域博物館が連携・協働した資金拠出型の巡回展示 ○ポケモン化石博物館 4 回 ポケモンの世界の「カセキから復元されたポケモン」と、私たちの世界で見つかる「化石・古生物」を見比べて、似ているところや異なっているところを発見し、古生物学について学ぶ展示を巡回した。 ・福井県立恐竜博物館 (福井県) (R 7. 3. 8 (土) ~ 5.25 (日) 令和 7 年度 52 日間開催 入場者数 : 117,678 人) ・長崎市恐竜博物館 (長崎県) (R 7. 6. 7 (土) ~ 9.21 (日) 98 日間開催 入場者数 :69,051 人) ・徳島県立博物館 (徳島県) (R 7.10. 4 (土) ~12.28 (日) 74 日間開催 入場者数 :49,535 人) ・三重県総合博物館 (三重県) (R 8. 1.17 (土) ~ 4. 5 (日) 令和 7 年度 64 日間開催 入場者数 : 76,840 人) ④新たな展示キットの企画・開発 博物館の役割とその標本・資料の重要性を全国各地で伝えていくために、当館が有する標本・資料、ノウハウを活用した巡回展示「未来へつなぐ博物館」の企画・開発を進めた。開発期間中には、巡回展示に含まれる体験型展示について、安全性、耐久性、教育効果を見るため館内で試行展示を行った。なお、本巡回展示の制作においてはクラウドファンディングの支援を活用した。 ・試行展示 (R 8. 2.17 (火) ~ 2.23 (月) 11 日間開催 入場者数 : 5,007 人) ⑤地域博物館と連携した巡回展示の開催 館長支援経費「文化と自然史」のプロジェクトにおいて科博天産部標本に含まれる植物化石の収集経緯について調査を行なった。本事業では、その成果の一つとして、明治期の標本が地域の地質や化石研究に果たした歴史的・科学的役割を紹介するミニ企画展を作成し、化石産地を含む 2 地域の拠点博物館等と協力して地域を巡回した。本事業の経費は賛助会費を活用した。 ○帰ってきた植物化石 一田中芳雄と科博天産部標本から探る伊那谷の自然科学黎明期— 明治五年に収集された植物化石を中心に、その収集経緯と、その化石産地／化石がその後の日本の自然科学の発展に与えた影響を紹介した展示。	
--	---	--

	・飯田市美術博物館 (R 7. 6. 7 (土) ～9. 28 (日) 113 日間開催 入場者数: 8, 313 人) ・阿南町化石展示館 (R 7. 9. 30 (火) ～11. 23 (日) 54 日間開催 入場者数: 140 人) ○里帰りした明治期の植物化石 明治五年に収集された植物化石を中心に、その収集経緯と、その化石産地／化石がその後の日本の自然科学の発展に与えた影響を紹介した展示。 ・佐渡博物館 (R 7. 7. 19 (土) ～8. 31 (日) 43 日間開催 入場者数: 3, 597 人) ・佐渡市役所ロビー (R 7. 9. 4 (土) ～9. 30 (日) 26 日間開催) ・佐渡市役所相川支所ロビー (R 7. 10. 3 (火) ～11. 3 (日) 31 日間開催) ・地域博物館と連携した巡回展開連イベント 地域博物館と連携した巡回展会期中に当館の研究者による講演や観察会を実施し、巡回展のテーマをより深く理解する機会を提供した。 4) 先端技術を利用した新たな展示 近年の VR 技術の拡がりを踏まえ、VR 空間上に新たな「展示室」を設け、移動が困難な資料や、音など実際の展示室での体験が難しい資料などを、VR 空間ならではの表現を用いて展示した。2023 年 3 月に開設した「たんけんひろば コンパス VR」、2024 年 11 月 18 日に開設したバーチャル企画展「高山植物」の常設展示を継続した。また、過去に開催したバーチャル企画展「電子楽器の創造展」(会期: 2023 年 7 月 28 日～2023 年 8 月 31 日) の第 1 章部分を改修し、2026 年 3 月 27 日より常設展示を開始した。「高山植物」の展示においては、来館が困難な方々も自宅などから参加可能なオンライン上でのバーチャルガイドツアーやワークショップを実施した。	
(2) 社会の多様な人々の科学リテラシーを高める学習支援事業の実施	<主要な業務実績> 学習支援事業の実施状況 自然史・科学技術史の中核的研究機関としての研究成果や、これまでに蓄積された学習支援活動のノウハウ等を活かし、筑波研究施設、筑波実験植物園、附属自然教育園の研究者等が指導者となって、当館ならではの高度な専門性を生かした独自性のある学習支援活動を展開した。学習支援活動を企画・実施する際にはアンケート調査等を活用し、利用者のニーズを把握・反映させた。 各事項に関する業務実績の詳細は、以下のとおり。 ○高度な専門性を生かした独自性のある事業 自然史・科学技術史の中核的研究機関としての研究成果を活かし、令和 7 年度は、「大学生のための自然史講座 (オンライン)」「自然史セミナー」「天文学普及講演会」「産業技術史講座」「科学史講座」「夜の天体観望公開」(上野本館)「植物園研究最前線」「とことんセミナー」「筑波実験植物園からの配信」「植物園に親しむ事業」「自然史セミナー」「日	学習支援事業において、当館ならではの高度な専門性を生かした独自性のある事業や、様々な機関と連携した事業等を実施し、幅広い年齢にわたる博物館の利用促進、科学リテラシーの涵養、サイエンスコミュニケーション能力等の向上に寄与した。これらの事業を通じて、上野本館、筑波実験植物園、附属自然教育園の 3 地区で合わせて 190, 947 人の参加者を得た。 上野本館においては、展示室、講義室等での対面での事業として、研究者等が来館者と直接対話し、解説する「ディスカバリートーク」及び「スペシャルトーク」(138 回実施、延べ 8, 926 人の参加者)をはじめとした多様な事業を展開した。また来館せずとも受講可能なオンライン形式の事業も積極的に実施し、地理的な制限を超えて事業を提供できた。特に、ライブ配信だけでなくオンデマンドも併用することで、特定の時間にしばられることなく受講者自身の生活にあわせて受講可能となり、社会人

	曜観察会」「やさしい生態学講座」「自然観察指導者研修」「都市森トーク」等を実施し、人々の科学リテラシー向上を図る事業を行った。 ・大学生のための自然史講座（オンライン） 日本の自然史について、主に国立科学博物館の研究員が講師として様々な分野からアプローチする全9回の講座であり、令和7年度は「博物館における自然史研究－日本列島を中心として－」のタイトルで、大学生・大学院生・専門学校生（一般も可）を対象としてオンライン及びオンデマンド配信で実施し、延べ1,107名の参加があった。また、参加者への満足度調査を実施し、回答者の90%以上が満足したと回答した。さらに、本調査の自由記述を受けて、次年度以降の運営方法等について、検討を行った。 ・筑波実験植物園からの配信 ICTを活用して、当館の研究者が筑波実験植物園内の様子を解説するライブ配信を2回実施した。 ○学会等と連携した事業の展開 様々な学会や企業等との人的・知的ネットワークを活かして、自然科学に関する幅広いテーマを取り上げた高度な学習支援活動を展開し、人々の科学リテラシーの向上を図った。令和7年度は、「化学実験講座」「高校生のための化学実験講座」「楽しい化学の実験室」「音の科学教室」「自然の不思議－物理教室」「防災講演会」「オンライン 大学生のための菌類学入門」等を実施した。 ○研究者と入館者との直接的な対話 研究者等が来館（園）者と展示場等で直接対話し、解説する「ディスカバリートーク」「館長スペシャルトーク」「展示案内」を実施し、当館の利用者の科学リテラシーの向上を図った。 ・ディスカバリートークやスペシャルトークの実施 土日祝日の1日2回、講堂において、1人の研究者が自身の研究内容や展示制作に関わる講話を来館者に対して行った。延べ137回実施し、8,862名の参加者があった。また、館長スペシャルトーク「最終講演「科学を文化に－科博の取り組み－」」を実施し、64名の参加者があった。 ○科学博物館を利用した継続的な科学活動の促進を図る事業 「博物館の達人」認定、「第42回植物画コンクール」を実施し、全国の科学博物館等を利用した継続的な科学活動を促した。 ・「博物館の達人」認定 全国の小・中学生の博物館を利用した学習を奨励するために、全国の科学系博物館等を10回利用し、自然科学に関連する学習記録と感想文又は小論文を提出した小・中学生を「博物館の達人」に認定している。令和7年度は、100名に対し認定書を贈呈した。 ・第42回植物画コンクール 植物画を描くことによって、植物のすがたを正しく観察し、植物をより深く理解するとともに、植物に対する愛情を深め、人と植物のつながりの強さを確かめ、自然保護への関心を高めることを目的として開催	の参加が増えるなど、多様な学習支援の機会の提供につながった。 筑波実験植物園では、スーパーサイエンスハイスクール指定校や学校団体を積極的に受け入れ、園内案内や指導等を行った。 附属自然教育園では、新たに「都市森トーク」を開始するなど、専門的な解説や講師とのディスカッションなどによって、都市緑地の意義について理解を深める機会の提供を図った。 また、コンパス内の展示物について、開室から10年を経過したことから、コンパス内の標本や資料について交換を行った。さらに、これまでのプログラム開発や「親子のたんけんひろば コンパス」の運営で培ったノウハウについて、東京国立博物館の「あそびばとーはく！」や公益財団法人ふくしま海洋科学館の「アクアマリンえっぐ」の開設前からこの設置計画に携わり、未就学児向けの博物館活動に関する知見を共有した。 常設展示の理解を深める「かはくのモノ語りワゴン」を運用し、かはくボランティアが常設展示室で8,067回実施した。154,134人が参加し、未就学児から大人まで様々な年代の人々の科学リテラシーを高めることに寄与した。 知の循環を担う人材の養成については、対面のサイエンスコミュニケーター養成実践講座を着実に実施したほか、オンラインでのサイエンスコミュニケーションを学ぶ講座を行った。 学校連携事業としては、直接的なプログラムとして、来館型とオンライン型の「かはくスクールプログラム」を80件以上の団体に実施した。小中高の通常学級だけでなく、特別支援学校や院内学級など、様々な団体に対してもオンラインを活用するなどしながら、各校のニーズを踏まえてプログラムを実施した。 博物館と学校をつなぐ人材として、教員に博物館及び博物館の学習資源を知る機会を提供する「教員のための博物館の日」を、当館で実施するとともに、全国の博物館のハブとなって事業を促進した。結果として、当館を含めて77地域での開催を実現し、前年度(62地域)に比べて大きく実施の輪が広がった。全国で本事業に参加した教員等は延べ3,978名であった。この成果を実施検討中の館も含めて広く共有すべく、情報交換会を行い、次年度の参加館増に向けて広く発信をおこなった。 高等学校の「総合的な探究の時間」に対応して、博物館のデータベースを活用したプログラムを新たに開発し、高等学校向けに試行実施した。 大学パートナーシップ事業では、83校が本制度を利用し、この制度を利用した常設展示への入館（園）者総数は、79,598人であった。
--	---	--

	した。令和7年度の応募点数は、小学生の部231点、中学生・高校生の部554点で、合計785点であり、その中から、文部科学大臣賞をはじめ66点の入選作品を選考した。また、学校単位で応募し、多くの作品が入選となったため、学校1校に対し、特別奨励賞を授与した。 ○展示を活用した科学リテラシー涵養活動の開発・普及状況 1) 未就学児へ向けたモデル的事業の開発と普及 科学系博物館における未就学世代へ向けたモデル的プログラムを開発し、当館で行う学芸員研修で紹介するなど普及に努めた。 ① 「親と子のたんけんひろば コンパス」 コンパス内の展示物について、開室から10年を経過したことから、コンパス内の標本や資料について交換を行い、当館の様々な研究分野の標本・資料の展示を行う形に変更した。 ② ワークシートの公開 ・オンラインでの公開数：77種類 ・館内でのワークシートの設置数：33種類 ③ ワークショップの開催 ・親子向けコンパス内：実施回数290回（延べ参加者数：5,932人） ④ その他 ・「見つける」「観察する」「表現する」などの活動を通じて、来館者自身で館内をめぐるプログラム「かはくたんけん隊」のワークシート等について、継続して販売した。 ・コンパス内で実施したプログラム（ワークシート及びスタッフによるワークショップ）を掲載した「おやこでたのしむワークシート集」を当館ミュージアムショップで継続して販売した。 ・これまでのプログラム開発や「親と子のたんけんひろば コンパス」の運営で培ったノウハウについて、東京国立博物館の「あそびばとーはく！」や公益財団法人ふくしま海洋科学館の「アクアマリンえつぐ」の開設前からこの設置計画に携わり、未就学児向けの博物館活動に関する知見を共有した。 2) 学習支援機能の向上を図るための展示の活用 ・3Dモデルを活用したVRコンテンツの運用 剥製3Dモデルを活用し、令和2年度に公開したTHE WILDLIFE MUSEUMの運用を継続した。令和7年度のアクセス実績数は333件となった。 ・多様な観覧者への学習機会の提供 YouTube等による展示会場からのライブ配信やオンライン学芸員実習等、多様な観覧者に向けた学習機会の提供を行うとともに、見逃し配信を行うことで、時間に縛られないコンテンツの提供を行った。さらに配信を行う曜日や時間帯等、手法をイベントによって試行し、多様な観覧者がオンラインコンテンツを受け取りやすい手法を検討した。	
--	---	--

	・かはく VR の運用と活用（再掲） 「おうちで体験！ かはく VR」では、これまでの常設展示の 3D ビューと VR 映像での公開を継続するとともに、企画展「気象業務 150 周年企画展「地球を測る」」、「国立科学博物館・竹中大工道具館共同企画展「植物×匠 めぐるいのち、つなぐ手しごと」及び「量子の世紀」を新規に追加した。 この「かはく VR」を活用して、館内の展示と学習指導要領との関連をまとめた資料をホームページで公開するとともに、学校団体向けのスクールプログラムにおいて、「かはく VR」を活用した事業実施を行った。また、学校の事業で「かはく VR」を活用できるよう、教員研修において効果的な活用方法を共有した。 3) 標本・資料を活用した教材等の企画立案 令和 3 年度に構築した生物情報を多角的にとらえられる「剥製 3D デジタル図鑑“Yoshimoto 3D”」に 3 件の新たな剥製標本データを追加した。追加した剥製標本は展示で公開される機会の少ない収蔵標本から選定し、来館とは異なる形で、閲覧者が自身の関心に基づいて探求的な学習を進められる「デジタル図鑑」としての特徴を強化した。 また、令和 4 年度に構築した「海棲哺乳類ストランディングマップ」についてもデータの追加や修正を継続して実施した。更新された本マップを活用することで、ストランディング現象について、これまでの長期間にわたる傾向だけでなく、近年において日本沿岸において多数発生している状況も含めて、閲覧者が自身の関心に基づいて多角的に調べる学習を自律的に進められるコンテンツとしての機能を強化した。 さらに、独立行政法人日本芸術文化振興会による「文化施設による高付加価値機能強化支援事業」の採択を受けて、当館の標本・資料の超高精細 3D デジタル化を進めるとともに、これを用いた学習コンテンツ制作の検討を進めた。 ○知の循環を促す人材の養成 科学と社会をつなぐ役割を担うサイエンスコミュニケーターの養成のため「国立科学博物館サイエンスコミュニケーター養成実践講座」や「科博オンライン・サイエンスコミュニケーションセミナー」を開講した。 また、博物館の専門的職員である学芸員の資格取得を目指す大学の学生に対し、学芸員としての資質を体験的に養わせることを目的として、博物館実習生を受入れ、指導を行った。 ＜サイエンスコミュニケーターの養成＞ ・サイエンスコミュニケーター養成実践講座の開講 サイエンスコミュニケーションに関する理解やコミュニケーション能力の向上を目指す「サイエンスコミュニケーション 1 (SC1)」は国立科学博物館大学パートナーシップ入会大学の大学院生を中心に 22 名が受講し、22 名全員が修了した。 SC1 で習得したサイエンスコミュニケーション能力を生かしてイベント等の企画を行い、コーディネーション能力の習得を目指す「サイエンスコミュニケーション 2 (SC2)」については、SC1 修了者 7 名が受講、7 名全員が修了し、「国立科学博物館認定サイエンスコミュニケーター」と認定した。 ・科博オンライン・サイエンスコミュニケーションセミナーの開講	
--	--	--

	サイエンスコミュニケーションに関心を持っている方を対象として、サイエンスコミュニケーションについて学ぶことができる完全オンライン形式のセミナー（3つの講義で構成され、講義ごとに申し込み可能）を実施した。各講義後およそ1か月間オンデマンド配信を行うことで、多くの視聴機会を提供し、その結果、大学生・大学院生17名、社会人59名、博物館職員27名、その他17名の計120名（延べ263名）が受講した。実施後のアンケートでは、回答者の98%以上が「当初の（受講）目的が達成された」と回答した。 ・修了・認定後の活動 令和7年度までの19期にて「サイエンスコミュニケータ養成実践講座」SC1修了者399名、認定者（SC2修了者）186名を養成した。修了者による全国での科学系博物館等におけるイベントの企画・運営・発信等の活動実績としては、176件の報告があった。 <博物館実習生の指導状況> 博物館の専門的職員である学芸員の資格取得を目指す大学生・大学院生に対し、学芸員として必要とされる知識・技術等の基礎・基本を習得させることを目的として、博物館実習生の受入れを行った。令和7年度は、9日間の全日程を対面形式で実施し、30大学47名（Aコース24名、Bコース23名）の学生が規定の実習要件を満たし実習を修了した。 ○ボランティアの養成・研修 かはくボランティア（上野本館）、植物園ボランティア（筑波実験植物園）、自然園ボランティア（附属自然教育園）の活動の充実を図った。 ・かはくボランティア（上野本館）の活動状況 上野本館の常設展示室内で来館者に対して展示の案内や質問に対応する「フロアガイド」、展示を活用したコミュニケーションを重視する事業「かはくのモノ語りワゴン」を実施したほか、体験展示室での補助を行った。また学習支援事業にかかる活動として、ディスカバリートーク及びスクールプログラムの補助を行った。 個々のかはくボランティアに対し、「フロアガイド」を行うための実践的な研修を実施したほか、展示や研究に関連した担当研究者の講演会（6回、延べ参加者数459名）、活動に関する研修（26回、延べ559名）、自主学習会等への支援を行うことで、活動の充実を図った。 アシスタントボランティアを新たに34人受け入れ、1年間の研修期間を経て、33人が曜日別ボランティアに移行した。 かはくボランティアの登録者数 193 名 ・筑波実験植物園における植物園ボランティアの活動状況 植物園ボランティアは、入園者に対する植物園案内、企画展期間中の案内、園内整備活動の補助等の活動を行った。また、研究員及び職員による講習会を7回実施した。さらに、外部機関との交流を兼ねたボランティア研修・交流会を3回実施した。 植物園ボランティアの登録数 48 名 ・附属自然教育園における自然園ボランティアの活動状況	
--	---	--

	自然園ボランティアは、入園者に対する園内案内及び工作指導、園内整備活動補助、学習支援活動補助等を行った。また、外部講師及び研究員による研修会を2回実施した。 自然園ボランティアの登録数 30 名 ○ボランティア表彰等 一定の活動年数及び日数を満たし、活動内容が顕著なボランティアに対して表彰を行っており、令和7年度は、かはくボランティア5名を館長特別表彰、3名を館長表彰として表彰した。また、多年にわたるボランティア活動の功績が認められ、かはくボランティア1名が社会教育功労者表彰を受けるとともに、令和7年春の緑綬褒章と令和7年秋の緑綬褒章をそれぞれ1名ずつかはくボランティアが受章した。 学校との連携強化 ○かはくスクールプログラム事業の実施 現行の学習指導要領で重視される「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた、来館型とオンライン型のスクールプログラムを実施した。 ・来館型 申込人数 1,661 人 (52 回) ・オンライン型 申込人数 1,853 人 (32 回) ○筑波実験植物園、附属自然教育園における学校との連携 筑波実験植物園においては、文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクールと連携し、20校755名に対し、園内案内を行った。また、総合的学習の時間で来園する児童・生徒の質問に、可能な限り対応した。さらに、研修等で来園した学校等70団体、2,620名に指導を行った。 附属自然教育園においては、小中学校や高等学校、大学と連携を行うなど、対象に応じた連携事業を展開した。 ○教員研修の受入れ 上野本館において、科学的体験学習プログラムの普及のために、教員を対象とした研修の受入を行った。研修においては、授業における具体的な活用法等の紹介を行うなど、博物館への理解促進を図った。令和7年度の受入件数は4件、申込人数は111名であった。また、筑波実験植物園において、筑波実験植物園学習プログラムの普及のために、教員を対象とした研修の受入を行った。研修においては、授業における具体的な活用法等の紹介を行うなど、植物園への理解促進を図った。令和7年度の受入件数は3件、申込人数は38名であった。 ○教員のための博物館の日 学校教員の博物館活用に関する理解の拡充によって、参加した学校教員が博物館と学校をつなぐ人材となることを目的として、台東区や文京区の博物館等と連携し「教員のための博物館の日 2025」を実施した（令和7年7月29日（火）～8月1日（金））。教員へ授業に役立つ体験プログラム等を紹介し、教員が博物館を利用した授業作り及び博物館の学習資源について認識を深める機会とした。当日は、学校連携事	
--	---	--

	業の紹介や、かはくスクールプログラムの実演等を行った。また、一部のプログラムの様子は、申込者全員に後日動画配信した。 また、地域の博物館と学校、教育委員会等を含めた連携の充実を図るため、令和7年度は、全国81館の博物館と連携して「教員のための博物館の日」を開催した。全国で本事業に参加した教員等は延べ3,978名であった。開催状況は当館ホームページで公開し、全国の教員への周知を図った。さらに、令和7年度の開催状況や開催事例、課題等を全国の博物館と共有するための情報交換会をオンライン形式で令和7年11月28日（金）に国立科学博物館で開催した（52名参加）。 ○高校生のためのおしゃべりミュージアム 高校生が今後の進路を考えるヒントとするとともに、当館の利用機会促進の一助とするため、「高校生のためのおしゃべりミュージアム」を令和8年2月1日（日）に開催した。（延べ参加者数は中学1年～高校3年生47名）。 ○高等学校の探究学習への対応 新規取組として、高等学校において2022年に新設された「総合的な探究の時間」を踏まえて、当館や他の博物館等の資源を活用した「探究的な学習の仕方」のモデルプログラムを開発して1校に試行実施し、意見を反映させたパイロット版を完成させた。 ○大学との連携（国立科学博物館大学パートナーシップ）事業 大学等と連携・協力して、学生の科学リテラシー及びサイエンスコミュニケーション能力の向上に資することを目的とし、学生数に応じた一定の年会費を納めた大学等の学生に対して、連携プログラムを提供している。令和7年度に参加した大学等数は83校であった。 連携プログラムにより、入会校の学生は、回数制限なく、上野本館の常設展示と附属自然教育園、筑波実験植物園に無料で入館（園）できるほか、特別展を優待料金（630円引き）で観覧できる。令和7年度の制度利用入館者総数は、79,598人であった。また、大学生、大学院生を対象とした各種講座、博物館実習の受講料減額や優先受入れを実施した。 また、大学等のオリエンテーションや博物館に関する講義の一環として来館する大学の学生を対象にした見学ガイダンスを対面及びオンラインで行った。令和7年度は14大学（25件）1,041名の学生に実施した。		
（3）社会の様々なセクターをつなぐ連携協働事業・広報事業の実施	<主要な業務実績> 各事項に関する業務実績の詳細は、以下のとおり。 国内の博物館等との連携協働の強化 1）地域博物館等と連携した事業の企画・実施 ○多様なスキームによる巡回展の実施 博物館資源を活用した新たな取組による経営基盤の強化及び地域博物館も含めた事業活性化を目的とした巡回展「ポケモン化石博物館」を日本各地で開催した。また、クラウドファンディングの支援を活用した巡回展「WHO ARE WE 観察と発見の生物学 国立科学博物館収蔵庫コレクション Vol. 01 哺乳類」の特別巡回を開催した。	国内の博物館等との連携協働の強化について、各連携事業に取り組んだ。これまで開発した巡回展示も含め、博物館・企業等と連携して館外で行う展示についての連携機関数は、巡回展等の実施で24となった。 企業や地域等との連携においては、当館オリジナル商品「アンモナイトクッキーアート」「スタンドフィギュア」「科博パッチン」の開発・発売を行った。また、賛助会員制度の団体会員企業への協力を通じて、社会貢献活動に寄与した。 当館の知的・人的・物的資源を活用し、対面形式とオンライン形式での学芸員研修をそれぞれ実施し、地域博物	

	(以下の巡回展実績については再掲) ○ポケモン化石博物館 4回 ポケモンの世界の「カセキから復元されたポケモン」と、私たちの世界で見つかる「化石・古生物」を見比べて、似ているところや異なっているところを発見し、古生物学について学ぶ展示を巡回した。 ・福井県立恐竜博物館（福井県） (R 7. 3. 8 (土)～5. 25 (日) 令和7年度 52日間開催 入場者数: 117,678人) ・長崎市恐竜博物館（長崎県） (R 7. 6. 7 (土)～9. 21 (日) 98日間開催 入場者数: 69,051人) ・徳島県立博物館（徳島県） (R 7. 10. 4 (土)～9. 21 (日) 74日間開催 入場者数: 49,535人) ・三重県総合博物館（三重県） (R 8. 1. 17 (土)～4. 5 (日) 令和7年度 64日間開催 入場者数: 76,840人) ○WHO ARE WE 観察と発見の生物学 国立科学博物館収蔵庫コレクション Vol. 01 哺乳類 3回 哺乳類剥製を中心とした標本・資料の観察を通じて、観察者が動物・自然・世界との繋がりについて発見や驚きを得る体験へ導く展示をクラウドファンディングの支援を活用した特別巡回として実施した。 ・PLAY! MUSEUM（東京都） (R 7. 4. 16 (水)～7. 6 (日) 82日間開催 入場者数: 9,817人) ・佐賀県立宇宙科学館（佐賀県） (R 7. 10. 11 (土)～12. 14 (日) 54日間開催 入場者数: 45,880人) ・越知町立横倉山自然の森博物館（高知県） (R 7. 12. 20 (土)～R 8. 2. 28 (日) 57日間開催 入場者数: 2,203人) ○「キモかわすごい! 海の骨なしどうぶつの世界」 4回 海の骨なしどうぶつ（海生無脊椎動物）の多種多様な生態について、パネル、標本・資料、映像、フィギュアから構成される展示を新規制作し、賛助会費を一部利用して能登半島地震の被災地支援として巡回した。 ・仙台市科学館（宮城県） (R 7. 4. 5 (土)～6. 22 (日) 67日間開催 入場者数: 84,152人) ・新ひだか町博物館（北海道） (R 7. 7. 19 (土)～8. 17 (日) 25日間開催 入場者数: 1,894人) ・貝塚市立自然遊学館（大阪府） (R 7. 12. 11 (木)～R 8. 1. 28 (水) 38日間開催 入場者数: 1,680人) ・福島県環境創造センター（福島県） (R 8. 3. 17 (火)～4. 12 (日) 32日間開催 入場者数: 3,702人) ○共同研究による巡回展示キットの開発	館の学芸員の資質向上に貢献した。 広報事業については、ホームページやSNS、メールマガジン、印刷物など様々な広報媒体を活用して情報発信をきめ細かく行い、積極的に当館の研究や活動を紹介した。ホームページのリニューアルを行った。調査・研究事業や開催する企画展示について、より楽しく、より深く伝えるために、研究者による研究活動紹介や監修した展示を解説する動画等をYouTubeをはじめとする動画プラットフォームで公開を行った。特に公式YouTubeチャンネルについては登録者が前年度から257%増加した。また、合計で、39件のプレスリリースを発出し、さらにウェブニュースリリース配信サービスを活用し、当館の事業や研究活動を周知するとともに、さらなる認知度の向上を図るため、積極的に研究内容を紹介した。これらの広報活動を展開したことにより、当館の活動は多数のメディアに取り上げられ、放映・掲載件数は1,460件に達し、全国的に当館の活動の一端を伝えることができた。 令和9年11月2日の当館の創立記念日に向けて150周年記念事業のビジョン及びコンセプトを策定し、事業全体を推進していくため、令和6年3月28日付で独立行政法人国立科学博物館開館150周年記念事業準備委員会を設置し、記念事業の準備を進めた。また、記念事業実施に向けた資金確保のため、既存の賛助会制度の寄付の使途として、「開館150周年記念事業」を追加した。さらに、令和7年12月1日より新規の寄付（1口5万円（50口限定））を募集し、返礼イベント「かはくナイトミュージアム（古生物編）」を実施した。	
--	--	--	--

	令和6年1月より、国立文化財機構文化財活用センターと共に、全国の博物館・美術館に展示することができる文理融合型の巡回展示キットの共同開発を行い、その有効性を実証する研究プロジェクトを引き続き推進した。令和7年9月に動態展示の出張キット「ふしぎなヘビ」を開発し、以下展示を行った。 ・試行展示 (R7.9.9(火)～9.10(水) 2日間開催 入場者数:860人) ・福井市立郷土歴史博物館でのテスト運用展示 (R7.11.29(土)～12.26(金) 18日間開催) ○「国際博物館の日」におけるイベント等の実施 「国際博物館の日」(5月18日)に対応して上野本館の常設展示、筑波実験植物園、附属自然教育園の無料公開を実施した。また、記念事業として国際博物館の日記念イベント「上野の山でゾウめぐり」(5月19日)を実施した。当館を含め上野地区の各文化施設、商店等との連携により、「上野ミュージアムウィーク」として、各館の国際博物館の日関連事業を中心に、周知を図った。 ○地域博物館への助言や研修等 全国の博物館等に勤務する学芸員等を対象に、産業技術史資料情報センター長による「学芸員専門研修アドバンスト・コース(令和7年11月11日(火)～14日(金))」と、植物研究部による「オンライン学芸員専門研修(令和8年2月2日(月)、3日(火))」を実施し、全国の博物館関係者の資質向上に寄与した。 ○科学系博物館等への助言や標本の貸出等の協力 所蔵する標本について、学術研究の進展に資するように広く国内外の研究者等による研究目的の利用に供した。また、展示等への活用のため、全国各地の博物館等に貸出を行った。(再掲) ○全国科学博物館協議会を通じた連携協力 国内の科学系博物館の連携協力組織である全国科学博物館協議会の理事長館として、全国科学博物館協議会の管理運営及び事業の実施に対する協力関係の強化を図り、学芸員の研修事業等の共催事業を積極的に実施した。主な研修事業と巡回展示は次のとおり。 研修事業 ・「海外科学系博物館視察研修」参加者16名 ・「海外先進施設調査」派遣者3名 ・「学芸員専門研修アドバンスト・コース」 参加館12館、参加者12名 ・「オンライン学芸員専門研修」参加館34館 参加者38名 ・「研究発表大会」(2月18日)参加館101団体 参加者191名 巡回展示 ・「ノーベル賞を受賞した日本の科学者」1件 ・「博物館が支える 日本の生物多様性とその保全」2件 ・「ダーウィンを驚かせた鳥たち」1件	
--	---	--

	企業・地域との連携 ○企業等との連携の推進・充実 当館の諸活動に対し社会全体からの幅広い支援及び支持を得るため、賛助会員制度について、引き続き随時会員の募集を行い、令和7年度末における加入件数は個人会員（年額）が593件、個人会員（月額）が722件、団体会員が61件、ギフト会員2件、計1,378件となった。賛助会費は、標本・資料の保存・修復・受入や地域博物館との連携事業、青少年の自然科学等への幅広い興味・関心の向上に関する事業の経費として活用した。また、寄付企業等との共同事業の取組も積極的に実施した。 ・寄付企業等の社会貢献活動への協力 賛助会団体会員企業の株式会社日能研による、科学の興味関心を高める一般向けオンラインイベント（小学2・3年生対象）「サイエンスで探究講座～国立科学博物館の先生と水中の小さな生き物をかんさつしよう」（令和7年9月23日（火・祝））に協力した。 また、トヨタ自動車株式会社社会貢献推進部との共催で、小学4～6年生を対象とした「科学のびっくり箱！なぜなにレクチャー」（令和8年2月8日（日））を開催した。 さらに、株式会社NTTデータNJKとの共同研究として、当館研究者監修のもと、複製3Dデジタル図鑑“Yoshimoto 3D”のモデルデータを活用し、バーチャル空間での展示を制作するワークショッププログラムを開発した。また、当該プログラムを用いて、株式会社NTTデータ主催のワークショップ”NTTデータアカデミア”（令和8年3月14日（土）～15日（日））を開催した。 ○企業との共同事業の取組 当館研究者が監修したアンモナイトクッキーアート全9種（600円）を令和7年7月18日（金）に日本館B1F「くじらカフェ」の限定商品として発売。また、当館の展示物等を活用した、国立科学博物館スタンドフィギュア全5種（500円）を10月15日（水）にミュージアムショップ限定品として発売。 さらに、当館の名誉研究員が監修した、学研の科学「恐竜化石発掘キット」（4,730円）を10月23日（木）に全国発売。 館内部署横断チームであるミュージアムショップ活性化推進チームとミュージアムショップを運営する全国科学博物館振興財団とが連携して製作にあたり、当館の名物展示をキーホルダーにした科博パッチン全9種（1,000円）を10月28日（火）にミュージアムショップ限定品として発売。 ○標本・資料を活用した地域振興（再掲） ザ・ヒロサワ・シティ（茨城県筑西市）内の「科博廣澤航空博物館」は、当館が共同で設立した博物館で、当館が貸与するYS-11量産初号機、南極観測で使用し当館で収蔵していたヘリコプター（シコルスキーS-58）や零式艦上戦闘機（ゼロ戦）等、重要な航空関係資料合計18点を引き続き一般公開している。令和8年2月には、公開2周年を記念したYS-11機内見学会の実施に協力した。また、科博廣澤航空博物館内を当館のHP上でも閲覧できるよう、引き続きVR公開を行った。	
--	---	--

	○地域との連携の推進・充実 上野本館において、上野文化の杜新構想の実現のために設置された上野文化の杜新構想実行委員会に構成団体として参加し、イベント開催や上野文化の杜ポータルサイトへの協力、令和7年度事業についての検討を行った。 また、上野のれん会等の地域団体に引き続き参画し、地域のイベント等への連携・協力を図った。例えば、上野公園内の文化施設が連携して実施する「Museum Start あいうえの」や上野恩賜公園内の文化施設内を会場として行われる「東京・春・音楽祭 2025」及び「創エネ・あかりパーク 2025」等に協力した。 筑波実験植物園において、以下の取組を行った。 ・茨城県（生活環境部）が実施する茨城県環境アドバイザー制度（令和6年4月1日から令和9年3月31日まで）のアドバイザーを受嘱した。 ・つくば市主催の「つくばちびっ子博士 2025」のクイズイベントに協力した。 ・第66回科学技術週間（令和7年4月15日（火）～4月20日（日））事業への協力として、4月12日（土）に「科学技術週間をもっと楽しもう！ SCIENCE & TECHNOLOGY PRE EVENT 2025」に参加した。 ・一般財団法人茨城県科学技術振興財団つくばサイエンスツアーオフィス20周年記念イベントとして開催された「つくばサイエンスナイトミュージアム」に協力し、令和7年8月15日（金）に園内で「夜の植物園でコウモリ観察」イベントを実施した。 ・市内研究機関が連携した、一般財団法人茨城県科学技術振興財団つくばサイエンスツアーオフィス主催の「水夜サイエンスカフェ」に協力し、研究者の派遣を行った。 ・筑波大学で開催された第2回つくば生き物多様性フェスタ（令和7年11月30日）に出展した。 ・脱炭素社会実現のための都市間連携事業を趣旨とするアミタホールディングス株式会社による海外でのバイオマスボイラー開発に賛同し、植物園内で廃材として発生するヤシ・タコノキ類の提供を行った。 ・令和8年1月19日付で、つくば市との相互協力の促進に関する基本協定の締結を行い、園内で行われたイベントについて、つくば市側からの広報も行うことができた。 ・当館の「地球規模環境問題に関する基礎的研究」の支援者である三菱商事株式会社と連携し、生物多様性の講義に加えて、研究者の日常や研究者になった経緯を紹介することで進路を考える機会としてもらうイベント「生物多様性研究者のお仕事 in つくば」を中学・高校生向けに実施した（11月22日）。 ・茨城県民の日のイベントに参画し、入園者に植物園限定のプレゼントを配布した（11月13日）。 ・筑波大学生物資源学類による台湾国立中興大学との学生交流協定相互短期研修プログラムの一環として、筑波実験植物園の案内を行った（7月16日）。 附属自然教育園において、以下の取組を行った。 ・港区と港区内のミュージアムが連携して開催する「2025 ミナコレ（MINATO COLLECTION）」（令和7年10月15日（水）～12月20日（土））に参画した。 ・東京都教育委員会が主催する「東京文化財ウィーク 2025 公開事業」	
--	--	--

	(令和7年10月25日(土)～11月3日(月・祝))に参画した。 ・港区が主催する、港区生きもの観察会「秋の生きもの探し」(令和7年10月25日(土))に協力した。 ・港区が主催する、生物多様性みなとフォーラム「みなと生物多様性パネル展」(令和8年1月20日(火)～1月27日(火)・29日(木)～2月9日(月))に参画した。 ○直接広報の充実 当館の展示活動、学習支援活動、研究活動について広く人々の理解を得るために、ポスター及びリーフレット類の作成・配布を行った。また、無料イベント情報誌「kahaku event」やホームページ、メールマガジン、SNSにて、館内外で開催されるイベントや展示等についても適時情報提供した。また、昨年度に引き続き、オンラインで楽しめるコンテンツを充実させ、積極的に発信した。 ①国立科学博物館イベント情報誌「kahaku event」の発行(隔月) 特別展等に関する情報、館の催事、常設展示の紹介を掲載。館内での無料配布、及びホームページに掲載した。常設展示にクローズアップした表紙や見学のポイント、コラムを掲載する等、来館者が手に取りやすいよう工夫をした。また、より見やすい紙面とするために体裁の検討を行った。令和7年度は、より見やすくなるよう紙面のレイアウトの見直しと、ホームページと連携した新しい体裁に変更し、合計6号を発行した。 ②自然と科学の情報誌「milsil (ミルシル)」の発行 来館者だけではなく、広く国民全体に対して、自然史や科学技術史等に関する情報を積極的に発信し、自然や科学技術に関する適切な知識を持ち、現代社会の諸課題に対応していくための科学リテラシーの涵養に資するため、自然と科学の情報誌である「milsil (ミルシル)」を通巻105号～108号まで発行した。また、引き続き電子書籍化し紙本とともにamazonでの販売を行った。さらに今後のmilsilの在り方についてmilsil編集委員会で検討を行い、今後デジタルコンテンツを充実する等、時代に合わせた取り組みを行っていくこととした。 ③メールマガジンの発信 メールマガジンを隔週配信し、自然科学に関する情報、研究者も含めた職員のエッセイ、展示・学習支援活動の情報などを掲載し、登録者の拡大を図った。令和6年度は、昨年度に引き続き、当館展示室の写真等を用いたオリジナルのカレンダー壁紙を作成して配信するなどした。より読みやすくするため配信形式の変更の準備を行った。 令和7年度末の登録者数は28,229名(昨年度比389名の増加) ④ホームページによる情報発信 来館に関する情報やイベント、講座等の告知など、公式ホームページにおいて情報提供を行った。アクセシビリティおよび多言語への対応の向上を盛り込み、公式ホームページのリニューアルを行った。 令和7年度のトップページのアクセス数は約951万件であり、トップページ以下の個別サイトの総アクセス数は約10億9029万件であった。	
--	--	--

	⑤SNS を利用した情報発信 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、当館の公式アカウントから最新の情報を発信した。また、当館の調査・研究事業や開催する企画展示について、より楽しく、より深く伝えるために、研究者による研究活動紹介や監修した展示を解説する動画等を、YouTube をはじめとする動画プラットフォームで公開した。さらに、YouTube や Instagram のライブ配信機能を用いて、研究者等が標本・資料や展示について紹介した。令和7年度の総視聴回数は3,065,236回。特に YouTube における当館公式チャンネルの登録者数が前年比 257%と顕著に増加した。 ・YouTube チャンネル上で公開した動画コンテンツの数 制作コンテンツ総数：109 本 ・ライブ配信の実施 YouTube でのライブ配信実施回数：2 回 Instagram でのライブ配信実施回数：1 回 ・各 SNS での投稿状況 Facebook での投稿回数：434 回 X（旧 Twitter）での投稿回数：862 回 Instagram での投稿回数：122 回 ⑥オンラインによるコンテンツ提供 オンラインを通じて博物館を楽しむことができるコンテンツを提供した。 ・かはく VR の運用と活用（再掲） 「おうちで体験！かはく VR」では、これまでの常設展示の3Dビューと VR 映像での公開を継続するとともに、企画展「気象業務 150 周年企画展「地球を測る」」、「国立科学博物館・竹中大工道具館共同企画展「植物×匠 めぐるいのち、つなぐ手しごと」」及び「量子の世紀」を新規に追加した。 ・ウェブページ「プレイバック企画展」 過去に実施した企画展示を、写真や VR 映像で見ることができるウェブページ「プレイバック企画展」に、令和7年度に開催した企画展を公開した。今後展示のアーカイブとしても活用する。 ・ウェブページ「おうちで！かはく・たんけん教室」 令和3年度に公開したウェブページ「おうちで！かはく・たんけん教室」で公開している体験プログラムやワークシートについて、引き続き公開を行った。 ⑦開館 150 周年記念事業情報発信 令和9年11月2日の当館の創立記念日に向けて150周年記念事業のビジョン及びコンセプトを策定し、事業全体を推進していくため、令和6年3月28日付で独立行政法人国立科学博物館開館150周年記念事業準備委員会を設置し、令和7年度は計5回開催した。 既存の賛助会制度の寄付の使途として、令和8年1月より「開館 150		
--	---	--	--

	周年記念事業」を追加した。それに伴い、年額コース及び月額コース 3,000 円以上／月会員を 2 年間継続した会員に対して、150 周年特別特典として 150 年のあゆみをまとめた記念冊子を配付予定。また、新規の寄付募集として、1 口 5 万円（50 口限定）の寄付を令和 7 年 12 月 1 日より実施した。この寄付は「かはくナイトミュージアム（古生物編）」への参加を返礼とするもので、返礼イベントを 3 月 7 日に実施した。イベント参加者は 49 組 93 名。SNS を活用し、当館の公式アカウントから最新の情報を発信した。令和 7 年度の総閲覧回数は 1,872,329 回。 当館のイベント、企画、常設展示等にて使用されたキャラクターの人気投票「かはくキャラクター総選挙」を、令和 7 年 11 月 2 日～12 月 2 日の期間で実施した。当館事業の近年の歴史を振り返るとともに、当館キャラクターの再活用を目的としたものである。広報・告知は 150 周年記念事業・寄付受入担当及び当館公式の X アカウント、ホームページ及び館内のポスター掲示にて行った。投票は同一メールアドレスから 1 日 1 回まで投票可能とし、総投票数は 1,103 票となった。 国立科学博物館 150 年史を発行するため、令和 6 年 5 月 8 日付で開館 150 周年記念事業準備委員会の部会として国立科学博物館 150 年史編集委員会を設置し、令和 7 年度は計 6 回開催した。会議にて 150 年史各章節の取りまとめ担当者及び執筆者を選定後、執筆者に依頼のうえ原稿の執筆を進めるとともに、各章の構成、掲載する資料についての検討を行った。 ・筑波実験植物園における広報活動 企画展ポスターを学校、公民館等に配布した。植物園の展示活動、教育普及活動、研究活動などを、筑波研究施設と連携し、新聞、雑誌、テレビ放送局等各種報道機関に対して情報提供を行った。自治体の観光課や広報課、旅行会社、観光関係各団体、地域情報誌等の求めに応じ、企画展情報等の提供を行った。つくばサイエンスツアー実行委員会に加入し、筑波研究学園都市の各研究機関との連携を図った。TX つくば駅のつくば市掲示板を随時活用した。イベント情報を kahaku event、メールマガジン、SNS で配信した。つくばまちなかデザイン株式会社の協力を得て、つくばセンタービル内の Co-en にて、総合研究「極限環境の科学」をテーマとしたサイエンスカフェを研究者と行い、研究施設としての知名度向上を図った。市内研究機関が連携した、一般財団法人茨城県科学技術振興財団つくばサイエンスツアーオフィス主催の「水夜サイエンスカフェ」や「つくばサイエンスナイトミュージアム」に協力し、研究者の派遣を行い、つくば市内での知名度アップを図った。令和 8 年 1 月 19 日付で、つくば市との相互協力の促進に関する基本協定の締結を行い、つくば市内における広報活動についての協力体制を整えるとともに、植物園内で撮影された植物を対象とするフォトコンテストをインターネット投票により実施したほか、園の認知度などに関するつくば市民へのインターネット投票を実施した。市民の来園動機を高めるための広報を行った。また YouTube ショート動画にて、「植物園はこんなこともやっている」を 3 本、公開し、植物園の仕事を紹介するマンガ「植物園はこんなこともやっている」を刊行した。また開花のリアルタイムな状況などを職員の生の声で伝える植物園ブログを定期的に更新した。 ・附属自然教育園における広報活動	
--	---	--

	企画展や季節毎の特別開園、その時期に園内で見ることのできる動植物を紹介するポスターを作成し、園内のほか、鉄道駅等近隣の施設や商店に掲示した。また、週ごとの見ごろ情報や企画展情報を正門前の掲示板等に掲示するとともに、ホームページでも告知した。さらに、メールマガジンや SNS などを通じた情報発信を行うとともに、企画展や季節の動植物を紹介する動画を YouTube や Instagram 等で公開した。 ○間接広報の充実 当館の使命や研究活動、展示活動、学習支援活動について社会の理解を深めるため、報道機関等に対して、積極的に情報提供を行った。 ・「これからの科博（館長メッセージ）・科博の日々」の送付 館長のメッセージと当館の活動報告及び今後の催し等をまとめた資料をマスコミの論説委員等に3回送付した。 ・プレスリリース・記者説明会の実施 展覧会、研究成果の発表等に関してプレスリリースを39件行うとともに、記者内覧会等を通じて、展示内容を周知し、記事掲載の依頼を行った。 ・館内での撮影対応、画像提供 TV 制作会社や出版社からの館内撮影等依頼に対して、積極的に当館の名称や展示の紹介を行うよう働きかけた。 ・メディア放映・掲載の状況 研究成果及び展示等に関してテレビ、雑誌、新聞、ウェブ等での放映・掲載が1,460件あった。	
--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費及び業務経費の合計	一般管理費及び業務経費の合計について、本中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る (ただし、特殊要因経費及び新たに追加される業務はその対象としない。)	1,199,567	1,175,612	935,751	1,168,885	1,151,727	1,130,453	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価		
4 業務運営の効率化に関する事項	<主要な業務実績> 各事項に関する業務実績の詳細は、以下のとおり。	<評価と根拠> 評価：B トップマネジメントによる業務運営等、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。		<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	
1 運営の改善	<主要な業務実績> ○トップマネジメントによる業務運営 館長の意思決定をサポートする部長会議、事務連絡会等において、館長は職員と定期的な対話を行うとともに、各部門の業務の実施状況や発生可能性のあるリスクとその対応案等について把握を行い、トップマネジメントによる機動的で柔軟な業務運営を行った。また、館内のマネジメント上必要な意思疎通や情報共有のため、テレビ会議システム等のICT等を活用した。 持続可能な組織の運営と人材の確保のため、各研究部・センターの人員配置や年齢構成等のバランスの取れた組織体制の構築として、地学研究部及び人類研究部、理工学研究部の3研究部を生命史研究部及び理学研究部、産業技術史資料情報センターに再編する組織改編を令和7年4月1日行った。 ○満足度調査の実施 来館者の客層や個々のサービスについての満足度を調べるため、質問紙による満足度調査（アンケート調査）を実施し、満足度・意見を収集し、検証を行った。 ○監事機能の強化 月次監査を行うとともに、評議員会、役員会など、監事との情報共有の機会を計画的に設けることで、監事監査を充実し、業務運営の適正化・効率化を図った。 ○組織横断的な取組 博物館の人的資源を最大限活用し、効率的・効果的に事業を推進することを目的に横断的組織を設置し、様々な取組を行った。 令和3年度に設置した「動画制作ワーキンググループ」においては、引き続き、動画の制作・公開のほか、各部署の動画配信等の取組の支援を行った。 また、令和4年度に設置した「ミュージアムショップ活性化推進チーム」においては、引き続き、当館のグッズ企画・制作に係る対外的な連絡・調整等の一元的な窓口の役割を果たした。令和7年度はオリジナル商品として、キーホルダー「科博パッチン」を発売した。	限られた資源を効率的に活用するために、館長のリーダーシップのもと、館長の意思決定をサポートする部長会議等の定期的な開催により迅速な意思決定を行うなど、機動的で柔軟な業務運営に取り組んだ。 研究部の組織再編を行い、持続可能な組織の運営と人材の確保を図った。 来館者の客層や個々のサービスについての満足度を調べるため、質問紙による来館者調査を実施した。 以上のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。			

		○施設の管理・運營業務 施設の管理・運營業務については、定期的にモニタリング委員会を開催し、安全で快適な施設管理と質の良いサービスの提供に努めた。また、引き続き外部委託を実施した。		
	2 給与水準の適正化	<主要な業務実績> ○給与水準の適正化 給与水準の適正化について、役員は職務内容の特性や国家公務員等との比較を考慮し妥当な報酬水準を維持し、職員は国家公務員の給与体系に準拠し適正な給与水準を維持した。また検証結果や取組状況を公表した。	給与水準の適正化について、役員、職員ともに、国家公務員等との比較を考慮し、適正な給与水準を維持し、その検証結果や取組状況を公表した。 以上のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。	
	3 契約の適正化	<主要な業務実績> ○契約の点検・見直し 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき、重点的に取り組む分野としてあげている一者応札・応募となった契約の一層の見直しについて、入札を辞退した業者の辞退理由や、他機関の同様の案件について聴き取りを行い、要件の見直しや入札公告の公告期間を十分にとる等、競争性の確保に取り組んだ。 この他、契約監視委員会において、競争性のない随意契約等の点検・見直しを行い、競争性の有無について検証し、契約事務の適性化及び透明性の確保等を推進した。	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき、一者応札・応募となった契約の一層の見直しを行い、競争性の確保に取り組んだ。 契約監視委員会において、契約内容の点検・見直しを行い、契約事務の適性化及び透明性の確保等を推進した。 近隣他機関との共同調達の維持・拡大を図り、経費の削減に取り組んだ。 以上のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。	
	4 保有資産の見直し等	<主要な業務実績> ○保有資産の見直し等 保有資産について、活用状況等を検証し、保有の必要性及び売却の可能性を検討した。	保有資産について活用状況等を検証し、保有の必要性及び売却の可能性を検討した。 以上のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。	
	5 予算執行の効率化 【収入】 【支出】 【収支計画】 【資金計画】 【財務状況】 <評価の視点> 短期借入金はあるか。ある場合は、その額及び必要性は適切か。 <評価の視点> 利益剰余金はあるか。ある場合は、その要因は適切か。	<主要な業務実績> ○予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するとともに、予算執行の初期プロセスにおいて各職員が予算執行状況を即時に確認することで、予算管理の徹底を図った。 配分予算については、随時見直しを行い、効率的に予算を執行した。 翌事業年度も引き続き光熱水費関連等の支出の高止まりが見込まれるため、引き続き適切かつ効果的な資源配分に努める。	運営費交付金の収益化単位ごとに予算と実績を管理するとともに、執行プロセスでの予算管理の徹底を図った。また、配分予算を随時見直し、効率的な予算執行を行った。 以上のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。	

○令和7年度収入状況 (単位：千円)				
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	2,859,922	2,859,922	0	
施設整備費補助金	0	577,753	577,753	※1
その他補助金	0	32,825	32,825	※1
入場料等収入	822,513	1,863,093	1,040,580	※2
計	3,682,435	5,333,593	1,651,158	

- 【主な増減理由】
- ※1 施設整備費補助金、その他補助金については予算上見込んでいないため。
- ※2 当初想定を上回った入場料等収入に加え、寄附金や外部資金、事業実施収入などの運営費交付金算定対象外の収入があったため。

○令和7年度支出状況 (単位：千円)				
支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
業務経費	2,071,878	3,553,670	▲1,481,792	※1
調査研究事業	718,486	1,041,739	▲323,253	
収集保管事業	473,460	868,550	▲395,090	
展示・学習支援事業	879,932	1,643,380	▲763,448	
一般管理費	478,885	774,026	▲295,141	※1
人件費	1,131,672	1,205,029	▲73,357	※1
施設整備費補助金	0	577,753	▲577,753	※2
その他補助金	0	32,825	▲32,825	※2
計	3,682,435	6,143,303	▲2,460,868	

- 【主な増減理由】
- ※1 昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、外部資金からの支出が含まれるため。
- ※2 施設整備費補助金、その他補助金については予算上見込んでいないため。また、施設整備費補助金及びその他補助金の精算払に係る部分等、期中に交付を受けていない支出が含まれるため

○令和7年度収支計画 (単位：千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額	備考
費用の部				
経常費用	3,676,965	4,644,923	▲961,466	※1
調査研究関係経費	637,267	706,570	▲69,303	
収集保管経費	419,939	446,670	▲26,731	
展示・学習関係経費	780,463	1,526,563	▲746,100	
一般管理費	442,609	563,541	▲120,932	
人件費	1,131,671	1,205,029	▲73,358	
減価償却費	265,016	196,550	68,466	
収益の部				
運営費交付金収益	2,589,436	2,654,024	64,588	
入場料等収入等	822,513	1,775,666	953,153	※2
資産見返負債戻入	265,016	192,585	▲72,431	
臨時損失	—	▲6,101	▲6,101	※3
臨時利益	—	97,145	97,145	※3
純利益	0	216,184	216,184	
前中期目標期間繰越	0	1,771	▲1,771	
積立金取崩額				
総利益	0	217,955	217,955	

【主な増減理由】

- ※1 昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、外部資金からの支出が含まれるため。
- ※2 当初想定を上回った入場料等収入に加え、寄附金や外部資金、事業実施収入など、運営費交付金算定対象外の収入があったため。
- ※3 固定資産の除却及び前中期目標期間最終年度に伴う運営費交付金債務（未執行分）の収益計上に係る運営費交付金収益等があったため。

○令和7年度資金計画 (単位：千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額	備考
資金支出	3,682,435	5,181,276	▲1,498,841	
業務活動による支出	3,417,419	3,664,493	▲247,074	※1
投資活動による支出	265,016	1,516,783	▲1,251,767	※3
資金収入	3,682,435	5,181,276	1,498,841	
業務活動による収入	3,682,435	4,635,588	953,153	
運営費交付金による収入	2,859,922	2,859,922	0	
その他の収入	822,513	0	822,513	
投資活動による収入	0	1,775,666	953,153	※2
		545,688	545,688	※3

【主な増減理由】

- ※1 昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、

	外部資金からの支出が含まれるため。 ※2 当初想定を上回った入場料等収加え、寄附金や外部資金、事業実施収入など、運営費交付金算定対象外の収入があったため。 ※3 施設整備費補助金による支出及び収入があったため。 財務状況 ○当期総利益 217,954,789 円 【当期総利益（又は当期総損失）の発生要因】 業務達成基準を採用した業務経費、及び期間進行基準を採用した管理経費の運営費交付金収益化により生じた利益のほか、自己収入の一部が総利益として反映されたもの。 （令和7年度） <主要な業務実績> ○短期借入金の有無及び金額 短期借入金はない。 ○業務運営に与える影響の分析 該当なし。 ○利益剰余金 293,214,060 円 【利益剰余金の発生要因】 利益剰余金は、独法会計基準における収益化のルールに則り処理を行った運営費交付金収益及び自己収益から構成されており、計画的かつ適正に予算化及び執行がなされた結果として生じたもの。 ○繰越欠損金 なし。		
--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
3 財務内容の改善に関する事項	<主要な業務実績> 各事項に関する業務実績の詳細は、以下のとおり。	<評価と根拠> 評価：B 施設貸与を積極的に実施するとともに、人的・物的資源を活用した新たな取組を行い、多様な財源の増大を図った。 以上のとおり、目標の水準を満たしていることから、Bと評価する。	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	
(1) 自己収入等の確保 <評価の視点> 【外部資金等の確実な獲得】	<主要な業務実績> ○自己収入等の確保 多様な財源確保のため、引き続き補助金・研究助成金の獲得、委託事業・委託研究の積極的な受入を行なった。寄付については、令和6年度に開始したマンスリーサポーター制度を、支援者層や返礼の利用状況を考慮して「月額コース」として賛助会制度に統合し、寄付制度をより明瞭にするるとともに、令和7年10月より寄付つき入館（園）券を導入した。 また、人的資源や標本資料を活用した企業との取組を推進し、書籍や展示の監修、有償のオンライン事業などを実施した。 さらに、有償での施設貸与を積極的に実施し、国際学会、シンポジウム等のユニークベニユー事業、フォトウェディング、ドラマ等の各種撮影を受け入れるなど、新たな財源の開発を試み、自己収入の増大を図った。 (令和7年度外部資金受入実績) ・受託研究 240,967 千円 ・寄附金 320,767 千円 ・科学研究費助成事業（直接経費・間接経費含む） 137,089 千円 (令和7年度事業実施収入実績) ・資料同定収入 5,670 千円 ・教育普及収入 3,996 千円 ・雑収入（特別展売店、自動販売機、施設貸出等） 229,047 千円	シンポジウムや映像撮影等の施設貸与を積極的に実施するとともに、人的・物的資源を活用した新たな取組を企業と行い、多様な財源の増大を図った。また、利用状況を考慮して制度を統合し、寄付制度をより明瞭にするるとともに、寄付つき入館（園）券を導入し、新たな財源確保に取り組んだ。 以上のとおり、目標の水準を満たしていることから、Bと評価する。		

	(2) 決算情報・セグメント情報の充実等	<主要な業務実績> ○決算情報・セグメント情報の開示 財務内容等の一層の透明性を確保するとともに、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報を公表した。 また、決算報告書にて予算計画と執行実績との乖離の理由を記載し、透明性の高い財務内容の開示を行った。	財務諸表のセグメントと事業のまとまりとしてのセグメントを一致させ、透明性の高い財務内容の開示を行った。 以上のとおり、目標の水準を満たしていることから、Bと評価する。	
--	----------------------	--	---	--

4. その他参考情報				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID 001836

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
4 その他業務運営に関する重要事項	<主要な業務実績> 各事項に関する業務実績の詳細は、以下のとおり。	<評価と根拠> 内部統制の充実や、情報セキュリティへの対応、計画に基づいた施設・整備に関する取組について、目標の水準を満たしていることから、Bと評価する。 <課題と対応> 情報セキュリティへの対応は継続的な課題であり、政府基準を踏まえた対策を計画的に実施していくことが急務となっている。	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	
(1) 内部統制の充実	<主要な業務実績> ○内部統制の充実 館長による意思決定の職員への浸透を図るため、部長会議等の会議資料、議事要旨等を館内電子掲示板へ掲示し、館内へ周知した。会計、文書管理、個人情報等の内部監査を実施し、法令に基づく適切な管理運営が継続できるよう努めた。また、リスク管理委員会を開催し、リスク因子等について現状を踏まえた見直しを行うとともに、会計検査院の決算検査報告資料を活用し、同様の事態が生じないよう周知徹底を図った。 内部ガバナンスの機能を高めるため、外部有識者で構成される評議員会に監事の出席を求め、意見を仰ぐとともに、役員会においても、年度計画、評価、予算、決算等、当館の重要事項を監事に報告し、意見を求めた。 研究者に対し、事務担当者が、研究活動上の不正防止等を目的とした説明会を実施するとともに、定期的な研究倫理教育の受講を義務づけた上で、受講機会を設定し、受講状況についても把握を行うなど、研究倫理の徹底を図った。	部長会議等の会議資料について館内で情報共有を図った。内部ガバナンスの機能を高めるため、外部有識者で構成される評議員会に監事の出席を求めるとともに、役員会においても、年度計画、評価、予算、決算等、当館の重要事項について監事の意見を求めた。 また、リスク管理委員会において、リスク因子等の見直しや会計検査院の決算検査報告資料を活用した問題事案の情報共有を行うことにより、リスク管理に関する職員への周知徹底を図った。 研究者の研究倫理の徹底を図るため、不正防止等を目的とした説明会の実施や定期的な研究倫理教育の受講を義務づけた。 以上のとおり、目標の水準を満たしていることから、Bと評価する。		

	(2) 情報セキュリティ対策	<主要な業務実績> ○情報セキュリティへの対応 サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群や、外部機関による監査を踏まえ、情報セキュリティ規程、情報セキュリティ対策基準等の整備を行うとともに、脆弱性情報に対する注意喚起、標的型メール攻撃訓練等により、役職員等への研修・啓発を行い、適切な情報セキュリティの確保を図った。	サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、情報セキュリティ対策基準等の整備を行った。また、脆弱性情報に関する注意喚起や標的型メール攻撃訓練など、役職員等への実践研修を実施した。 以上のとおり、目標の水準を満たしていることから、Bと評価する。	
	(3) 人事に関する計画	<主要な業務実績> ○人事に関する計画 ・事務職員について、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験により2名を採用するとともに、当館の将来を担える広い視野をもった人材の育成や組織の活性化等を図るため、国立大学法人や独立行政法人、他の博物館との人事交流を積極的に実施した。 ・研究員については、組織の研究基盤の強化を図るため、公募により3名を採用した。うち2名は、優れた業績を挙げた者を任期の定めのない研究者として採用する仕組み（いわゆるテニュア・トラック制）により採用し、残る1名は研究主幹（大学准教授相当）として採用することで、当館の研究力の一層の向上を図った。 ・職員の研修について、階層別、目的別にeラーニング研修、対面型研修、ハイブリッド型等様々な形式で研修を実施するとともに、受講後のアンケート等により職員の意見を聴取し、eラーニング研修のコンテンツ充実等、今後の研修計画に活用した。 （令和7年度研修実績） 館内研修 10 件 （延べ参加者数 1,048 名） 外部研修 10 件 （延べ参加者数 199 名）	関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験による採用を通じて人材を確保するとともに、国立大学法人や独立行政法人、他の博物館との人事交流を積極的に実施することで、当館の将来を担える人材を育成した。研究員については、若手研究員を積極的に採用するとともに、経験および業績を有する中堅層の研究員を採用することで、研究基盤の強化を図り、当館の研究力の向上につなげた。また、各研修後のアンケートを実施し、eラーニング研修のコンテンツ充実等、今後の研修計画に活用した。 以上のとおり、目標の水準を満たしていることから、Bと評価する。	

	(4) 施設・設備整備	<主要な業務実績> ○施設・設備に関する計画 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき既存施設・設備の長寿命化を図るため、研究管理棟の屋上防水改修、育苗管理棟の屋根塗装を行った。 安心・安全な展示・収蔵環境を確保するために、照明設備や消防用設備の更新、埋設排水本管の配管更正、非常照明用の直流電源設備改修等を行い、老朽化して安心・安全の支障となり得る施設・設備の改修を行った。 筑波地区の実験温室が、令和7年7月に完成し利用を開始した。 また、地球館Ⅱ期の改修に関する基本計画を基に、展示改修の準備を進めた。	インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき既存施設・設備の長寿命化を図るため、更新や改修を行った。また、安心・安全の支障となり得る施設・設備の改修を行った。 以上のとおり、目標の水準を満たしていることから、Bと評価する。	
--	-------------	--	---	--

4. その他参考情報